

令和5年度

幼保研修 基本研修の概要



高知県教育センター

驚く心

倉橋惣三

おや、こんなところに芽がふいている。

畠には、小さい豆の嫩葉^{わか}が、えらい勢いで土の塊を持ち上げている。

藪には、固い地面をひび割らせて、ぐんぐんと筍^{たけのこ}が突き出してくる。

伸びてゆく蔓^{つる}の、なんという迅さだ。

竹になる勢いの、なんという、すさまじさだ。

おや、この子に、こんな力が。……

あつ、あの子に、そんな力が。……

驚く人であることに於て、教育者は詩人と同じだ。

驚く心が失せた時、詩も教育も、形だけが美しい殻になる。

(倉橋惣三『育ての心(上)』より)

申込み締切りは、**4月20日(木)**です。

【 目 次 】

申込み様式

受講に関する事項

幼保研修のホームページのアクセス手順について

I 教育・保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1 教育・保育の目的と目標
- 2 キャリアステージにおける保育者育成指標
- 3 高知県の保育所・幼稚園・認定こども園等の状況

II 基本研修の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 1 基本研修の特徴
- 2 幼保研修 研修体系
- 3 ステージ別研修内容
- 4 幼保研修 対象者一覧
- 5 年間研修カレンダー

III 各ステージ研修概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

基礎ステージ

- 1 新規採用保育者研修(研修番号 501) 22
- 2 保育者基礎研修Ⅰ期(研修番号 501) 36
- 3 保育者基礎研修Ⅱ期(研修番号 502) 46
- 4 保育者基礎研修Ⅲ期(研修番号 503)【キャリアアップ研修と重ねて開催】 53

中堅ステージ

- 1 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕(研修番号 504) 60
- 2 ミドル保育者研修Ⅰ年次(研修番号 505) 79
- 3 ミドル保育者研修Ⅱ年次(研修番号 506) 88
- 4 ミドル保育者フォローアップ研修発展コース(研修番号 507) 97

管理職ステージ

- 1 主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅠ(研修番号 508)【キャリアアップ研修と重ねて開催】 104
- 2 主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅡ(研修番号 509) 105
- 3 所長・園長研修 ステージⅠ(研修番号 512) 106
- 4 所長・園長研修 ステージⅡ(研修番号 513) 107
- 5 新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修(研修番号 510)【オンデマンド研修】 108
- 6 ミドル保育者研修に係る所長・園長研修(研修番号 511)【集合・ライブ配信選択研修】 109

IV 様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110

- 1 欠席届 様式・記載例
- 2 氏名変更届 記載例・様式
- 3 事例 様式
- 4 指導計画(日案) 様式
- 5 指導計画(週日案) 様式例

V 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

- 1 園内研修手法例
- 2 就学前の行政窓口
- 3 児童虐待に関する市町村の通告・相談窓口 通告・相談の流れ
- 4 幼保研修関連資料
- 5 親育ち支援関連資料
- 6 ミドル保育者フォローアップ研修発展コース修了者 ～高知家のスター～
- 7 研修会場について
- 8 令和5年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

◎研修申込み ※申込みは、4月1日(土)からです

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、私立保育所(高知市を含む)

提出書類	園 →市町村教育委員会・保育主管課	市町村教育委員会・保育主管課 →高知県教育センター
申込み様式(P3) ※教育センターホームページから ダウンロードも可能	令和5年4月13日(木) まで	令和5年4月20日(木) まで

◆国・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、その他の施設

提出書類	園 → 高知県教育センター
申込み様式(P3) ※教育センターホームページから ダウンロードも可能	令和5年4月20日(木)まで

◎提出方法

◆電子メール

メールアドレス: kyaria@ken.pref.kochi.lg.jp

件名: 05教育センター幼保研修 基本研修申込み名簿(市町村名や園名)

◆郵送

〒781-5103

高知市大津乙181番地

高知県教育センター 幼保研修担当

【NO. 】

市町村名【 】 記載者【 】

※主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡ、所長・園長研修ステージⅡ、ミドル保育者フォローアップ研修発展コースの各修了者は、部分受講ができます。

受講に関する事項

1 受講者の心得

- (1) 研修時間に遅れないように余裕をもって参加する。
- (2) 研修中は担当者の指示に従って行動する。
- (3) 研修中は常に名札を着用する。
- (4) 提出物の締め切り期限を守る。

2 事務連絡事項

- (1) 研修には「幼保研修 基本研修の概要」及び指示された持参物等を持参してください。
- (2) 研修室内外の整理整頓(机・いすをもとの状態に戻す等)をしてください。
- (3) 研修中の交通安全等には十分留意してください。
- (4) 研修等の中止

- ・研修等会場の所在する地域に、当日**午前6時(午後開催の場合は午前7時)の時点で「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「暴風警報」のいずれかが発令されている場合は、その日の研修を中止します。**
- ・そのほか、台風や悪天候等により**中止する場合は、研修等主管課ホームページにてお知らせします。**
- ・研修中止にならない場合でも、居住地域や通勤地域等の状況に注意し、安全を第一に考えた行動をとってください。

教育センターホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/>

3 欠席等の場合

病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、所属長に報告したうえで、欠席届を規定の方法を経て教育センター所長に提出してください。(PIIO~の欠席届を参照)

なお、受講当日にやむを得ない理由により出席できなくなった場合は、所属長に報告して教育センター担当に電話等で連絡し、後日欠席届を規定の方法で提出してください。

※公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園の方で ^{しっかい} 悉皆 研修を欠席した場合は、代替措置として該当研修に相当する課題レポート等を提出していただきます。

【幼保研修のホームページのアクセス手順について】

ホームページに研修の情報やオンデマンド、ライブ配信といった研修の入り口を掲載します。
日程や会場等の変更があった際にも掲載しますので、必ず受講する研修の前日等にご確認ください。
また、この手順については、職員間の情報共有をお願いします。

アクセス手順

1. 高知県教育センターホームページにアクセスする。

(1)ウェブブラウザGoogleChrome(グーグルクローム)からアクセスしてください。

※PC等端末にGoogleChrome(グーグルクローム)がダウンロードされていない場合は、ダウンロードをお願いします。

(2)「高知県教育センター」と検索、または、高知県庁ホームページの「組織から探す」からアクセスしてください。



2. 左側のメニューバーから『幼保研修』をクリックする。

※以下、画像については令和4年度を参考にして載せていますので、実際のページ表示とは若干異なります。



『幼保研修』は、こちらの列にあります。

3. 『幼保研修について』のページにある『令和5年度 研修開催一覧』をクリックする。



令和5年度 研修開催一覧 をクリックします。

4. パスワードを入力する。

※パスワードについては、研修を申し込まれた市町村主管課及び各園所の所属長宛に5月上旬に郵送またはメールで通知します。この通知は、各所属で1年間保管し、紛失しないようご注意ください。

※基本研修、専門研修、キャリアアップ研修すべて共通です。

※著作権の保護等のため、パスワードの取り扱いについては十分ご注意ください。



ここにパスワードを入力します。
数字4桁を半角で入力してください。



5. 受講する研修の実施月をクリックし、変更等の確認やオンデマンド研修等の受講をする。



受講する実施月をクリックします。

※下記は表示例です。



「オンデマンド研修」や「ライブ配信」といったボタンをクリックすると、研修の入り口や資料、動画等を視聴できるページに移動しますので研修画面に従って研修を受講してください。

備考欄に、変更等のお知らせを載せます。

I 教育・保育

I 教育・保育の目的と目標

乳幼児期は教えられて知識が身に付く時期ではなく、遊びながら学んでいく時期です。乳幼児期の遊びの中の学びには、小学校以降の学習につながる学びの芽生えがあります。そのため、教育・保育は、乳幼児が主体的に生活していくとともに、乳幼児期にふさわしい能力や態度を育成し、望ましい発達を促すことを目指しています。

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、改訂（定）される際に、それぞれの関係者が協議を重ね、互いに整合性を図っています。

	保育所	幼稚園	幼保連携型認定こども園
根拠法令	児童福祉法	学校教育法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
目的	保育所は、児童福祉法に基づいて、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場所でなければならない。 （保育所保育指針第1章）	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。 （学校教育法第二十二條）	「幼保連携型認定こども園」とは、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設置される施設をいう。 （就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条）
機能・役割	保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育てに対する支援等を行う役割を担うものである。 （保育所保育指針第1章）	幼稚園においては、第二十二條に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。 （学校教育法第二十四條）	幼保連携型認定こども園においては、第二条第七項に規定する目的を実現するため、子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びにその実施する保護者に対する子育て支援事業の相互の有機的な連携を図りつつ、次に掲げる目標を達成するよう当該教育及び当該保育を行うものとする。 （就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第九条）
教育・保育内容の基準	保育所保育指針	幼稚園教育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領
目標	(ア) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。 (イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。 (ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。 (エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。 (オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。 (カ) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。 （保育所保育指針第1章総則 Ⅰ）	一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。 （学校教育法第二十三條）	一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。 六 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。 （就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第九条）

2 キャリアステージにおける保育者育成指標

キャリアステージ		基礎ステージ		
		新規採用保育者		5年未満の保育者
高知県が各ステージ終了までに求める姿		【保育者としての独り立ち】		
		基礎的知識を身に付け実践と結び付ける		見通しをもって教育及び保育ができるよう、実践の幅を広げる
資質・指導力		行動目標		
指導力向上に向けての自己診断	①子どもの主体的な学びを保障するための環境構成を行う力（環境の構成）	ア 保育室を起点に環境を整え、日々の保育に必要な環境を整える	イ 子どもの動きや活動の展開を予測して環境の構成、再構成をする	（保育士のキャリアパス） 乳児保育② 幼児教育② 保育実践①
	②一人一人の子どもの特性や発達、ねらい等に適した援助を行う力（援助）	ア 日々の反省・記録や、先輩の実践に触れることで、一人一人の特性に応じる指導の基本的姿勢を身に付ける	イ 一人一人の特性や発達を理解し、その援助を工夫する	乳児保育③ 幼児教育③ 保育実践②
	③ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力（指導計画の作成と保育展開・評価）	ア 子どもの実態を踏まえて、ねらいをもとに指導計画を作成し、保育を展開する	イ 反省・記録をもとに、指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開する	乳児保育⑤ 幼児教育④ 保育実践③
	④地域の資源を活用し、指導の充実を図る力（地域との連携）	ア 地域の自然などを取り入れた保育を展開しようとする	イ 地域の自然や文化を保育に生かす	
	⑤保護者や必要な機関と連携を取りながら一人一人の育ちを支える力（関係諸機関との連携）	ア 子どもの変化などを保護者に伝える	イ 子どもや保護者への対応について、他の職員と話し合いながら、園内で情報を共有する	障害児保育①～⑤ 保護者支援・子育て支援④⑤
	⑥発達や学びの連続性を見通し、指導する力（保幼小の連携・接続）	ア それぞれの発達にふさわしい経験を踏まえた実践を知る	イ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識して実践する	幼児教育①⑤ 制度や政策の動向
親子自己援助力に関する	⑦在園児の保護者に対して子育てを支援する力（保護者への支援）	ア 保護者にカウンセリングマインドをもって接し、話しやすい雰囲気づくりに努める	イ 保護者との良好な関係を築き、必要に応じて相談しやすい雰囲気をつくる	保護者支援・子育て支援①② 制度や政策の動向
	⑧地域の子育て家庭等を支援する力（地域における子育て支援）	ア 園を訪れる地域の保護者等に対して、気持ちのよい挨拶や温かい雰囲気て接する		保護者支援・子育て支援③ 制度や政策の動向
園の運営力・組織貢献力に関する自己診断	⑨学級経営に関わる事務を的確に処理する力（学級経営）	ア 学級事務を通して担任としての責任を自覚する	イ 日々の記録を整理したり、提出書類を的確に処理したり、担任としての責任を果たしていく	
	⑩園務分掌とその内容を理解し、企画・立案する力（園務分掌）	ア 組織の一員として自覚し行動する	イ 園務の一部を担い、園の組織についての理解を深め、役割にあった行動をとる	マネジメント①③ 制度や政策の動向
	⑪上司や同僚と協働して、円滑に園務を遂行できる力（職員間の連携）	ア 自分の考えを伝えるとともに、先輩からの助言を素直に受け止める	イ 自分の考えを伝えるとともに、相手の立場を理解しながら仕事を進めていく	マネジメント②④⑤ 制度や政策の動向
危機自己管理に関する	⑫子どもが安心して過ごすことができる施設や遊具等の安全な環境を整える力（安全管理）	ア 危機管理を理解し、マニュアルに沿った環境を整える		食育・アレルギー対応①～⑤ 保健衛生・安全対策①～⑤ 制度や政策の動向
	⑬家庭や地域と連携し、子どもが危険から身を守り、安全に行動できるように指導する力（安全教育）	ア 日頃から遊びや生活の中に安全や命を守るための要素を意識して取り入れ、指導を行う		保健衛生・安全対策①～⑤ 制度や政策の動向
保育者としての姿勢	⑭保育者として自分の課題を発見し、自己研鑽していく力（自己研鑽）	ア 進んで研修に参加し、自らの課題をもち、研鑽に努める		乳児保育① 幼児教育①
	⑮乳幼児期の発達や学びを踏まえた教材の研究をする力（教材研究）	ア 子どもの育ちを理解し、一人一人の育ちに沿った遊具や用具を準備する	イ 子どものモノや人との関わりを深めるための遊具や用具を工夫して活動を豊かにする	保育実践④⑤

※保育士のキャリアパス対象が、「経験年数3年以上」「経験年数7年以上」の保育士のため、基礎ステージと中堅ステージとにまたがった表記となっている。

高知県教育委員会

中堅ステージ		管理職ステージ	
5年～10年未満の保育者		主任・教頭等	
中堅保育者（10年以上）		所長・園長	
【保育者としての資質を磨く】		【園全体を視野に入れる】	
身に付けた知識や技術を生かし、実践力を高める工夫をする		実践を通してモデルとなるよう、全園的な視野に立った資質・指導力を身に付ける	
職員の人材育成を行うとともに、園長を補佐して園の教育・保育目標に向けた取組を推進する		園の経営方針を示して組織的な運営を行うとともに、地域や関係機関等と連携した取組を進める	
(保育士のキャリアパス) 乳児保育② 幼児教育② 保育実践①	ウ いろいろな環境を生かしながら、実践を展開することを楽しんで行う	エ 他クラスや他学年の教育・保育の展開を意識して、園全体の環境を視野に入れて豊かなモノや人との関わりを生み出す実践を行う	オ 各職員の意見を反映しつつ、協働して乳幼児期の発達を保障する園環境をつくる
乳児保育③ 幼児教育③ 保育実践②	ウ 個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達を捉え、必要な援助を行う	エ 各職員のモデルとなり、子ども一人一人に応じた適切な援助を行う	オ 各職員が一人一人に応じた援助を適切に行えるよう指導する
乳児保育⑤ 幼児教育④ 保育実践③	ウ 日々の実践を通して、年間指導計画のねらいや内容、環境の構成、援助を見直していく	エ 園の行事などで実践の中心的な役割を果たしながら、年間指導計画を見直していく	オ 職員との話し合いに積極的に参加しながら、年間指導計画の評価・改善に努める
	ウ 地域の資源を生かし、自らの保育を豊かにしていく	エ 様々な機会を通して子どもや保護者と地域とのつながりを深めている	オ 園長を補佐しながら、地域の人的・物的資源を活用した園づくりを進める
障害児保育①～⑤ 保護者支援・子育て支援④⑤	ウ 記録や評価を的確に行い、実態に応じた対応・学級経営・協力体制づくりを行うため、専門的知識をもって関係機関と連携する	エ 園内の話し合いの中心的な役割を果たし、協力体制の推進役になる	オ 様々な関係機関の特性や業務内容について情報を得、職員と専門機関又は他の専門領域をもつ専門家との間に入って連携する
幼児教育①⑤ 制度や政策の動向	ウ 小学校等との円滑な接続の必要性を理解し、学びや発達を見通した計画及び実践を行う		エ 小学校等との連携について職員とともに計画し、園長に提言する
保護者支援・子育て支援①② 制度や政策の動向	ウ 保護者の相談を受容的に受け止め、適切な助言をする	エ 保護者同士の関係をつくり、保護者が育ち合う場を提供する	オ 園内で役割分担をしながら、組織として保護者を支援するための役割を担う
保護者支援・子育て支援③ 制度や政策の動向	イ 園を訪れる地域の保護者等に対して、親しみをもって応じ、気持ちよく利用できるような雰囲気づくりをする		ウ 園の子育て支援の計画に基づいて実践し、園長を補佐しながら子育て情報を発信する
	ウ 担任としての学級経営に関する責任を果たすとともに、他の職員の相談にのり、助言をする		エ 園全体を見通して各担任の事務処理等を確認し、効率化に向かって指導・助言する
マネジメント①③ 制度や政策の動向	ウ 園務についての理解を深め、後輩の指導をしながら組織の一員として園務の遂行に努める	エ 園務について理解を深め、よりよい園運営に向けて遂行しながら改善を提案する	オ 職員の関心や立場、負担等を踏まえて、園長を補佐しながら、よりよい園務の遂行に努める
マネジメント②④⑤ 制度や政策の動向	ウ 同僚からの相談に応じて、適切な助言をする	エ それぞれの立場を理解し、よりよい実践になるよう職員間の連携を図る	オ 園長を補佐するとともに、職員と信頼関係を築き、職員に対して必要に応じて支援する
食育・アレルギー対応①～⑤ 保健衛生・安全対策①～⑤ 制度や政策の動向	イ 園全体の危機管理を理解し、より安心して、より安全に生活できる環境を工夫し、改善に努める		ウ 園長を補佐し、危機管理のためのマニュアルを整備し、園内体制を確立する
保健衛生・安全対策①～⑤ 制度や政策の動向	イ 家庭や地域と連携を図りながら、安全や命を守るために指導を行う		ウ 園全体で安全教育が行われるよう、必要に応じて職員の指導・支援をする
乳児保育① 幼児教育①	イ 自己課題をもって研修に参加するとともに、園内研修において後輩と園長等の考えをつなぐ	ウ 自己課題をもって研修に参加するとともに、園内研修において中心的役割を果たし、質の向上を図る	エ 常に向上心をもって取り組み、園全体の動きを把握しながら職員研修のマネジメントをする
保育実践④⑤	ウ 個々の育ちに応じた保育が展開されるための教材の準備をするとともに、後輩の相談にも応じる	エ 後輩と必要な教材について具体策を一緒に考え、助言・指導する	オ 教材研究や、やりたいことが実現できる教材の提案をするなど各職員が教材研究を楽しむ雰囲気をつくる

3 高知県の保育所・幼稚園・認定こども園等の状況

高知県の乳幼児に関する教育・保育施設の利用状況等は、以下のようになっています。

1. 特定教育・保育施設等

①保育所(保育所型認定こども園を除く)

R4.4.1現在

市町村	保育所数					就学前 児童数	認可 定員 (A)	利用こども数				利用 割合 (B)/(A)	待機 児童数
	公立	私立			合計			1号	2号	3号	計 (B)		
		社福法人	その他	計									
高 知 市	23	60	1	61	84	14,043	11,936		4,798	3,083	7,881	66.0%	3
室 戸 市	3	4		4	7	275	395		142	78	220	55.7%	
安 芸 市	7	1		1	8	467	755		239	138	377	49.9%	
南 国 市	6	8		8	14	2,171	1,729		792	467	1,259	72.8%	
土 佐 市	11		1	1	12	1,089	1,210		483	331	814	67.3%	1
須 崎 市	2	5		5	7	609	695		273	151	424	61.0%	
宿 毛 市	5	1		1	6	680	666		291	156	447	67.1%	
土佐清水市	5				5	271	337		102	49	151	44.8%	
四 万 十 市	14	2		2	16	1,386	1,184		525	259	784	66.2%	
香 南 市	7				7	1,476	1,079		466	331	797	73.9%	
香 美 市	6	1		1	7	969	820		394	248	642	78.3%	
東 洋 町	2				2	43	135		24	17	41	30.4%	
奈 半 利 町						95							
田 野 町						101							
安 田 町						82							
北 川 村	1				1	26	60		11	10	21	35.0%	
馬 路 村	2				2	24	75		14	9	23	30.7%	
芸 西 村	1				1	143	95		28	37	65	68.4%	
本 山 町	1				1	103	100		48	26	74	74.0%	
大 豊 町	1	1		1	2	67	100		36	18	54	54.0%	
土 佐 町	1				1	133	135		67	38	105	77.8%	
大 川 村						15							
い の 町	4	2		2	6	733	450		221	156	377	83.8%	
仁 淀 川 町		3	1	4	4	118	160		61	28	89	55.6%	
中 土 佐 町	3				3	154	210		88	39	127	60.5%	
佐 川 町	2	5		5	7	418	520		220	104	324	62.3%	
越 知 町	1				1	144	150		67	37	104	69.3%	
橋 原 町						113							
日 高 村		2		2	2	180	155		93	54	147	94.8%	
津 野 町						164							
四 万 十 町	7	3		3	10	543	595		247	132	379	63.7%	
大 月 町	1				1	77	105		40	29	69	65.7%	
三 原 村	1				1	29	45		11	11	22	48.9%	
黒 潮 町	4				4	330	380		173	83	256	67.4%	
計	121	98	3	101	222	27,271	24,276		9,954	6,119	16,073	66.2%	4

(R4年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

②幼稚園(施設型給付施設(幼稚園型認定こども園を除く))

R4.4.1現在

市町村	施設数				認可 定員	利用こども数		
	公立	私立		計		1号	2号	計
		宗教法人	学校法人					
高 知 市	1	1	3	5	715	221		221
南 国 市	1			1	105	49		49
土 佐 市			1	1	200	59		59
須 崎 市		1		1	150	8		8
香 南 市	4			4	595	217		217
香 美 市			2	2	240	99		99
芸 西 村	1			1	60	51		51
い の 町	1			1	95	19		19
越 知 町	1			1	80	10		10
計	9	2	6	17	2,240	733	0	733

(R4年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

③幼保連携型認定こども園 R4.4.1現在

市町村	施設数			定員	利用こども数			
	公立	私立	計		1号	2号	3号	計
高知市		5	5	891	149	263	130	542
南国市		3	3	629	146	160	146	452
四万十市		1	1	165	1	65	59	125
奈半利町	1		1	130	1	50	36	87
田野町	1		1	135	12	36	27	75
安田町	1		1	140	0	43	22	65
いの町	2		2	295	14	130	62	206
梶原町	1		1	150	1	54	34	89
津野町	2		2	280	8	88	49	145
四万十町	1		1	88	0	30	16	46
計	9	9	18	2,903	332	919	581	1,832

(R4年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

④連携型外認定こども園 R4.4.1現在

市町村	施設数				認定 定員	利用こども数			
	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	計		1号	2号	3号	計
高知市	11	4	2	17	3,191	461	930	482	1,873
宿毛市	1			1	253	8	56	11	75
土佐清水市	1			1	135	13	28	19	60
四万十市	1			1	222	37	69	46	152
香南市		1		1	95	14	46	34	94
県計	14	5	2	21	3,896	533	1,129	592	2,254

(R4年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

⑤地域型保育事業所 R4.4.1現在

市町村	施設数							合計	認可 定員	利用こども数			
	小規模保育				事業所内保育					家庭的 保育	2号	3号	計
	A型	B型	C型	計	A型	B型	保育所型						
高 知 市	11	3		14	3	1		18	293	28	142	170	
南 国 市	3			3			1	4	116		50	50	
土 佐 市					1			1	14		3	3	
須 崎 市		1		1				1	9	1	5	6	
四 万 十 市								1	1	5		3	3
香 南 市	1	3		4		1		5	90		80	80	
香 美 市		1		1				1	16		11	11	
大 川 村	1			1				1	19	7	5	12	
い の 町								1	1	5		1	1
計	16	8		24	4	2	1	2	33	567	36	300	336

(R4年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

⑥へき地保育所 R4.4.1現在

市町村	施設数 公立	定員	利用こども数		
			2号	3号	計
いの町	1	25	5	3	8
計	1	25	5	3	8

(R4年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

2. その他

①幼稚園(私立は私学助成を受けている園) R4.5.1現在

市町村	施設数			定員 A	在園児数 B	定員 充足率 B/A
	国立	私立 学校法人	計			
高知市	1	1	2	244	180	73.8%

(R4年度学校基本調査)

本県の保育所・幼稚園等に入所・入園している乳幼児のうち、約 76%が保育所、約4%が幼稚園、約20%が認定こども園を利用しており、保育所の利用割合が高くなっています。

②認可外保育施設(認定こども園は除く) R3.4.1現在

市町村	施設数					合計	入所 児童数
	事業所内			企業主 導型	託児所 等		
	病院	その他	計				
高 知 市	16		16	10	15	41	371
安 芸 市	1		1			1	2
南 国 市	3		3	1	2	6	4
土 佐 市					1	1	
須 崎 市	1		1		1	2	8
宿 毛 市	2		2		2	4	7
土佐清水市		1	1			1	
四 万 十 市					1	1	19
香 南 市	1		1		1	2	3
香 美 市					1	1	
奈 半 利 町	1		1		1	2	2
田 野 町	1		1			1	13
芸 西 村	1		1			1	3
土 佐 町	1		1			1	1
い の 町					1	1	7
佐 川 町	1		1			1	
越 知 町	1		1			1	3
四 万 十 町	1		1		1	2	
計	31	1	32	11	27	70	443

(R3年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

Ⅱ 基本研修の特徴

I 基本研修の特徴

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり（保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 総則より）、時代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、子ども一人一人の発達段階に応じた教育・保育、そして、一人一人の資質能力を豊かに育む教育・保育が求められています。

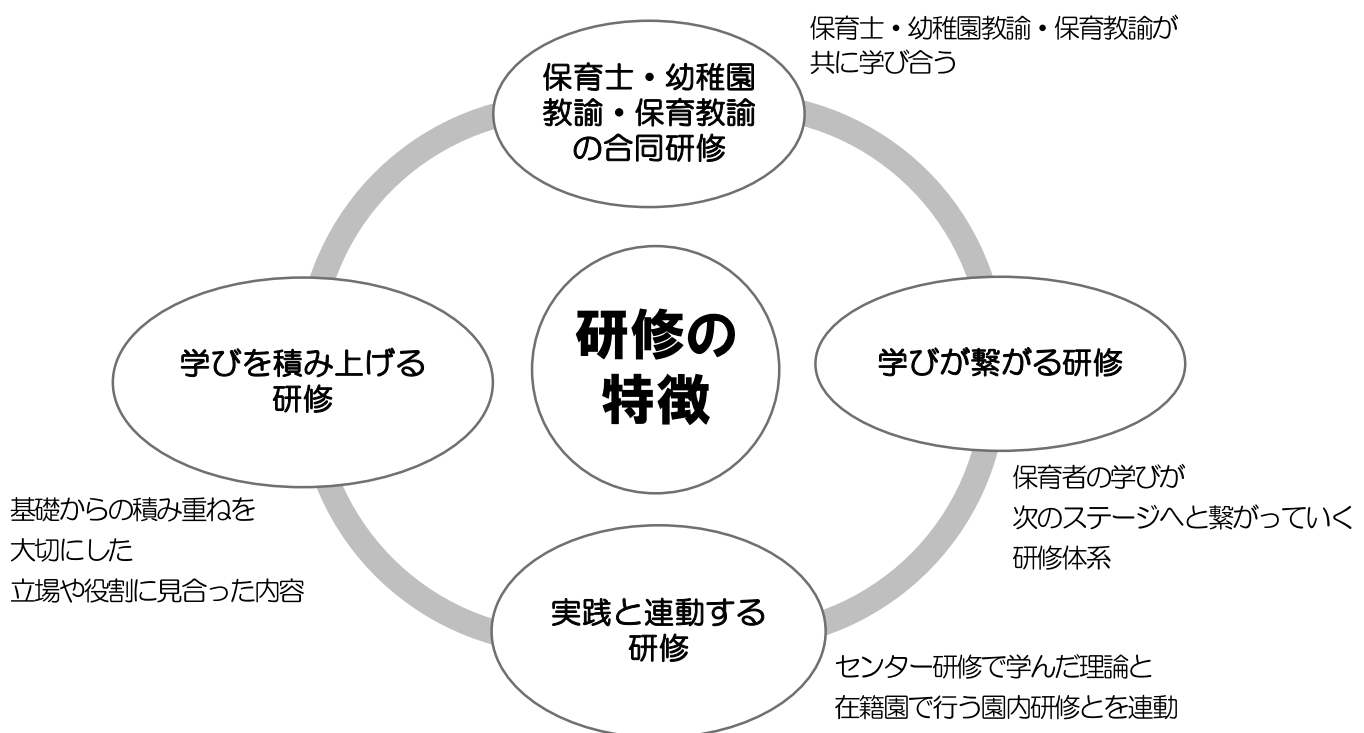
また、保育所・幼稚園・認定こども園等は、子どもにとって、人間関係や社会生活を学ぶ場所であり、初めて出会う集団生活の場でもあります。各園・各所が、子ども一人一人の内面を理解して発達に必要な経験を保障するとともに、人とともに生きる喜びが味わえるような場所であることが求められています。さらに、子どもの育ちを見通し、家庭や地域と連携して、小学校入学までに育てたい力を確かなものにし、小学校以降の教育に引継いでいく必要があります。

このような教育・保育を実現するためにも、教育・保育に携わる私たちは、子どもを取り巻く社会の動向や変化、様々な課題等について情報を収集しながら教育・保育を構築していくとともに、所属長等には、研修等で学ぶ機会を保障し、保育者の資質・専門性の向上を図ることができるよう配慮することが求められています。

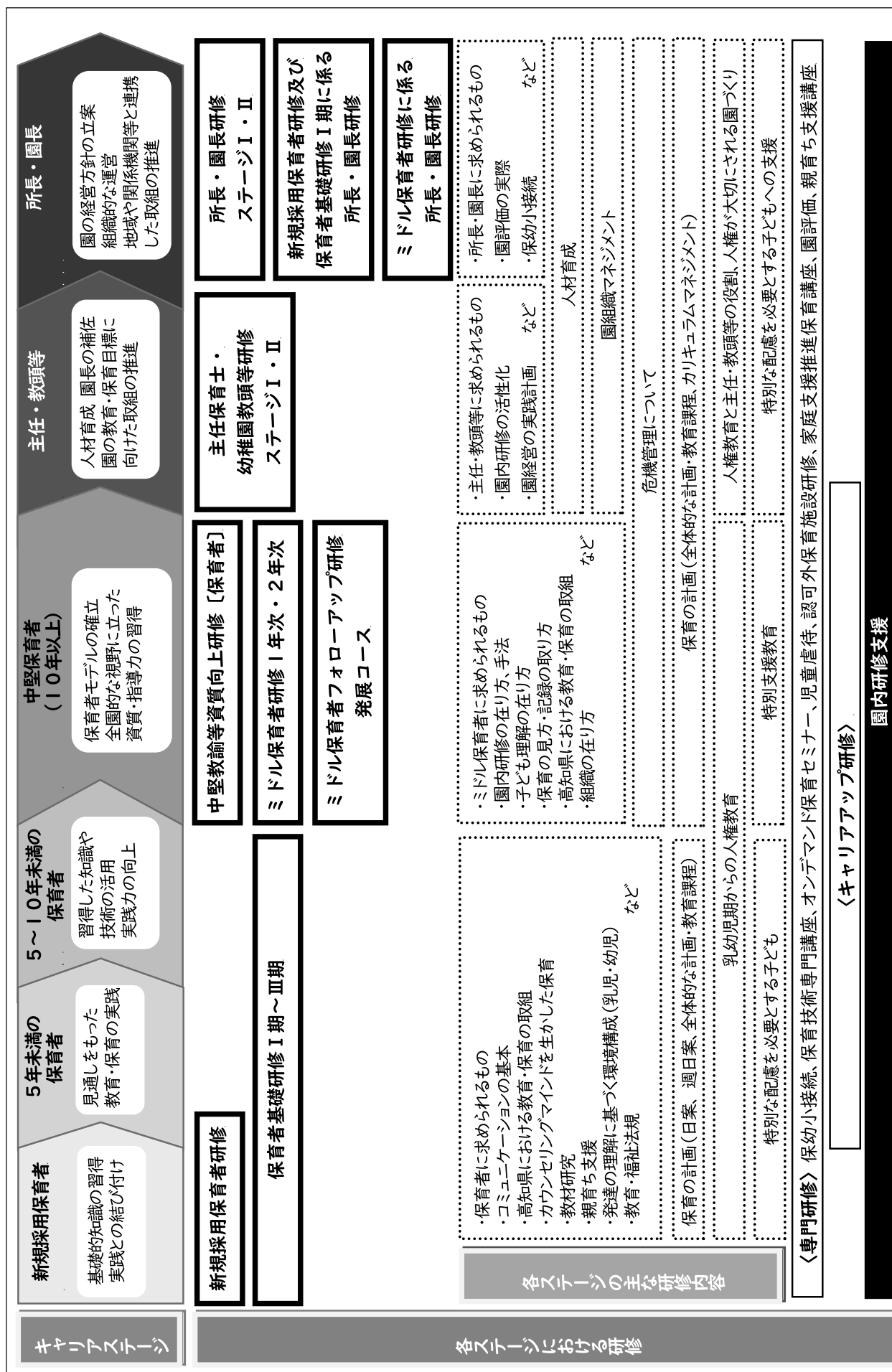
高知県教育委員会では、「高知県幼児教育振興プログラム」を基に、「第2期高知のこどもをどう育てるかを考える会・研修プログラム検討部会」の報告を受けて、保育者の資質・専門性の向上を図るために、保育者のライフステージに応じた基本研修を柱とした体系化を行い、平成17年度から研修を行ってきました。平成20年度には「高知県幼児教育振興アクションプログラム」、平成24年度には「高知県教育振興基本計画重点プラン」、平成27年度には「教育等の振興に関する施策の大綱」「高知県教育振興基本計画」、そして令和2年度には「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」「第3期高知県教育振興基本計画」を策定し、これらを踏まえた研修に取り組んでいます。

高知県教育センターでは、平成24年度に研修の整備を行い、質の高い教育・保育をめざして、より多くの保育者が研修に参加しやすくなるよう、保育者のステージに応じた研修体系を再構築しました。

基本研修では、基礎・基本から学びが連続していくプログラムによって、保育者の資質・専門性の向上を図ることを目的とし、基礎・中堅・管理職ステージごとに具体的な研修目標を定めました。さらに、センター研修で学んだ理論と園での実践を連動させ、学びを深めるとともに、保育者が共に学び合い、相互理解が深められるように設定しています。



2



3 ステージ別研修内容

<基礎ステージ>

1.目的

一人一人の乳幼児の育ちを理解したうえで、乳幼児の発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教諭等として、専門性を高め、基礎的な保育の実践力の向上・充実を図る。

2.各研修の目的及び日数

研修名	目的	日数
新規採用保育者研修	保育士・幼稚園教諭等が職務を遂行するために必要な事項の基礎的な理解を図り、保育実践ができる資質・指導力の向上を図る。	7日 センター研修4日 園内研修2日 自己課題解決研修1日
保育者基礎研修Ⅰ期		6日 センター研修4日 園内研修2日
保育者基礎研修Ⅱ期	保育士・幼稚園教諭等としての専門性を高め、自己の保育課題を明確にしつつ、確かな学級経営のもとに保育実践ができる資質・指導力の向上を図る。	
保育者基礎研修Ⅲ期	保育士・幼稚園教諭等としての専門性を高め、自己の保育課題を明確にしつつ、確かな学級経営のもとに保育実践ができる資質・指導力の充実を図る。	

3.各観点のねらい及び内容 ●は悉皆研修

観 点 研 修 名	職務遂行の心構え 見識や教養	保育指導	保護者や地域社会との連携
●新規採用保育者研修 保育者基礎研修Ⅰ期	【ねらい】クラス運営の基礎的・基本的事項の理解を図り、職務の遂行に必要な資質・指導力を身に付ける。 《内容》 ・保育者に求められるもの ・コミュニケーションの基本	【ねらい】保育実践上の基礎的・基本的事項を理解する。 《内容》 ・子どもが関わる自然環境 ・保育所保育指針・幼稚園教育要領 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ・保育に生かす記録の方法 ・教材研究について ・保育の計画 ・保育実践事例を用いて ・日案と保育実践の振り返り	【ねらい】保護者や地域社会との連携に関する基本的知識を理解する。 《内容》 ・乳幼児期からの人権教育 ・特別な配慮を必要とする子ども
保育者基礎研修Ⅱ期	【ねらい】クラス運営の充実に向け、実践的指導力が向上する。 《内容》 ・高知県における教育及び保育の質の向上のための取組	【ねらい】保育課題や指導法の理解を深め、自己の保育実践力を身に付ける。 《内容》 ・カウンセリングマインドを生かした保育 ・保育に生かす記録の方法 ・保育の計画 ・保育実践事例を用いて ・教材研究について ・発達の理解に基づく環境構成（乳児） ・公開保育【合同研修】 ・日案と保育実践の振り返り	【ねらい】保護者や地域社会との連携に関する指導力を身に付ける。 《内容》 ・連絡帳やお便りの書き方について ・親育ち支援について

観点 研修名	職務遂行の心構え 見識や教養	保育指導	保護者や地域社会との連携
保育者基礎研修 Ⅲ期	【ねらい】 クラス運営の充実に向け、実践的指導力が充実する。 《内容》 ・教育・福祉法規について ・10年経験者より学ぶ	【ねらい】 保育課題や指導法の理解を深め、自己の保育実践力が充実する。 《内容》 ・保幼小接続について ・保育の計画 ・保育実践事例を用いて ・学級経営について ・発達の理解に基づく環境構成（幼児） ・教材研究について ・日案と保育実践の振り返り	【ねらい】 保護者や地域社会との連携に関する指導力が充実する。 《内容》 ・特別な配慮を必要とする子ども ・乳幼児期からの人権教育

<中堅ステージ>

1.目的

専門性やリーダー性をもち、全園的な視野をもった中核となる保育士・幼稚園教諭等として、園経営に参画できる資質・専門性の向上・充実を図る。

2.各研修の目的及び日数

研修名	目的	日数
中堅教諭等資質向上研修 〔保育者〕	保育士・幼稚園教諭等としての専門性やリーダー性を高め、全園的な視野に立ち指導的な立場で園経営に参画できる資質・指導力の向上を図る。	7日 センター研修4日 園内研修2日 自己課題解決研修1日
ミドル保育者研修1年次		6日 センター研修4日 園内研修2日
ミドル保育者研修2年次	保育士・幼稚園教諭等としての専門性やリーダー性を高め、全園的な視野に立ち指導的な立場で園経営に参画できる資質・指導力の充実を図る。	
ミドル保育者 フォローアップ研修 発展コース	ミドルリーダーとしての専門性やリーダー性を高め、地域性を視野に入れ指導的な立場で教育・保育に関わることができる資質・指導力の充実を図る。	5日 センター研修3日 地域等園内研修2日

3.各観点のねらい及び内容 ●は悉皆研修

観点 研修名	職務遂行の心構え 見識や教養	保育指導	園内研修の手法
●中堅教諭等 資質向上研修 〔保育者〕 ミドル保育者 研修1年次	【ねらい】 学年経営を視野に入れ、全園的な視点に立った経営的資質が向上する。 《内容》 ・ミドルリーダーに求められるもの ・乳幼児期からの人権教育 ・危機管理について	【ねらい】 研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促し、全園的な保育改善及び実践力が向上する。 《内容》 ・子どもを語る 写真で語る	【ねらい】 園内研修の手法に関する必要な資質・指導力が向上する。 《内容》 ・語り合うための土台 ・公開保育、保育について ・研究協議の在り方
ミドル保育者 研修2年次	【ねらい】 学年経営を視野に入れ、全園的な視点に立った経営的資質が充実する。 《内容》 ・組織の在り方 ・特別支援教育について	【ねらい】 研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促し、全園的な保育改善及び実践力が充実する。 《内容》 ・写真を基点に育ちを語る	【ねらい】 園内研修の手法に関する必要な資質・指導力が充実する。 《内容》 ・研究協議の在り方 ・語り合うための土台 ・研修の成果と今後の課題

観 点 研 修 名	職務遂行の心構え 見識や教養	保育指導	園内研修の手法
ミドル保育者 フォローアップ 研修発展コース	【ねらい】地域性を視野に入れ、全園的な視点に立った経営的資質が充実する。 《内容》 ・ミドルリーダーに求められるもの	【ねらい】研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促し、地域性を視野に入れ、全園的な保育改善及び実践力が充実する。 《内容》 ・園内研修の在り方	【ねらい】園内研修の手法に関する必要な資質・指導力が充実する。 《内容》 ・組織力を生かした園内研修づくり ・研修の成果と今後の課題

〈管理職ステージ〉

1.目的

リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織の改善などの経営的資質・園経営能力の育成や向上を図る。

2.各研修の目標及び日数

研修名	目的	日数
主任保育士・教頭等研修 ステージⅠ	園管理運営者としての自覚を高め、教育・保育目標の実現に向けた企画力・指導力等に関する経営的資質の育成を図る。	3日
主任保育士・教頭等研修 ステージⅡ	園管理運営者としての自覚を高め、教育・保育目標の実現に向けた企画力・指導力等に関する経営的資質の向上を図る。	2日
所長・園長研修 ステージⅠ	園管理運営の責任者として、人材の育成や組織の改善、広い視野に立った園経営能力の育成を図る。	3日
所長・園長研修 ステージⅡ	園管理運営の責任者として、人材の育成や組織の改善、広い視野に立った園経営能力の向上を図る。	2日
新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修	新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期の趣旨を理解し、園内研修とセンター等研修とを円滑かつ効果的に行うための人材育成の充実を図る。	1回 (オンデマンド)
ミドル保育者研修に係る所長・園長研修	ミドル保育者研修の趣旨を理解し、園内研修とセンター等研修とを円滑かつ効果的に行うための人材育成の充実を図る。	半日 (ライブ配信も可能)

3.各観点のねらい及び内容

○主任保育士・幼稚園教頭等

観 点 研 修 名	職務遂行の心構え 見識や教養	園経営	保護者や地域社会との連携
主任保育士・幼稚園 教頭等研修 ステージⅠ	【ねらい】園内外の課題を把握する力、園長を補佐して効果的な園経営を推進する能力等、職務の遂行に必要な資質・指導力を身に付ける。 《内容》 ・乳幼児理解と主任保育士・幼稚園教頭等に求められるもの ・保育の動向と課題	【ねらい】園目標実現に向け、保育改善を推進する等、経営的資質を身に付ける。 《内容》 ・園組織マネジメントの概論と実践 ・園内研修の活性化	【ねらい】連携等の推進についての企画・指導力を高めるとともに、家庭支援についても適切に指導・助言できる資質・専門性を身に付ける。 《内容》 ・親育ち支援の取組について ・人権教育と主任、教頭等の役割 ・特別な配慮を必要とする子どもの支援ツールについて ・特別な配慮を必要とする子どもへの支援

観点 研修名	職務遂行の心構え 見識や教養	園経営	保護者や地域社会との連携
主任保育士・幼稚園 教頭等研修 ステージⅡ	【ねらい】園内外の課題を把握する力、園長を補佐して効果的な園経営を推進する能力等、職務の遂行に必要な資質・指導力が向上する。 《内容》 ・人材育成と主任保育士、幼稚園教頭等に求められるもの	【ねらい】園目標実現に向け、保育改善を推進する等、経営的資質が向上する。 《内容》 ・全体的な計画・教育課程 ・園経営の実践計画	【ねらい】連携等の推進についての企画・指導力を高めるとともに、家庭支援についても適切に指導・助言できる資質・専門性が向上する。 《内容》 ・園における危機管理

○所長・園長

観点 研修名	職務遂行の心構え 見識や教養	園経営	保護者や地域社会との連携
所長・園長研修 ステージⅠ	【ねらい】教育・保育に関するビジョン、危機管理のできる判断力や行動力等、管理職として必要な資質・指導力を身に付ける。 《内容》 ・保育の動向と課題 ・人材育成と所長・園長の役割 ・教育・福祉法規について	【ねらい】保育指導状況把握のもと、園目標の設定や保育改善に向けての園内体制の整備等を適切に行う経営能力を身に付ける。 《内容》 ・園における人間関係づくり ・組織マネジメント概論と実践	【ねらい】園経営の責任者として、保育活動全体を捉えた連携等の推進について、適切に指導・助言できる資質・専門性を身に付ける。 《内容》 ・人権が大切にされる園づくり ・特別な配慮を必要とする子どもの支援ツールについて ・特別な配慮を必要とする子どもへの支援
所長・園長研修 ステージⅡ	【ねらい】教育・保育に関するビジョン、危機管理のできる判断力や行動力等、管理職として必要な資質・指導力が向上する。 《内容》 ・子どもの育ちを支える保育環境	【ねらい】保育指導状況把握のもと、園目標の設定や保育改善に向けての園内体制の整備等を適切に行う経営能力が向上する。 《内容》 ・園組織マネジメントの実践 ・園評価の実践	【ねらい】園経営の責任者として、保育活動全体を捉えた連携等の推進について、適切に指導・助言できる資質・専門性が向上する。 《内容》 ・保幼小接続に関する取組について ・組織活性化に向けたリーダーシップ
観点 研修名	研修の理解と推進		
新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修	【ねらい】新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期の趣旨を理解し、園内研修とセンター等研修とを円滑かつ効果的に行うための人材育成の充実を図る。 《内容》 ・保育実践とセンター研修が連動した学びになるために		
ミドル保育者研修に係る所長・園長研修	【ねらい】ミドル保育者研修の趣旨を理解し、園内研修とセンター等研修とを円滑かつ効果的に行うための人材育成の充実を図る。 《内容》 ・ミドルリーダーに求められるもの		

4 幼保研修 対象者一覧

(1) 基本研修 ★がついている研修は、キャリアアップ研修と重ねて開催

	研修名	対象者	日数	定員
基礎 ス テ ー ジ	新規採用保育者研修 ※公立幼稚園・公立幼保連携型認定 こども園悉皆	令和5年度新規採用保育士・幼稚園教諭・保育教諭	7日	100名
	保育者基礎研修Ⅰ期	平成30年～令和4年度までに新規採用保育者研修 を受講していない保育士・幼稚園教諭・保育教諭	6日	25名
	保育者基礎研修Ⅱ期	平成30年～令和4年度に新規採用保育者研修、保 育者基礎研修Ⅰ期を受講した者	6日	100名
	保育者基礎研修Ⅲ期★	平成30年～令和4年度に保育者基礎研修Ⅱ期を受 講した者	6日	70名 ★135名
中 堅 ス テ ー ジ	中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 ※公立幼稚園・公立幼保連携型認定 こども園悉皆	この研修を実施する前年度に在職期間が9年となる 保育士・幼稚園教諭・保育教諭 (所長・園長、主任等の職にある者を除く)	7日	20名
	ミドル保育者研修Ⅰ年次	市町村又は所属長推薦者	6日	40名
	ミドル保育者研修Ⅱ年次	令和4年度までにミドル保育者研修Ⅰ年次及び中堅 教諭等資質向上研修を受講した者	6日	40名
	ミドル保育者 フォローアップ研修発展コース	令和4年度までにミドル保育者研修Ⅱ年次を修了した 者で市町村又は所属長推薦者	5日	15名
管 理 職 ス テ ー ジ	主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅠ★	保育所の主任保育士、幼稚園の主任・教頭、認定こど も園の副園長等及び所長・園長が推薦した者 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡの修了者	3日	50名 ★100名
	主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅡ	令和元年～令和4年度に主任保育士・幼稚園教頭等 研修ステージⅠを修了した者 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡの修了者 キャリアアップ研修⑧⑨マネジメントの修了者	2日	60名
	所長・園長研修ステージⅠ	保育所の所長、幼稚園の園長、認定こども園の園長等 所長・園長研修ステージⅡの修了者	3日	50名
	所長・園長研修ステージⅡ	令和元年～令和4年度に所長・園長研修ステージⅠ を修了した者 所長・園長研修ステージⅡの修了者	2日	50名
	新規採用保育者研修及び保育者基 礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修	新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期の受 講者が所属する保育所・幼稚園・認定こども園の所 長・園長等	半日	100名
	ミドル保育者研修に係る所長・園長 研修	保育所・幼稚園・認定こども園の所長・園長等 ミドル保育者研修Ⅰ年次及びⅡ年次受講者が所属す る保育所・幼稚園・認定こども園の所長・園長等	半日	80名

(2) 専門研修 ★がついている研修は、キャリアアップ研修と重ねて開催

研修名	対象	日数	定員
保幼小接続に関する研修Ⅰ～Ⅲ期★	保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校・中学校・義務教育学校の管理職・教員、市町村等の指導主事等 キャリアアップ研修対象者	3日	各 200 名 ★30 名
保育技術専門講座Ⅰ～Ⅴ★	保育士、幼稚園教諭、保育教諭、会計年度任用職員、 その他保育関係者等 キャリアアップ研修対象者（Ⅱ～Ⅴのみ）	5日	各 150 名
家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ期★	家庭支援推進保育士、親育ち支援（子育て支援）担当者 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、会計年度任用職員等 キャリアアップ研修対象者（Ⅰ期のみ）	2日	各 100 名 ★100 名
児童虐待に関する研修★	保育士、幼稚園教諭、保育教諭、会計年度任用職員等 キャリアアップ研修対象者	半日	150 名 ★100 名
園評価に関する研修	保育所・幼稚園・認定こども園等の所長・園長等、市町村 担当者等、幼児教育関係者等、養成校の教員	半日	50 名
認可外保育施設職員研修	事業所内保育施設を含む認可外保育施設の職員	1日	50 名
オンデマンド保育セミナーⅠ・Ⅱ	保育士、幼稚園教諭、保育教諭、会計年度任用職員、 その他保育関係者等	2回	

5 年間研修カレンダー ※太線の枠囲みが基本研修

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1 土			オンデマンド保育セミナーⅠ (～6/30まで)		所長・園長研修Ⅰ～Ⅱ	
2 日			中堅教諭等研修Ⅱ ミドル研修1年次Ⅱ ミドル研修2年次Ⅱ			
3 月		憲法記念日			中堅教諭等研修Ⅲ ミドル1年次Ⅲ	認可外保育施設職員研修
4 火		みどりの日		保育技術専門講座Ⅰ 【特別支援教育】	ミドル2年次Ⅲ	
5 水		こどもの日	所長・園長研修Ⅰ～Ⅰ			
6 木						基礎研修Ⅲ期～Ⅲ
7 金						
8 土			家庭支援推進保育講座 Ⅰ期			
9 日		新規採用Ⅰ（オンデマンド） 基礎研修Ⅰ期～Ⅰ 新採に係る所長・園長研修				
10 月		ミドル2年次Ⅰ				
11 火					山の日	
12 水				新規採用Ⅱ 基礎研修Ⅰ期～Ⅱ		
13 木						保育技術専門講座Ⅲ 【絵本の果たす役割】
14 金				所長・園長研修Ⅱ～Ⅰ		
15 土						
16 日		基礎研修Ⅱ期～Ⅰ (オンデマンド)				
17 月		中堅教諭等研修Ⅰ ミドル研修1年次Ⅰ ミドルに係る所長・園長研修		海の日		
18 火						敬老の日
19 水				基礎研修Ⅱ期～Ⅱ		
20 木	研修申込み締切り					
21 金	保幼小接続に関する研修 Ⅰ期					
22 土		主任・教頭等Ⅰ～Ⅰ				
23 日		基礎研修Ⅲ期～Ⅰ (オンデマンド)	主任・教頭等Ⅱ～Ⅰ		基礎研修Ⅱ期～Ⅲ	秋分の日
24 月				基礎研修Ⅲ期～Ⅱ		
25 火				保幼小接続に関する研修 Ⅱ期		
26 水						
27 木						
28 金				主任・教頭等Ⅰ～Ⅱ		園評価に関する研修
29 土	昭和の日				新規採用Ⅲ（数セ） 基礎研修Ⅰ期～Ⅲ	
30 日						
31		ミドル保育者フォローアップ 研修発展コースⅠ		保育技術専門講座Ⅱ 【身体を使った遊び】		

研修を入れない週

		10月		11月		12月		1月		2月		3月
1	日		水	オンデマンド保育セミナーⅡ (～11/30まで)	金	主任・教頭等Ⅱ－Ⅱ	月	元旦	木		金	
2	月		木		土		火		金		土	
3	火		金	文化の日	日		水		土		日	
4	水		土		月		木		日		月	
5	木		日		火		金		月		火	
6	金		月		水		土		火		水	
7	土		火		木		日		水		木	
8	日		水		金	所長・園長研修Ⅱ－Ⅱ	月	成人の日	木		金	
9	月	スポーツの日	木		土		火		金		土	
10	火		金		日		水	新規採用Ⅳ 基礎研修Ⅰ期－Ⅳ	土		日	
11	水		土		月		木		日	建国記念の日	月	
12	木		日		火		金		月	振替休日	火	
13	金		月		水		土		火	保幼小接続に関する研修Ⅲ期	水	
14	土		火	基礎研修Ⅱ期－Ⅳ ★ 中堅教諭等園内研修Ⅱ	木		日		水		木	
15	日		水		金	家庭支援推進保育講座Ⅱ期	月		木		金	
16	月		木		土		火	ミドル2年次Ⅳ	金		土	
17	火		金	所長・園長研修Ⅰ－Ⅲ	日		水	中堅教諭等研修Ⅳ ミドル研修Ⅰ年次Ⅳ★	土		日	
18	水	ミドル保育者フォローアップ 発展コースⅡ	土		月		木		日		月	
19	木		日		火		金		月		火	
20	金		月		水		土	保育技術専門講座Ⅴ 【乳児保育と環境・保育者のまなざし】	火		水	春分の日
21	土		火		木		日		水	ミドル保育者フォローアップ 発展コースⅢ	木	
22	日		水		金		月		木		金	
23	月		木	勤労感謝の日	土		火		金	天皇誕生日	土	
24	火		金		日		水	基礎研修Ⅲ期－Ⅳ	土		日	
25	水	児童虐待に関する研修	土		月		木		日		月	
26	木		日		火		金		月		火	
27	金		月		水		土		火		水	
28	土		火		木		日		水		木	
29	日		水		金		月		木		金	
30	月		木	保育技術専門講座Ⅳ 【乳幼児期の発達と遊び】	土		火				土	
31	火	主任・教頭等Ⅰ－Ⅲ			日		水				日	

Ⅲ 各ステージ研修概要

基礎ステージ

1 新規採用保育者研修

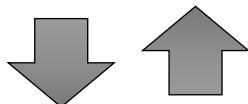
新規採用保育者研修のイメージ

計画書の作成 4・5月
園内研修計画書の作成・提出



《センター研修》

教育センター研修（4日） 5月～1月	
職務遂行の心構え 見識や教養	○ 保育者に求められるもの ○ コミュニケーションの基本
保育指導	○ 子どもが関わる自然環境 ○ 保育所保育指針・幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ○ 保育に生かす記録の方法 ○ 教材研究について ○ 保育の計画 ○ 保育実践事例を用いて ○ 日案と保育実践の振り返り
保護者や地域社会との連携	○ 乳幼児期からの人権教育 ○ 特別な配慮を必要とする子ども



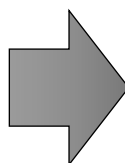
《園内研修》

園内研修（2日） ※8月7日～8月20日を除く	
公開保育Ⅰ、Ⅱ	日案を作成し、公開保育等を行う



《自己課題解決研修》

自己課題解決研修（1日） 4月～1月
専門研修より1日、または半日を2回選択して受講



提出物
研修実践シート
園内研修振り返りシート
<u>P35を参照</u>

新規採用保育者研修 実施要項

1 目的

高知県内の保育所及び幼稚園等の新規採用保育士及び新任教員（以下「新採者」という。）に対して、現職研修の一環として、職務を遂行するために必要な事項の基礎的な理解を図り、保育実践ができる資質・指導力の向上を図る。

なお、高知県公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園の新採者に対しては、教育公務員特例法第23条（昭和24年法律第1号）、教育公務員特例法附則第5条の規定に基づいて実施する。

2 実施内容

(1) 教育センター研修

新規採用保育者研修における県教育センターの年間研修計画は別表1に基づき、年度ごとに定める。

(2) 園内研修

新採者在籍園の所属長（以下「所属長」という。）は、園内研修計画書を作成し、園の実態に応じて実施する。なお、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園においては、別表2に基づき、園内で年間指導計画を作成し、日常の保育の中で指導する。

① 内容

園内研修における公開保育は、年間2日実施する。年間2日のうち1日は、県教育センターの指導主事等または保育者指導員が訪問し園内研修を実施する。1日は、所属長及び幼稚園教頭等を含む所属の教員参加による園内研修を実施する。その際、新採者は日案を作成する。

② 園内研修計画書の提出

ア公立保育所及び幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、私立保育所（高知市以外）の所属長は、園内研修計画書（様式第1号）を当該年度期日までに、所管の教育委員会及び保育主管課に提出する。また、市町村教育委員会及び保育主管課は、所属長から提出された園内研修計画書を県教育センターへ速やかに提出する。なお、計画書等に変更が生じたときには、市町村教育委員会及び保育主管課は、速やかに県教育センターに連絡をする。

イ高知市の私立保育所及び私立幼稚園等の所属長は、園内研修計画書（様式第1号）を当該年度期日までに、県教育センターに提出する。なお、計画書等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

③ 園内研修予定表の提出

所属長は、園内研修予定表（様式第2号）を当該年度期日までに、県教育センターに提出する。なお、予定表等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

3 園内指導体制の整備及び配慮事項

(1) 所属長は、この要項及び年間指導計画に基づく研修の円滑な実施を考慮し、新採者に学級又は園務を担当させる。

(2) 所属長は、新採者が園外研修を受ける間、その学級の保育が適切に行われるように配慮する。

(3) 新採者在籍園においては、所属の教員（所属長及び主任保育士・教頭を含む。）による指導等を行い、新採者がその職務を遂行するに当たって必要な事項が修得されるよう配慮する。

(4) 所属長は、新採者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等研修意欲が継続するよう配慮する。

4 保育者指導員の委嘱と業務

(1) 県教育センターは、必要な人数の保育者指導員を任命し、新採者在籍園に派遣する。なお、その際の派遣決定は県教育センター所長が行う。

- (2) 保育者指導員の派遣は、別に定める「保育者研修に係る保育者指導員派遣要綱」による。
- (3) 保育者指導員は、所属長とともに、新採者に対して指導及び助言を行う。

5 運営協議会

県教育センターは、新規採用保育者研修を円滑かつ効果的に実施するために、「高知県幼保研修運営協議会」を開催する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

付則

- この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

新規採用保育者研修の実施例

別表Ⅰ 教育センター研修

研修項目	研修内容
ア 基礎的素養	・幼稚園教育の基本と目標
	・教員の服務と心構え
イ 学級経営	・保育の動向と課題
	・家庭・地域との連携
	・小学校等との連携
ウ 教育課程 (指導計画)	・教育内容と教育課程
	・指導計画の作成と展開
	・日案の意義と例
	・教材づくり
	・絵本の果たす役割
	・リズム及び身体表現
エ 幼児理解・評価	・幼児理解と教師の援助
	・幼児理解と評価
オ 人権教育	・幼稚園における人権教育
カ 教育相談	・一人一人に応じる指導の実際
キ 実践事例研究	・保育参観と幼児理解
	・教育相談の進め方
	・野外体験活動
	・実践事例発表、実践交流 など

別表2 園内研修(新採者在籍園における所属長及び保育者指導員等の指導、助言による研修)

研修項目	研修内容
ア 基礎的素養	・幼稚園の教育目標、方針の理解
	・地域の理解と活用
	・園務分掌
	・健康安全指導の進め方
イ 学級経営	・学級事務の進め方
	・保護者の理解と家庭との連携の仕方
	・保護者会の進め方
ウ 教育課程 (指導計画)	・指導の実際
	・週案、日案の作成の方法
	・遊びや生活の仕方の指導と実際
	・行事の考え方と実際
	・環境構成の考え方と実際
	・園具、教具等の工夫
	・体験的研修(飼育、栽培)
	・保育の展開と反省・評価
エ 幼児理解・評価	・幼児の理解と指導の実際
	・幼稚園教育における評価の考え方
	・記録の取り方と指導要録の記入の実際

新規採用保育者研修 実施要項

Ⅰ 期日・会場

センター研修Ⅰ	5月9日(火)～5月16日(火)	オンデマンド配信
// Ⅱ	7月12日(水)	高知県教育センター
// Ⅲ	8月29日(火)	
// Ⅳ	1月10日(水)	
園内研修Ⅰ(公開保育)	8月～11月30日 ※8月7日～8月20日を除く	受講者在籍園 ※基本的には、園内研修Ⅰを先に行うこと。
園内研修Ⅱ(公開保育)	8月～12月28日 ※8月7日～8月20日を除く	
自己課題解決研修	4月～1月	専門研修より1日分の講座を受講する。 (半日の講座は2講座で1日分とする)

2 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)、研修実践シートを毎回持参すること。

【センター研修Ⅰ】※オンデマンド配信 オンデマンドの視聴方法は、P5、6に載っています。

講義名・目的	※各講義で示している所要時間は、動画の視聴と演習に必要な時間を合わせたものです。 ●オリエンテーション(約25分) ●保育者に求められるもの(約30分) 学級経営等についての基本的事項の理解を図り、保育者としての資質を育成する。 ●保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領(約20分) 指針・要領の位置付けや内容等についての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●子どもが関わる自然環境(約25分) 自然環境や自然を取り入れた保育内容等についての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●保育に生かす記録の方法Ⅰ-①(約30分) 保育の記録についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。
留意事項	・配信期間内に、配信講義を全て視聴すること。 ・視聴前には、講義資料を印刷しておくこと。 ・視聴後は、アンケートに回答すること。
準備物	・令和5年度 幼保研修 基本研修の概要(各園に配付しているピンクの冊子) ・講義資料(HPを確認のうえ、視聴前に各自で印刷しておくこと)

【センター研修Ⅱ】

講義名・ 目 的	●教材研究について Ⅰ 発達に応じた遊びや教材についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●保育に生かす記録の方法Ⅰ-② 保育記録についての理解を深め、保育の実践力を育成する。 ●保育の計画Ⅰ-① 一日案ー 保育の計画についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。					
日 程	9:00	9:40	10:50	12:30	13:30	16:00
	受 付	開 講	《講義・演習》 教材研究に ついて Ⅰ	《講義・演習》 保育に生かす 記録の方法 Ⅰ-②	昼 食	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-① 一日案ー 高知大学教育学部附属幼稚園 副園長 中山 美香
持参物	・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 (所属に応じたもの) ・研修実践シート					

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●乳幼児期からの人権教育 人権教育についての基本的事項の理解を図るとともに、人権感覚を養い、保育の実践力を育成する。 ●保育実践事例を用いて Ⅰ 実践事例に基づいたグループ協議を通して、子ども理解や保育者の援助、環境構成について、多角的な視点で捉える力を育成する。 ●保育の計画Ⅰ-② 一日案ー 日案についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。																			
日 程	<table border="1"> <tr> <td>9:00</td><td>9:30</td><td>11:30</td><td>12:00</td><td>13:00</td><td>15:05</td><td>16:00</td></tr> <tr> <td>受 付</td><td>《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育</td><td>事 例 に つ い て</td><td>昼 食</td><td>《グループ協議》 保育実践事例を用いて Ⅰ</td><td>《講義・演習》 保育の計画 Ⅰ-② 一日案ー</td><td></td></tr> </table>						9:00	9:30	11:30	12:00	13:00	15:05	16:00	受 付	《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育	事 例 に つ い て	昼 食	《グループ協議》 保育実践事例を用いて Ⅰ	《講義・演習》 保育の計画 Ⅰ-② 一日案ー	
9:00	9:30	11:30	12:00	13:00	15:05	16:00														
受 付	《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育	事 例 に つ い て	昼 食	《グループ協議》 保育実践事例を用いて Ⅰ	《講義・演習》 保育の計画 Ⅰ-② 一日案ー															
持参物	・保育実践事例をコピーして6部持参する。 ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) 高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・スマイル〜輝くえがおと〜(改訂版)(令和3年) 高知県人権教育調査研究協議会																			

【センター研修Ⅳ】

講義名・目的	●特別な配慮を必要とする子ども 特別な配慮を必要とする子どもについての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●日案と保育実践の振り返りⅠ 日案と保育実践に基づいたグループ協議を通して、保育の振り返りについての基本的事項の理解を図る。 ●コミュニケーションの基本(保護者等との関わり) 学級経営や保護者との関わりについての理解を図り、保育の実践力を育成する。																															
日程	<table><tr><td colspan="6">9:00</td></tr><tr><td colspan="2">9:30</td><td colspan="2">11:30</td><td colspan="2">12:30</td><td colspan="2">14:40</td><td colspan="2">16:00</td></tr><tr><td>受付</td><td>《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども</td><td>昼食</td><td>《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ</td><td>《講義・演習》 コミュニケーションの基本 (保護者等との関わり) 高知県心の教育センター</td><td>閉講</td><td colspan="4"></td></tr></table>						9:00						9:30		11:30		12:30		14:40		16:00		受付	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども	昼食	《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ	《講義・演習》 コミュニケーションの基本 (保護者等との関わり) 高知県心の教育センター	閉講				
9:00																																
9:30		11:30		12:30		14:40		16:00																								
受付	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども	昼食	《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ	《講義・演習》 コミュニケーションの基本 (保護者等との関わり) 高知県心の教育センター	閉講																											
持参物	・園内研修Ⅱで各自が作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)をコピーして6部持参する。(乳児クラスの個別の計画は持参しない) ・園内研修振り返りシート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会																															

【園内研修Ⅰ 公開保育】 8月～11月30日

※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力を育成する。							
日程	9:3011:3013:0015:0016:00 <table><tr><td>公開保育</td><td>昼食</td><td>研究協議</td><td>受講者への個別指導</td></tr></table> ※各園の状況に応じて、日程は調整すること。				公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導
公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導					
提出物 →所長・園長へ	・各自が作成した日案を2部（在籍園での様式で作成。P116日案様式例も参照） <u>乳児クラスは個別の計画を添付すること。（週案もしくは月案のコピーでも可）</u> ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート							
準備物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（所属に応じたもの）							
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、 <u>保育者指導員または指導主事等の指導、助言による個別指導を実施する。</u> ・ <u>実施日の2週間前までに園内研修予定表を県教育センターに提出すること（P32）。</u> その後、県教育センターから各園に連絡して打ち合わせを行う。							

【園内研修Ⅱ 公開保育】 8月～12月28日

※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力を育成する。							
日程	9:30 11:30 13:00 15:00 16:00 <table><tr><td>公開保育</td><td>昼食</td><td>研究協議</td><td>受講者への個別指導</td></tr></table>				公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導
公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導					
※各園の状況に応じて、日程は調整すること。								
準備物	・各自が作成した日案（在籍園での様式で作成。P116 日案様式例も参照） <u>乳児クラスは個別の計画を添付すること。（週案もしくは月案のコピーでも可）</u> ・研修実践シート ・園内研修振り返りシート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（所属に応じたもの）							
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、 <u>所属長・主任教頭等の指導、助言による個別指導を実施する。</u> *作成した日案（ <u>受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む</u> ）は、センター研修Ⅳ「日案と保育実践の振り返りⅠ」のグループ協議で扱うため、 <u>コピーして6部持参すること。</u>							

【自己課題解決研修】 4月～1月 *専門研修より選択

講義名・目的	●自己課題の解決に資する研修 個別の実践課題についての研修を選択して受講し、保育の実践力を育成する。
持参物	令和5年度 幼保研修 専門研修の概要（水色の冊子）に記載されている持参物
留意事項	専門研修（各園所に配付している水色の冊子）の中から1日分を選択して受講すること。半日の講座の場合は2講座で1日分とする。 <u>（ただし、オンデマンド保育セミナー、認可外保育施設職員研修、園評価に関する研修は対象外）</u>

3 旅 費 県費での旅費支給はありません。

令和5年度 新規採用保育者研修 園内研修等計画書

園 名
所属長名
印

標記の研修に係る園内研修等を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	年齢	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
			担任	加配	フリー	その他
	歳	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（公開保育）＜保育者指導員または指導主事等の指導による＞

ミドル保育者研修1年次、県幼保支援課の園内研修、ブロック別研修会などの研修を兼ねる場合は、
*の欄に記載する。

研修希望日 (8月～11月30日) ※8月7日～8月20日を除く	第1希望	月 日 ()	*
	第2希望	月 日 ()	*
	第3希望	月 日 ()	*

3 園内研修Ⅱ（公開保育）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (8月～12月28日) ※8月7日～8月20日を除く	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
--	---------	-------------------

4 自己課題解決研修（半日の講座は2講座で1日分、1日の講座は1講座）

※選択した研修については、専門研修に各自で申込みをすること。

研修日	研修名	*専門研修より選択
月 日		
月 日		

※基本的に園内研修Ⅰを先に行う。

※保育者指導員等の指導による園内研修日の決定は、「園内研修等計画書」の提出確認後、研修希望日から調整を行い、文書にて通知する。

※園内研修日決定通知後、日程に変更が生じた場合、

- ・園内研修Ⅰは、事前に県教育センターに電話連絡をし、相談のうえ、日程を変更する。
- ・園内研修Ⅱは、県教育センターに電話連絡のみ。

園 名

TEL

受講者名

所属長名

※園内研修Ⅰの2週間前までに県教育センターに提出してください。

1 園内研修決定通知は届いていますか（ はい いいえ ）

2 日程・内容等について

日程	月 日 ()
9 : 00 ~ 9 : 30	所属長との打ち合わせ ・園の教育・保育の目標、園の考え（園長として大切にしていること等） ・受講者へ期待すること等 《当日の提出物》 ・園の要覧、入園のしおりなど園の方針等が分かるもの ・日案を2部（乳児クラス担当は、個別の計画を添付すること。週日案もしくは月案のコピーでも可） ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート ・受講者担当クラスの年間指導計画や月案等その月の取組が分かるもののコピー
9 : 30 ~ 11 : 30	公開保育の参観 ※子どもの名前が分かるようにしておいてください 公開クラス () 歳児 () 名 保育者 () 名体制 ○参加体制：人数やメンバー []
	昼食
(: ~ :) ※2時間程度	研究協議 ※協議で使用する付箋や模造紙等、指導計画・園内研修の手引き、要領・指針（所属に応じたもの）の準備 ○司会、進行者 (ミドル保育者研修2年次受講者) ○参加体制：人数やメンバー [園長、主任、保育士5名 計7名] ○協議の方法 [K J 法] ○保育者指導員または指導主事等からの助言、アドバイス 10分程度
(: ~ :)	個別指導 ※1時間程度
駐車場の有無、場所	

※FAX可（FAX：088-866-0074）

令和5年度 新規採用保育者研修 園内研修等計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太 印

標記の研修に係る園内研修等を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	年齢	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
こうち はなこ	25 歳	2 年	担任	加配	フリー	その他
高知 花子			3 歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（公開保育）＜保育者指導員または指導主事等の指導による＞

ミドル保育者研修1年次、県幼保支援課の園内研修、ブロック別研修会などの研修を兼ねる場合は、*の欄に記載する。

研修希望日 (8月～11月30日) ※8月7日～8月20日を除く	第1希望 ○月 ○日 (○)	*ブロック別研修会と兼ねる
	第2希望 ○月 ○日 (○)	*県幼保支援課の園内研修と兼ねる
	第3希望 ○月 ○日 (○)	*ミドル保育者研修1年次と兼ねる

3 園内研修Ⅱ（公開保育）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (8月～12月28日) ※8月7日～8月20日を除く	○月 ○日 (○)	《指導・助言者》 職名 氏名 園長 教育 専太
--	-------------	-------------------------------

4 自己課題解決研修（半日の講座は2講座で1日分、1日の講座は1講座）

※選択した研修については、専門研修に各自で申込みをすること。

研修日	研修名	*専門研修より選択
7月4日	保育技術専門講座Ⅰ	
11月30日	保育技術専門講座Ⅳ	

※基本的に園内研修Ⅰを先に行う。

※保育者指導員等の指導による園内研修日の決定は、「園内研修等計画書」の提出確認後、研修希望日から調整を行い、文書にて通知する。

※園内研修日決定通知後、日程に変更が生じた場合、

- ・園内研修Ⅰは、事前に県教育センターに電話連絡をし、相談のうえ、日程を変更する。
- ・園内研修Ⅱは、県教育センターに電話連絡のみ。

令和5年度 新規採用保育者研修 園内研修予定表

園 名 ○○市立△△保育園 TEL 088-○○○-○○○

受講者名 高知 花子

所属長名 教育 専太

※園内研修Ⅰの2週間前までに県教育センターに提出してください。

1 園内研修決定通知は届いていますか はい いいえ)

2 日程・内容等について

日程	○月 ○日 (○)
9 : 00～9 : 30	所属長との打ち合わせ ・園の教育・保育の目標、園の考え（園長として大切にしていること等） ・受講者へ期待すること等 《当日の提出物》 ・園の要覧、入園のしおりなど園の方針等が分かるもの ・日案を2部（乳児クラス担当は、個別の計画を添付すること。週日案もしくは月案のコピーでも可） ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート ・受講者担当クラスの年間指導計画や月案等その月の取組が分かるもののコピー
9 : 30～11 : 30	公開保育の参観 ※子どもの名前が分かるようにしておいてください 公開クラス（ 2 ）歳児 （ 11 ）名 保育者（ 2 ）名体制 ○参加体制：人数やメンバー〔 園長、主任、保育士5名 計7名 〕
	昼食
(13 : 00～15 : 00) ※2時間程度	研究協議 ※協議で使用する付箋や模造紙等、指導計画・園内研修の手引き、要領・指針（所属に応じたもの）の準備 ○司会、進行者（ ミドル保育者研修2年次受講者 ） ○参加体制：人数やメンバー〔 園長、主任、保育士5名 計7名 〕 ○協議の方法〔 K J法 〕 ○保育者指導員または指導主事等からの助言、アドバイス 10分程度
(15 : 00～16 : 00)	個別指導 ※1時間程度
駐車場の有無、場所 園舎東側	

※FAX可（FAX：088-866-0074）

新規採用保育者研修における提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備 考
園内研修等計画書	5月19日(金)	5月26日(金)	P33の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月9日(金)	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート			

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
園内研修等計画書	5月26日(金)	P33の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート		

2 保育者基礎研修Ⅰ期

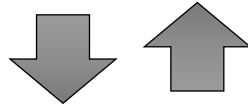
保育者基礎研修Ⅰ期のイメージ

計画書の作成 4・5月
園内研修計画書の作成・提出



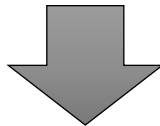
《センター研修》

教育センター研修（4日） 5月～1月	
職務遂行の心構え 見識や教養	○ 保育者に求められるもの ○ コミュニケーションの基本
保育指導	○ 子どもが関わる自然環境 ○ 保育所保育指針・幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ○ 保育に生かす記録の方法 ○ 教材研究について ○ 保育の計画 ○ 保育実践事例を用いて ○ 日案と保育実践の振り返り
保護者や地域社会との連携	○ 乳幼児期からの人権教育 ○ 特別な配慮を必要とする子ども



《園内研修》

園内研修（2日） ※8月7日～8月20日を除く	
公開保育Ⅰ、Ⅱ	日案を作成し、公開保育等を行う



提出物
研修実践シート
園内研修振り返りシート
<u>P45を参照</u>

保育者基礎研修Ⅰ期 実施要項

1 目的 保育士・幼稚園教諭・保育教諭が職務を遂行するために必要な事項に関して基礎的な理解を図るとともに、保育実践ができる資質・指導力を向上させる

2 対象者 平成30年～令和4年度までに新規採用保育者研修を受講していない保育士・幼稚園教諭・保育教諭

3 定員 25名

4 期日・会場

センター研修Ⅰ	5月9日(火)～5月16日(火)	オンデマンド配信
// Ⅱ	7月12日(水)	高知県教育センター
// Ⅲ	8月29日(火)	
// Ⅳ	1月10日(水)	
園内研修Ⅰ(公開保育)	8月～11月30日 ※8月7日～8月20日を除く	受講者在籍園 ※基本的には、園内研修Ⅰを先に行うこと。
園内研修Ⅱ(公開保育)	8月～12月28日 ※8月7日～8月20日を除く	

5 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)、研修実践シートを毎回持参すること。

【センター研修Ⅰ】※オンデマンド配信 オンデマンドの視聴方法は、P5、6に載っています。

講義名・目的	※各講義で示している所要時間は、動画の視聴と演習に必要な時間を合わせたものです。 ●オリエンテーション(約25分) ●保育者に求められるもの(約30分) 学級経営等についての基本的事項の理解を図り、保育者としての資質を育成する。 ●保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領(約20分) 指針・要領の位置付けや内容等についての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●子どもが関わる自然環境(約25分) 自然環境や自然を取り入れた保育内容等についての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●保育に生かす記録の方法Ⅰ-①(約30分) 保育の記録についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。
留意事項	・配信期間内に、配信講義を全て視聴すること。 ・視聴前には、講義資料を印刷しておくこと。 ・視聴後は、アンケートに回答すること。
準備物	・令和5年度 幼保研修 基本研修の概要(各園に配付しているピンクの冊子) ・講義資料(HPを確認のうえ、視聴前に各自で印刷しておくこと)

【センター研修Ⅱ】

講義名・ 目 的	●教材研究について Ⅰ 発達に応じた遊びや教材についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●保育に生かす記録の方法Ⅰ-② 保育記録についての理解を深め、保育の実践力を育成する。 ●保育の計画Ⅰ-① 一日案ー 保育の計画についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。																			
日 程	<table><tr><td colspan="2">9:00</td><td>9:40</td><td>10:50</td><td>12:30</td><td>13:30</td><td>16:00</td></tr><tr><td>受 付</td><td>開 講</td><td>《講義・演習》 教材研究に ついて Ⅰ</td><td>《講義・演習》 保育に生かす 記録の方法 Ⅰ-②</td><td>昼 食</td><td colspan="2">《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-① 一日案ー 高知大学教育学部附属幼稚園 副園長 中山 美香</td></tr></table>						9:00		9:40	10:50	12:30	13:30	16:00	受 付	開 講	《講義・演習》 教材研究に ついて Ⅰ	《講義・演習》 保育に生かす 記録の方法 Ⅰ-②	昼 食	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-① 一日案ー 高知大学教育学部附属幼稚園 副園長 中山 美香	
9:00		9:40	10:50	12:30	13:30	16:00														
受 付	開 講	《講義・演習》 教材研究に ついて Ⅰ	《講義・演習》 保育に生かす 記録の方法 Ⅰ-②	昼 食	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-① 一日案ー 高知大学教育学部附属幼稚園 副園長 中山 美香															
持参物	・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 (所属に応じたもの) ・研修実践シート																			

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●乳幼児期からの人権教育 人権教育についての基本的事項の理解を図るとともに、人権感覚を養い、保育の実践力を育成する。 ●保育実践事例を用いて Ⅰ 実践事例に基づいたグループ協議を通して、子ども理解や保育者の援助、環境構成について、多角的な視点で捉える力を育成する。 ●保育の計画Ⅰ-② 一日案- 日案についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。																			
日 程	<table border="1"> <tr> <td>9:00</td><td>9:30</td><td>11:30</td><td>12:00</td><td>13:00</td><td>15:05</td><td>16:00</td></tr> <tr> <td>受付</td><td>《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育</td><td>事例について</td><td>昼食</td><td>《グループ協議》 保育実践事例を用いて Ⅰ</td><td>《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-② 一日案-</td><td></td></tr> </table>						9:00	9:30	11:30	12:00	13:00	15:05	16:00	受付	《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育	事例について	昼食	《グループ協議》 保育実践事例を用いて Ⅰ	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-② 一日案-	
9:00	9:30	11:30	12:00	13:00	15:05	16:00														
受付	《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育	事例について	昼食	《グループ協議》 保育実践事例を用いて Ⅰ	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-② 一日案-															
持参物	・保育実践事例をコピーして6部持参する。 ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年） 高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年） 高知県教育委員会 ・スマイル〜輝くえがおと〜(改訂版)（令和3年） 高知県人権教育調査研究協議会																			

【センター研修Ⅳ】

講義名・目的	●特別な配慮を必要とする子ども 特別な配慮を必要とする子どもについての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●日案と保育実践の振り返りⅠ 日案と保育実践に基づいたグループ協議を通して、保育の振り返りについての基本的事項の理解を図る。 ●コミュニケーションの基本(保護者等との関わり) 学級経営や保護者との関わりについての理解を図り、保育の実践力を育成する。																														
日程	<table><tr><td colspan="2">9:00</td><td colspan="2">9:30</td><td colspan="2">11:30</td><td colspan="2">12:30</td><td colspan="2">14:40</td><td colspan="2">16:00</td></tr><tr><td>受付</td><td colspan="2">《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども</td><td colspan="2">昼食</td><td colspan="2">《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ</td><td colspan="2">《講義・演習》 コミュニケーションの基本 (保護者等との関わり) 高知県心の教育センター</td><td colspan="2">閉講</td><td colspan="2"></td></tr></table>						9:00		9:30		11:30		12:30		14:40		16:00		受付	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども		昼食		《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ		《講義・演習》 コミュニケーションの基本 (保護者等との関わり) 高知県心の教育センター		閉講			
9:00		9:30		11:30		12:30		14:40		16:00																					
受付	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども		昼食		《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ		《講義・演習》 コミュニケーションの基本 (保護者等との関わり) 高知県心の教育センター		閉講																						
持参物	・園内研修Ⅱで各自が作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)をコピーして6部持参する。(乳児クラスの個別の計画は持参しない) ・園内研修振り返りシート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会																														

【園内研修Ⅰ 公開保育】 8月～11月30日 ※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力を育成する。													
日程	<table><tr><td>9:30</td><td>11:30</td><td>13:00</td><td>15:00</td><td>16:00</td></tr><tr><td>公開保育</td><td>昼食</td><td>研究協議</td><td colspan="2">受講者への個別指導</td></tr></table> ※各園の状況に応じて、日程は調整すること。				9:30	11:30	13:00	15:00	16:00	公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導	
9:30	11:30	13:00	15:00	16:00										
公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導											
提出物 →所長・園長へ	・各自が作成した日案を 2 部（在籍園での様式で作成。P116日案様式例も参照） <u>乳児クラスは個別の計画を添付すること。（週案もしくは月案のコピーでも可）</u> ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート													
準備物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（所属に応じたもの）													
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、 <u>保育者指導員または指導主事等の指導、助言による個別指導を実施する。</u> ・ <u>実施日の2週間前までに園内研修予定表を県教育センターに提出すること（P42）。</u> その後、県教育センターから各園に連絡して打ち合わせを行う。													

【園内研修Ⅱ 公開保育】 8月～12月28日 ※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力を育成する。			
日程	9:30 11:30 13:00 15:00 16:00			
	公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導
	※各園の状況に応じて、日程は調整すること。			
準備物	・各自が作成した日案(在籍園での様式で作成。P116日案様式例も参照) 乳児クラスは個別の計画を添付すること。(週案もしくは月案のコピーでも可) ・研修実践シート ・園内研修振り返りシート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)			
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、 <u>所属長・主任教頭等の指導、助言による個別指導を実施する。</u> ※作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)は、センター研修Ⅳ「日案と保育実践の振り返りⅠ」のグループ協議で扱うため、 <u>コピーして6部持参すること。</u>			

6 旅 費 県費での旅費支給はありません。

令和5年度 保育者基礎研修Ⅰ期 園内研修計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	年齢	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
			担任	加配	フリー	その他
	歳	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（公開保育）＜保育者指導員または指導主事等の指導による＞

ミドル保育者研修1年次、県幼保支援課の園内研修、ブロック別研修会などの研修を兼ねる場合は、
＊の欄に記載する。

研修希望日 (8月～11月30日) ※8月7日～8月20日を除く	第1希望	月 日 ()	＊
	第2希望	月 日 ()	＊
	第3希望	月 日 ()	＊

3 園内研修Ⅱ（公開保育）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (8月～12月28日) ※8月7日～8月20日を除く	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
--	---------	-------------------

※基本的に園内研修Ⅰを先に行う。

※保育者指導員等の指導による園内研修日の決定は、「園内研修計画書」の提出確認後、研修希望日から調整を行い、文書にて通知する。

※園内研修日決定通知後、日程に変更が生じた場合、

- ・園内研修Ⅰは、事前に県教育センターに電話連絡をし、相談のうえ、日程を変更する。
- ・園内研修Ⅱは、県教育センターに電話連絡のみ。

令和5年度 保育者基礎研修Ⅰ期 園内研修予定表

園 名

TEL

受講者名

所属長名

※園内研修Ⅰの2週間前までに県教育センターに提出してください。

1 園内研修決定通知は届いていますか（ はい いいえ ）

2 日程・内容等について

日程	月 日 ()
9:00～9:30	所属長との打ち合わせ ・園の教育・保育の目標、園の考え（園長として大切にしていること等） ・受講者へ期待すること等 《当日の提出物》 ・園の要覧、入園のしおりなど園の方針等が分かるもの ・日案を2部（乳児クラス担当は、個別の計画を添付すること。週日案もしくは月案のコピーでも可） ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート ・受講者担当クラスの年間指導計画や月案等その月の取組が分かるもののコピー
9:30～11:30	公開保育の参観 ※子どもの名前が分かるようにしておいてください 公開クラス（ ）歳児（ ）名 保育者（ ）名体制 ○参加体制：人数やメンバー []
	昼食
(: ~ :) ※2時間程度	研究協議 ※協議で使用する付箋や模造紙等、指導計画・園内研修の手引き、要領・指針（所属に応じたもの）の準備 ○司会、進行者（ ） ○参加体制：人数やメンバー [] ○協議の方法 [] ○保育者指導員または指導主事等からの助言、アドバイス 10分程度
(: ~ :)	個別指導 ※1時間程度
駐車場の有無、場所	

※FAX可（FAX：088-866-0074）

令和5年度 保育者基礎研修Ⅰ期 園内研修計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太 印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	年齢	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
こうち はなこ	25 歳	2 年	担任	加配	フリー	その他
高知 花子			3 歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（公開保育）＜保育者指導員または指導主事等の指導による＞

ミドル保育者研修1年次、県幼保支援課の園内研修、ブロック別研修会などの研修を兼ねる場合は、*の欄に記載する。

研修希望日 (8月～11月30日) ※8月7日～8月20日を除く	第1希望 ○月 ○日 (○)	*ブロック別研修会と兼ねる
	第2希望 ○月 ○日 (○)	*県幼保支援課の園内研修と兼ねる
	第3希望 ○月 ○日 (○)	*ミドル保育者研修1年次と兼ねる

3 園内研修Ⅱ（公開保育）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (8月～12月28日) ※8月7日～8月20日を除く	○月 ○日 (○)	《指導・助言者》 職名 氏名 園長 教育 専太
--	-------------	-------------------------------

※基本的に園内研修Ⅰを先に行う。

※保育者指導員等の指導による園内研修日の決定は、「園内研修計画書」の提出確認後、研修希望日から調整を行い、文書にて通知する。

※園内研修日決定通知後、日程に変更が生じた場合、

- ・園内研修Ⅰは、事前に県教育センターに電話連絡をし、相談のうえ、日程を変更する。
- ・園内研修Ⅱは、県教育センターに電話連絡のみ。

令和5年度 保育者基礎研修 I 期 園内研修予定表

園 名 ○○市立△△保育園 TEL 088-000-0000

受講者名 高知 花子

所属長名 教育 専太

※園内研修 I の2週間前までに県教育センターに提出してください。

1 園内研修決定通知は届いていますか (はい) (いいえ)

2 日程・内容等について

日程	○月 ○日 (○)
9 : 00 ~ 9 : 30	所属長との打ち合わせ ・園の教育・保育の目標、園の考え（園長として大切にしていること等） ・受講者へ期待すること等 《当日の提出物》 ・園の要覧、入園のしおりなど園の方針等が分かるもの ・日案を2部（乳児クラス担当は、個別の計画を添付すること。週日案もしくは月案のコピーでも可） ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート ・受講者担当クラスの年間指導計画や月案等その月の取組が分かるもののコピー
9 : 30 ~ 11 : 30	公開保育の参観 ※子どもの名前が分かるようにしておいてください 公開クラス (2) 歳児 (11) 名 保育者 (2) 名体制 ○参加体制：人数やメンバー [園長、主任、保育士5名 計7名]
	昼食
(13 : 00 ~ 15 : 00) ※2時間程度	研究協議 ※協議で使用する付箋や模造紙等、指導計画・園内研修の手引き、要領・指針（所属に応じたもの）の準備 ○司会、進行者 () ○参加体制：人数やメンバー [] ○協議の方法 [] ○保育者指導員または指導主事等からの助言、アドバイス 10分程度
(15 : 00 ~ 16 : 00)	個別指導 ※1時間程度
駐車場の有無、場所 園舎東側	

※FAX可 (FAX : 088-866-0074)

保育者基礎研修Ⅰ期における提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月19日(金)	5月26日(金)	P43の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月9日(金)	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート			

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月26日(金)	P43の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート		

3 保育者基礎研修Ⅱ期

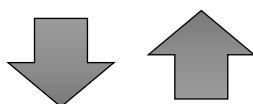
保育者基礎研修Ⅱ期のイメージ

計画書の作成 4・5月
園内研修計画書の作成・提出

《センター研修》



教育センター研修（4日） 5月～11月	
職務遂行の心構え 見識や教養	○ 高知県における教育及び保育の質の向上のための取組
保育指導	○ カウンセリングマインドを生かした保育 ○ 保育に生かす記録の方法 ○ 保育の計画 ○ 保育実践事例を用いて ○ 教材研究について ○ 発達の理解に基づく環境構成（乳児） ○ 公開保育【合同研修】 ○ 日案と保育実践の振り返り
保護者や地域社会との連携	○ 連絡帳やお便りの書き方について ○ 親育ち支援について



《園内研修》

園内研修（2日） ※8月7日～8月20日を除く	
I 事例研修	保育実践事例を作成し、園内で研究協議を行う
II 公開保育	日案を作成し、公開保育等を行う



提出物
研修実践シート
園内研修振り返りシート
<u>P 5 2 を参照</u>

保育者基礎研修Ⅱ期 実施要項

- 1 目的 保育士・幼稚園教諭・保育教諭としての専門性を高め、自己の保育課題を明確にしつつ、確かな学級経営のもとに保育実践ができる資質・指導力の向上を図る。
- 2 対象者 平成30年～令和4年度に新規採用保育者研修・保育者基礎研修Ⅰ期を受講した者
- 3 定員 100名
- 4 期日・会場

センター研修Ⅰ	5月16日(火)～5月23日(火)	オンデマンド配信
// Ⅱ	7月19日(水)	高知県教育センター
// Ⅲ	8月23日(水)	
// Ⅳ	11月14日(火)	幼保連携型認定こども園みさと幼稚園

園内研修Ⅰ(事例研修)	6月～7月12日	受講者在籍園
園内研修Ⅱ(公開保育)	6月～11月7日 ※8月7日～8月20日を除く	

5 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)、研修実践シートを毎回持参すること。

【センター研修Ⅰ】※オンデマンド配信 オンデマンドの視聴方法は、P5、6に載っています。

講義名・目的	※各講義で示している所要時間は、動画の視聴と演習に必要な時間を合わせたものです。 ●オリエンテーション(約15分) ●高知県における教育及び保育の質の向上のための取組(約30分) 高知県における教育及び保育の取組や、国の動向等についての理解を図り、保育者としての資質を育成する。 ●カウンセリングマインドを生かした保育(約30分) カウンセリングマインドについての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●連絡帳やお便りの書き方について(約30分) 連絡帳やお便りの書き方についての理解を図り、保護者支援や保育の実践力を育成する。 ●保育に生かす記録の方法 2(約30分) 保育記録の活用についての理解を深め、保育の実践力を育成する。
留意事項	・配信期間内に、配信講義を全て視聴すること。 ・視聴前には、講義資料を印刷しておくこと。 ・視聴後は、アンケートに回答すること。
準備物	・令和5年度 幼保研修 基本研修の概要(各園に配付しているピンクの冊子) ・講義資料(HPを確認のうえ、視聴前に各自で印刷しておくこと) ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会

【センター研修Ⅱ】

講義名・目的	●保育の計画 2 一子ども理解と指導計画ー 子ども理解に基づいた指導計画の在り方についての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●保育実践事例を用いて 2 実践事例に基づいたグループ協議を通して、多角的な視点で捉える力を育成し、保育の実践力の向上を図る。						
日程	9:00	9:30	《講義・演習》 保育の計画 2 一子ども理解と指導計画ー	事例について	12:00 昼食	13:30 《グループ協議》 保育実践事例を用いて 2	15:15 16:00 ガイドラインについて
持参物	・自園で作成している週日案をコピーして1部持参する。 ・園内研修Ⅰで作成した保育実践事例をコピーして6部持参する。 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）高知県教育委員会						

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●親育ち支援について 子育ての状況や親育ち支援についての理解を図り、保護者支援や保育の実践力を育成する。 ●教材研究について 2 発達に応じた遊びや教材についての理解を深め、保育の実践力を育成する。 ●発達の理解に基づく環境構成 Ⅰ（乳児） 乳児期の発達を見通した環境構成についての理解を図り、保育の実践力を育成する。						
日程	9:00	9:30	《講義》 親育ち支援について 高知学園大学 高知学園短期大学 教授 二宮 久美	昼食	12:00	13:00 《講義・演習》 教材研究について 2	14:10 16:00 《講義・演習》 発達の理解に基づく 環境構成 Ⅰ（乳児）
持参物	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会						

【センター研修Ⅳ】

講義名・目的	●公開保育・分科会 公開保育と分科会を通して、子ども理解や保育者の援助、環境構成について、実践的な取組の幅を広げ、保育の実践力を育成する。 ●日案と保育実践の振り返り 2 日案と保育実践に基づいたグループ協議を通して、保育の振り返りについての理解を深め、保育の実践力の育成をする。																					
日程	<table><tr><td>9:00</td><td>9:15</td><td></td><td>11:30</td><td>13:00</td><td></td><td>14:50</td><td>16:00</td></tr><tr><td>受付</td><td>オリエンテーション</td><td>公開保育</td><td>昼食</td><td>分科会</td><td></td><td colspan="2">《グループ協議》 日案と保育実践の振り返り</td></tr></table>						9:00	9:15		11:30	13:00		14:50	16:00	受付	オリエンテーション	公開保育	昼食	分科会		《グループ協議》 日案と保育実践の振り返り	
9:00	9:15		11:30	13:00		14:50	16:00															
受付	オリエンテーション	公開保育	昼食	分科会		《グループ協議》 日案と保育実践の振り返り																
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・園内研修Ⅱで各自が作成した日案（<u>受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む</u>）をコピーして6部持参する。（乳児クラスの個別の計画は持参しない） ・園内研修振り返りシート ・上履き、靴を入れる袋 ・バインダー																					

【園内研修Ⅰ 事例研修】 6月～7月12日

講義名・目的	●事例研修 事例の作成と研究協議を通して、保育の実践力を育成する。
日程	研修当日の日程については自園で調整すること。(約2時間程度)
準備物	・各自が作成した保育実践事例(PII5事例様式例を参照) ・研修実践シート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)
留意事項	・受講者が作成した保育実践事例を基に、所属長をはじめとする在籍園の教職員と研究協議を行う。 ・作成した保育実践事例は、<u>センター研修Ⅱ「保育実践事例を用いて2」のグループ協議で扱うため、コピーして6部持参すること。</u>

【園内研修Ⅱ 公開保育】 6月～11月7日 ※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力を育成する。			
日程	9:30	11:30	13:00	15:00 16:00
	公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導
	※各園の状況に応じて、日程は調整すること。			
準備物	・各自が作成した日案(在籍園での様式で作成。PII6日案様式例も参照) 乳児クラスは個別の計画を添付すること。(週案もしくは月案のコピーでも可) ・研修実践シート ・園内研修振り返りシート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)			
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、 <u>所属長・主任教頭等の指導、助言による個別指導を実施する。</u> *作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)は、センター研修Ⅳ「日案と保育実践の振り返り 2」のグループ協議で扱うため、 <u>コピーして6部持参すること。</u>			

6 旅 費 県費での旅費支給はありません。

様式

令和5年度 保育者基礎研修Ⅱ期 園内研修計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
		担任	加配	フリー	その他
	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（事例研修）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (6月～7月12日)	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
---------------------	---------	-------------------

3 園内研修Ⅱ（公開保育）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (6月～11月7日) ※8月7日～8月20日を除く	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
---------------------------------------	---------	-------------------

- 本計画書を提出後に2または3の日程に変更が生じた場合、県教育センターに電話連絡をすること。

保育者基礎研修Ⅱ期における提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月19日(金)	5月26日(金)	
研修実践シート	2月9日(金)	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート			

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月26日(金)	
研修実践シート	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート		

4 保育者基礎研修Ⅲ期

【キャリアアップ研修と重ねて開催】

保育者基礎研修Ⅲ期のイメージ

計画書の作成 4・5月
園内研修計画書の作成・提出



《センター研修》

センター研修（4日） 5月～1月	
職務遂行の心構え 見識や教養	○ 教育・福祉法規について ○ 10年経験者より学ぶ
保育指導	○ 保幼小接続について ○ 保育の計画 ○ 保育実践事例を用いて ○ 学級経営について ○ 発達の理解に基づく環境構成（幼児） ○ 教材研究について ○ 日案と保育実践の振り返り
保護者や地域社会との連携	○ 特別な配慮を必要とする子ども ○ 乳幼児期からの人権教育



《園内研修》

園内研修（2日） ※8月7日～8月20日を除く	
I 事例研修	保育実践事例を作成し、園内で研究協議を行う
II 公開保育	日案を作成し、公開保育等を行う



提出物 研修実践シート 園内研修振り返りシート <u>P59を参照</u>

保育者基礎研修Ⅲ期 実施要項【キャリアアップ研修と重ねて開催】

- 1 目的 保育士・幼稚園教諭・保育教諭としての専門性を高め、自己の保育課題を明確にしつつ、確かな学級経営のもとに保育実践ができる資質・指導力の充実を図る。
- 2 対象者 平成30年～令和4年度に保育者基礎研修Ⅱ期を受講した者
- 3 定員 70名
- 4 期日・会場

センター研修Ⅰ	5月23日(火)～5月30日(火)	オンデマンド配信
// Ⅱ	7月24日(月)	高知県教育センター
// Ⅲ	9月6日(水)	
// Ⅳ	1月24日(水)	
園内研修Ⅰ(事例研修)	6月～7月18日	受講者在籍園
園内研修Ⅱ(公開保育)	6月～1月17日 ※8月7日～8月20日を除く	

5 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)、研修実践シートを毎回持参すること。

【センター研修Ⅰ】※オンデマンド配信 オンデマンドの視聴方法は、P5、6に載っています。

講義名・目的	※各講義で示している所要時間は、動画の視聴と演習に必要な時間を合わせたものです。 ●オリエンテーション(約15分) ●教育・福祉法規について(約45分) 児童福祉法や教育基本法、学校教育法等、法規についての理解を図り、保育者としての資質を育成する。 ●保幼小接続について(約45分) 小学校との連携・接続の取組等についての理解を図り、円滑な接続のための実践力を育成する。
留意事項	・配信期間内に、配信講義を全て視聴すること。 ・視聴前には、講義資料を印刷しておくこと。 ・視聴後は、アンケートに回答すること。
準備物	・令和5年度 幼保研修 基本研修の概要(各園に配付しているピンクの冊子) ・講義資料(HPを確認のうえ、視聴前に各自で印刷しておくこと) ・高知県保幼小接続期実践プラン(平成30年) 高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会

【センター研修Ⅱ】

講義名・目的	●保育の計画 3 一週日案一 週日案についての基本的事項の理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●保育実践事例を用いて 3 実践事例に基づいたグループ協議を通して、事実や発達を適切に捉える力を育成するとともに、保育の実践力の向上を図る。 ●特別な配慮を必要とする子ども 特別な配慮を必要とする子どもについての理解を深めるとともに、適切な援助や環境、保護者への支援等について、全園的な視野に立った実践力を育成する。						
日 程	9:00	9:30		11:00	12:30	13:30	16:00
	受付	開講	《講義・演習》 保育の計画 3 一週日案一	《講義・演習》 保育実践事例を 用いて 3	昼食	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子ども 高知大学教職大学院 教授 是永かな子	
持参物	・園内研修Ⅰで作成した保育実践事例をコピーして6部持参する。 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・特別支援教育・障害児保育ガイドブック【保育所・幼稚園等用】（令和2年）高知県教育委員会						

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●学級経営について 学級経営についての理解を図るとともに、全体的な計画・教育課程について情報交換し、経営的資質を育成する。 ●発達の理解に基づく環境構成 2(幼児) 幼児期の発達を見通した環境構成についての理解を図り、保育の実践力を育成する。 ●教材研究について 3 発達に応じた遊びや教材についての理解を深め、保育の実践力の向上を図る。																
日 程	<table><tr><td colspan="2">9:00 9:30</td><td>12:00</td><td>13:00</td><td>14:50</td><td>16:00</td></tr><tr><td>受 付</td><td>《講義・演習》 学級経営について 東京学芸大学 教授 倉持 清美</td><td>昼 食</td><td>《講義・グループ協議》 発達の理解に基づく 環境構成 2(幼児)</td><td>《講義・演習》 教材研究に ついて 3</td><td></td></tr></table>					9:00 9:30		12:00	13:00	14:50	16:00	受 付	《講義・演習》 学級経営について 東京学芸大学 教授 倉持 清美	昼 食	《講義・グループ協議》 発達の理解に基づく 環境構成 2(幼児)	《講義・演習》 教材研究に ついて 3	
9:00 9:30		12:00	13:00	14:50	16:00												
受 付	《講義・演習》 学級経営について 東京学芸大学 教授 倉持 清美	昼 食	《講義・グループ協議》 発達の理解に基づく 環境構成 2(幼児)	《講義・演習》 教材研究に ついて 3													
持参物	・自園で作成している<u>週日案をコピーして1部と、全体的な計画または教育課程をコピーして1部持参する。</u> ・保育の環境を撮った<u>写真(L版1枚)※子どもが写っているもの</u> ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・手作りおもちゃ※写真も可																

【センター研修Ⅳ】

講義名・目的	●乳幼児期からの人権教育 人権教育についての理解を深めるとともに、人権感覚の向上を図り、保育の実践力を育成する。 ●日案と保育実践の振り返り 3 日案と保育実践に基づいたグループ協議を通して、保育の振り返りについての理解を深め、保育の実践力の向上を図る。 ●10年経験者より学ぶ 中堅保育者からこれまでの取組を聞くことにより、中堅ステージに向けての心構えを養う。								
日程	9:00	9:30		12:00	13:00		15:00		16:00
	受付	《講義・演習》 乳幼児期からの 人権教育	昼食	《グループ協議》 日案と保育実践の 振り返り 3			《実践発表》 10年経験者より 学ぶ	今後に向けて	閉講
持参物	・園内研修Ⅱで各自が作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)をコピーして6部持参する。(乳児クラスの個別の計画は持参しない) ・園内研修振り返りシート ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年)高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年)高知県教育委員会 ・スマイル〜輝くえがおと〜(改訂版)(令和3年)高知県人権教育調査研究協議会								

【園内研修Ⅰ 事例研修】 6月～7月18日

講義名・目的	●事例研修 事例の作成と研究協議を通して、保育の実践力の向上を図る。
日程	研修当日の日程については自園で調整すること。(約2時間程度)
準備物	・各自が作成した保育実践事例(PII5事例様式例を参照) ・研修実践シート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)
留意事項	・受講者が作成した保育実践事例を基に、所属長をはじめとする在籍園の教職員と研究協議を行う。 ・作成した保育実践事例は、センター研修Ⅱ「保育実践事例を用いて 3」のグループ協議で扱うため、<u>コピーして6部持参すること。</u>

【園内研修Ⅱ 公開保育】 6月～1月17日

※8月7日～8月20日を除く

講義名・ 目 的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力の向上を図る。				
日 程	9:30	11:30	13:00	15:00	16:00
	公開保育	昼食	研究協議	受講者への 個別指導	
※各園の状況に応じて、日程は調整すること。					
準備物	・各自が作成した日案(在籍園の様式で作成。PII6日案様式例も参照) 乳児クラスは個別の計画を添付すること。(週案もしくは月案のコピーでも可) ・研修実践シート ・園内研修振り返りシート ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)				
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、 <u>所属長・主任教頭等の指導、助言による個別指導を実施する。</u> *作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)は、センター研修Ⅳ「日案と保育実践の振り返り 3」のグループ協議で扱うため、 <u>コピーして6部持参すること。</u>				

6 旅 費 県費での旅費支給はありません。

様式

令和5年度 保育者基礎研修Ⅲ期 園内研修計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
		担任	加配	フリー	その他
	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（事例研修）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (6月～7月18日)	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
---------------------	---------	-------------------

3 園内研修Ⅱ（公開保育）＜所属長、主任・教頭等の指導による＞

研修実施日 (6月～1月17日) ※8月7日～8月20日を除く	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
---------------------------------------	---------	-------------------

- 本計画書を提出後に2または3の日程に変更が生じた場合、県教育センターに電話連絡をすること。

保育者基礎研修Ⅲ期における提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月19日(金)	5月26日(金)	
研修実践シート	2月9日(金)	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート			

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月26日(金)	
研修実践シート	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート		

中堅ステージ

1 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕のイメージ

受講者の決定	3・4月
☐ 研修対象者の調査 ☐ 受講者の決定(研修効果、園運営への影響等を考慮)・通知	

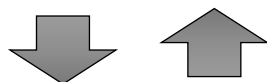


評価票、計画書の作成	4・5月
自己評価票、園内研修計画書の作成・提出	



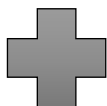
《センター研修》

教育センター研修(4日) 5月～1月	
職務遂行の心構え 見識や教養	☐ ミドルリーダーに求められるもの ☐ 乳幼児期からの人権教育 ☐ 危機管理について
保育指導	☐ 子どもを語る 写真で語る ☐ 日案と保育実践の振り返り
園内研修の指導	☐ 語り合うための土台 ☐ 公開保育、保育について ☐ 研究協議の在り方



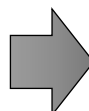
《園内研修》

園内研修(2日) ※8月7日～8月20日を除く	
I 公開保育	在籍園での公開保育及び研究協議
II 公開保育	保育者基礎研修Ⅱ期の受講者との合同研修



《自己課題解決研修》

自己課題解決研修(1日)	4月～1月
専門研修より1日、または半日を2回選択して受講	



提出物
自己評価票(様式第1号)
研修成果報告書(様式第2号)
研修実践シート
園内研修振り返りシート
P78を参照

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 実施要項

1 目的

高知県内の保育所・幼稚園・認定こども園の中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の対象となる者（以下「研修対象者」という。）に対して、現職研修の一環として、保育士・幼稚園教諭・保育教諭としての専門性やリーダー性を高め、全園的な視野に立ち指導的な立場で園経営に参画できる資質・指導力の向上を図る。

なお、高知県公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園の研修対象者に対しては、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第24条、教育公務員特例法附則第6条、教育公務員特例法施行令附則3の規定に基づいて実施する。

2 研修対象者等

（1）平成28年11月24日政令353号教育公務員特例法等の一部を改正する法律に伴い、名称を中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕と改める。（施行平成29年4月1日）

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の対象となる者（以下「研修対象者」という。）は、保育士・幼稚園教諭・保育教諭で、当該研修を実施する前年度中に、教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第3条、教育公務員特例法施行令第24条及び平成14年11月1日付け文部科学省告示第190号により規定する在職期間が満9年となる者。

（2）県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させ、又は前号にかかわらず在職期間が9年に達していない者を繰り上げて受講させる等の措置を採る。

（3）この研修を受講する者（以下「受講者」という。）については、研修効果及び園務への影響等を考慮し、県教育センター所長が年度当初に決定する。

3 実施内容及び研修日数

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕は、県教育センター等において実施する研修（以下「教育センター等研修」という。）及び在籍園等において主に課業期間中に実施する研修（以下「園内研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、別表に定める。

（1）教育センター等研修

県教育センター等において実施する研修は、保育専門等研修及び自己課題解決研修とする。

（2）園内研修

①在籍園において園内研修を実施する。県教育センターの指導主事等が訪問する。その際、研修対象者は日案を作成する。

②他園の園内研修に出席し、グループ協議における司会等を行う。

4 園内指導体制及び配慮事項

研修対象者が在籍する園の所属長（以下「所属長」という。）は、次の①、②に留意のうえ、教頭等及び指導・助言に当たる者と連携して中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕が効果的に実施できるよう努める。

①受講者に研修の目的及び研修計画等を十分に理解させ、研修意欲を高められるよう配慮する。

②受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

5 評価及び園内研修等計画書の提出

- (1) 所属長は、この要項及び県教育センター所長が別に定める「中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕における評価票及び研修成果報告書作成等実施細則」（以下「実施細則」という。）に基づき、受講者ごとに自己評価票（様式第1号）及び園内研修等計画書（様式第3号）を作成する。
- (2) 公立保育所及び公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、私立保育所（高知市以外）の所属長は、自己評価票及び園内研修等計画書を別に定める期日までに所管の教育委員会及び保育主管課に提出する。なお、市町村教育委員会及び保育主管課は、所属長から提出された自己評価票及び園内研修等計画書を別に定める期日までに県教育センター所長に提出する。また、計画書等に変更が生じたときには、市町村教育委員会及び保育主管課は、速やかに県教育センターに連絡をする。
- (3) 国立及び私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所の所属長は、自己評価票及び園内研修等計画書を別に定める期日までに県教育センター所長に提出する。また、計画書等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

6 園内研修予定表の提出

所属長は、園内研修予定表（様式第4号）を別に定める期日までに県教育センター所長に提出する。また、予定表等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

7 研修後の評価及び研修成果報告書の提出

- (1) 所属長は、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕修了時に実施細則に基づき、受講者ごとに作成した自己評価票について所属長評価を行うとともに、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の充実と受講者ごとの今後の研修課題を把握するため、受講者が作成した研修成果報告書（様式第2号）を確認し、必要に応じて助言・指導を行う。
- (2) 公立保育所及び幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、私立保育所（高知市以外）の所属長は、自己評価票及び研修成果報告書を別に定める期日までに、所管の教育委員会及び保育主管課に提出する。なお、市町村教育委員会及び保育主管課は、所属長から提出された自己評価票及び研修成果報告書を別に定める期日までに、県教育センター所長に提出する。
- (3) 国立及び私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所の所属長は、自己評価票及び研修成果報告書を別に定める期日までに、県教育センター所長に提出する。

8 運営協議会

県教育センターは、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕を円滑かつ効果的に実施するために、「高知県幼保研修運営協議会」を開催する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

付則

改正後の要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する。
 この要項は、令和4年4月1日から施行する。
 この要項は、令和5年4月1日から施行する。

別表

研修内容及び研修日数

分 類 等		研 修 内 容	日 数
教育センター等研修	保育専門等研修等	ミドルリーダーに求められるもの 研究協議の在り方 園内研修の手法 組織の在り方 保育の見方 日案の在り方 乳幼児期からの人権教育 危機管理について	4日
	自己課題解決研修	自己課題の解決	1日
園内研修		実践的研修 ・在籍園における公開保育 ・他園においてグループ協議での司会等	2日

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕における自己評価票及び研修成果報告書作成等実施細則

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕実施要項(以下「実施要項」という。)の5の(1)の規定に基づき、評価における取扱い並びに研修計画書及び研修成果報告書の作成等に関し、必要な事項を次のとおり定める。

1 評価規準及び評価項目

- (1) 評価を行う際の規準(以下「評価規準」という。)は、責務に照らして、4段階で評価する。
- (2) 受講者の評価に使用する評価項目等の必要な事項は、「保育者育成指標」に示すとおりとする。

2 自己評価票、園内研修等計画書及び研修成果報告書の作成に当たっての留意点

- (1) 自己評価票、園内研修等計画書及び研修成果報告書の作成に当たり、所属長は、教頭等を活用するなど、受講者の資質・専門性の把握に努める。
- (2) 研修計画時には、受講者が自らの課題や適性、得意分野等を再確認することを通して研修意欲を高めたり、研修内容をより適切なものにしたりする観点から、受講者自身に自己評価を行わせ、研修内容に関する意見や希望と併せて聴取する。
- (3) 自己評価票、園内研修等計画書及び研修成果報告書の作成は、教育委員会としての権限と責任において行うべきものであり、本人の自己評価や意見等をそのまま評価や研修計画書等に反映させることは不適切である。

3 評価の取扱い等

- (1) 評価は、研修計画の作成や指導計画に生かしたり、また、今後の研修課題を把握して研修成果を見極めたりするなど、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕を効果的なものにするために実施するものであり、評価はこの観点に立って取扱う。
- (2) 受講者自身が自らの課題を明確に認識して研修に取り組めるよう、所属長は、決定した評価、研修計画及び研修成果について、必要に応じてその概要等を説明する。

4 その他

その他必要な事項については、教育センター所長が別に定める。

5 施行期日

この実施細則は、平成15年4月1日から施行する。
この実施細則は、平成17年4月1日から施行する。
この実施細則は、平成24年4月1日から施行する。
この実施細則は、平成29年4月1日から施行する。
この実施細則は、令和2年4月1日から施行する。
この実施細則は、令和3年4月1日から施行する。
この実施細則は、令和4年4月1日から施行する。
この実施細則は、令和5年4月1日から施行する。

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 実施要項

1 期日・会場 ※センター研修は、全てミドル保育者研修1年次との合同研修です。

センター研修 I	5月17日(水)	高知県教育センター
// II	6月2日(金)	高知県立高知青少年の家(いの町)
// III	8月3日(木)	高知県教育センター
// IV	1月17日(水)	公開保育実施園

園内研修 I	7月～11月7日 ※8月7日～8月20日を除く	受講者在籍園
園内研修 II	11月14日(火)	幼保連携型認定こども園みさと幼稚園

自己課題解決研修	4月～1月	専門研修より1日分の講座を受講する。(半日の講座は2講座で1日分とする)
----------	-------	--------------------------------------

2 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（所属に応じたもの）、研修実践シートを毎回持参すること。

【センター研修 I】 ※ミドル保育者研修に係る所長・園長研修と合同研修

講義名・目的	●ミドルリーダーに求められるもの 学年経営や、全園的な視野に立った経営的資質の向上を図る。 ●子どもを語る 写真で語る I 写真に基づいた研究協議を通して、子ども理解、発達の理解等についての資質を育成するとともに、研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促す。				
日 程	8:45	9:15	12:30	13:30	16:00
	受付	オリエンテーション 開講	《講義》 ミドルリーダーに求められるもの 一園内研修の推進役としてー 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語る I 大妻女子大学 教授 岡 健
持参物	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) 高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会				

【センター研修Ⅱ】 ※ミドル保育者研修2年次と合同研修

講義名・目的	●子どもを語る 写真で語るⅡ 写真に基づいた研究協議を通して、子ども理解、発達の理解等についての資質を育成するとともに、研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促す。 ●語り合うための土台Ⅰ グループ協議の振り返りを通して、ファシリテーターとしての役割についての理解を深めるとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力を育成する。 ●乳幼児期からの人権教育 人権教育についての理解を深めるとともに、人権感覚の向上を図り、全園的な視野に立った実践力を育成する。					
日程	8:45	9:15	11:30 12:30		14:30	16:00
	受付	振り返り	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅡ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 語り合うための土台Ⅰ 大妻女子大学 教授 岡 健	《講義・演習》 乳幼児期からの 人権教育
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・スマイル〜輝く えがおと〜(改訂版)(令和3年) 高知県人権教育調査研究協議会					

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●危機管理について 自園の危機管理マニュアルの内容を確認するとともに、自然災害が発生した場合の対応について他園の取組等から学び、危機管理についての実践力を育成する。 ●子どもを語る 写真で語るⅢ グループ協議の振り返りを通して、ファシリテーターとしての役割についての理解を深めるとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力を育成する。					
日程	8:45	9:15	10:15	12:00	13:00	16:00
	受付	《講義・演習》 危機管理に ついて	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅢ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅢ 大妻女子大学 教授 岡 健	
持参物	・自園の危機管理マニュアル ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会					

【センター研修Ⅳ】※公開保育

講義名・目的	●公開保育、保育について 公開保育とグループ協議を通して、子ども理解を視点とした保育観察の在り方についての理解を深めるとともに、ファシリテーターとしての資質を育成する。 ●研究協議の在り方 グループ協議の振り返りを通して、学び合いの場を活性化させるための手立て等についての理解を深め、ファシリテーターとしての資質を育成する。							
日程	8:45	9:15	11:30 12:00 13:00			14:50	16:00	
	受付	オリエンテーション	公開保育	協議に向けて	昼食	《グループ協議》 保育について 大妻女子大学 教授 岡 健	《振り返り》 研究協議の在り方 大妻女子大学 教授 岡 健	閉講
持参物	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) 高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・上履き、靴を入れる袋 ・バインダー							

【園内研修Ⅰ 在籍園での公開保育】7月～11月7日 ※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●公開保育 日案の作成と、公開保育、研究協議を通して、保育の実践力の向上を図る。			
日程	9:30	11:30	13:00	15:00 16:00
	公開保育	昼食	研究協議	受講者への個別指導
	※各園の状況に応じて、日程は調整すること。			
提出物	・各自が作成した日案(在籍園での様式で作成。P116日案様式例も参照) 乳児クラスは個別の計画を添付すること。(週案もしくは月案のコピーでも可) ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート			
準備物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説のいずれか(所属に応じたもの)			
留意事項	・作成した日案を基に在籍園での公開保育、研究協議を行い、指導主事等の指導、助言による個別指導を実施する。 ・実施日の2週間前までに園内研修予定表を県教育センターに提出すること(P73)。その後、県教育センターから各園に連絡して打ち合わせを行う。 ・作成した日案(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む)は、園内研修Ⅱ「日案と保育実践の振り返り」のグループ協議で扱うため、コピーして6部を持参すること。			

【園内研修Ⅱ 公開園で実施】11月14日（火）※保育者基礎研修Ⅱ期と合同研修

講義名・目的	●公開保育・分科会 公開保育と分科会を通して、実践的な取組の幅を広げるとともに、ファシリテーターとしての資質を育成する。 ●日案と保育実践の振り返り 日案と保育実践に基づいたグループ協議を通して、保育の実践力の向上を図るとともに、ファシリテーターとしての資質を育成する。					
日程	9:00	9:15	11:30	13:00	14:50	16:00
	受付	オリエンテーション	公開保育	昼食	分科会	《グループ協議》 日案と保育実践の振り返り
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・園内研修Ⅰで各自が作成した日案（受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む）をコピーして6部持参する。（乳児クラスの個別の計画は持参しない） ・園内研修振り返りシート ・上履き、靴を入れる袋 ・バインダー					

【自己課題解決研修】4月～1月 *専門研修より選択

講義名・目的	●自己課題の解決に資する研修 個別の実践課題についての研修を選択して受講し、保育の実践力の向上を図る。
持参物	令和5年度 幼保研修 専門研修の概要（水色の冊子）に記載されている持参物
留意事項	専門研修（各園所に配付している水色の冊子）の中から1日分を選択して受講すること。半日の講座の場合は2講座で1日分とする。 <u>（ただし、オンデマンド保育セミナー、認可外保育施設職員研修、園評価に関する研修は対象外）</u>

3 旅費 県費での旅費支給はありません。

自己評価票

市町村名		園名			
所属長名		受講者 番号		受講者名	

『保育者育成指標』（P 8、9 参照）に対する「自己の達成規準」を作成し、4段階で評価して自己の保育実践を振り返りましょう。 ※作成した自己の達成規準が（4：十分できている）になった場合は、状況に応じて、次のステージ【中堅保育者（10年以上）】を意識して、達成規準を作成してみましょう。

キャリアステージ	中堅ステージ
高知県が各ステージ終了までに求める姿 【5年～10年未満の保育者】	【保育者としての資質を磨く】 身につけた知識や技術を生かし、実践力を高める工夫をする

評価 4：十分できている 3：だいたいできている 2：あまりできていない 1：できていない

※「自己の達成規準」は『高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）』の「5年～10年未満の保育者」などを参考に作成しましょう。

資質・指導力			保育者育成指標の行動目標 並びに指標に対する「自己の達成規準」		自己評価		所属長 評価 (2月)
					(5月)	(2月)	
A 指導力向上に向けての自己診断	①	子どもの主体的な学びを保障するための環境構成を行う力 (環境の構成)	いろいろな環境を生かしながら、実践を展開することを楽しんで行う				
	②	一人一人の子どもの特性や発達、ねらい等に適切な援助を行う力 (援助)	個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達を捉え、必要な援助を行う				
	③	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力 (指導計画の作成と保育展開・評価)	日々の実践を通して、年間指導計画のねらいや内容、環境の構成、援助を見直していく				
	④	地域の資源を活用し、指導の充実を図る力 (地域との連携)	地域の資源を生かし、自らの保育を豊かにしていく				
	⑤	保護者や必要な機関と連携を取りながら一人一人の育ちを支える力 (関係諸機関との連携)	記録や評価を的確に行い、実態に応じた対応・学級経営・協力体制づくりを行うため、専門的知識をもって関係機関と連携する				
	⑥	発達や学びの連続性を見通し、指導する力 (保幼小の連携・接続)	小学校等との円滑な接続の必要性を理解し、学びや発達を見通した計画及び実践を行う				

資質・指導力			保育者育成指標の行動目標 並びに指標に対する「自己の達成規準」	自己評価		所属長 評価 (2月)
				(5月)	(2月)	
B 関 する 自 己 診 断	⑦	在園児の保護者に対して 子育てを支援する力 (保護者への支援)	保護者の相談を受容的に受け止め、適切な助言をする			
	⑧	地域の子育て家庭等を支 援する力 (地域における子育て支 援)	園を訪れる地域の保護者等に対して、親しみをもって応じ、気持ちよく利用 できるような雰囲気づくりをする			
C 関 する 自 己 診 断	⑨	学級経営に関わる事務を 的確に処理する力 (学級経営)	担任としての学級経営に関する責任を果たすとともに、他の職員の相談にの り、助言をする			
	⑩	園務分掌とその内容を理 解し、企画・立案する力 (園務分掌)	園務についての理解を深め、後輩の指導をしながら組織の一員として園務の 遂行に努める			
D 自 己 診 断	⑪	上司や同僚と協働して、 円滑に園務を遂行できる 力 (職員間の連携)	同僚からの相談に応じて、適切な助言をする			
	⑫	子どもが安心して過ごす 事ができる施設や遊具等 の安全な環境を整える力 (安全管理)	園全体の危機管理を理解し、より安心して、より安全に生活できる環境を工 夫し、改善に努める			
E 保 育 者 と し て の 姿 勢	⑬	家庭や地域と連携し、子 どもが危険から身を守 り、安全に行動できるよ うに指導する力 (安全教育)	家庭や地域と連携を図りながら、安全や命を守るために指導を行う			
	⑭	保育者として自分の課題 を発見し、自己研鑽して いく力 (自己研鑽)	自己課題をもって研修に参加するとともに、園内研修において後輩と園長等 の考えをつなぐ			
E 保 育 者 と し て の 姿 勢	⑮	乳幼児期の発達や学びを 踏まえた教材の研究をす る力 (教材研究)	個々の育ちに応じた保育が展開されるための教材の準備をするとともに、後 輩の相談にも応じる			

所属長所見（2月に記入）

印

研修成果報告書

月 日

市町村名		園名			
所属長名	印	受講者 番号		受講者名	

○今年度の取組を振り返り、各項目について、研修の成果と課題、今後の取組について記述しましょう。

資質・指導力		研修の成果と課題
A 指導力向上に向けての自己診断	①環境の構成	
	②援助	
	③指導計画の作成と保育展開・評価	
	④地域との連携	
	⑤関係諸機関との連携	
	⑥保幼小の連携・接続	
B 親育ち支援力 に関する自己診断	⑦保護者への支援	
	⑧地域における子育て支援	
C 園の運営力・組織貢献力 に関する自己診断	⑨学級経営	
	⑩園務分掌	
	⑪職員間の連携	
D 危機管理に関する自己診断	⑫安全管理	
	⑬安全教育	
E 保育者としての姿勢	⑭自己研鑽	
	⑮教材研究	
《今後の取組について》		

令和5年度 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 園内研修等計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修等を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
		担任	加配	フリー	その他
	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ＜指導主事等の指導による＞

研修希望日 (7月～11月7日) ※8月7日～8月20日を除く	第1希望	月	日 ()
	第2希望	月	日 ()
	第3希望	月	日 ()

3 自己課題解決研修 (半日の講座は2講座で1日分、1日の講座は1講座)

※選択した研修については、専門研修に各自で申込みをすること。

研修日	研修名	*専門研修より選択
月 日		
月 日		

●指導主事等の指導による園内研修Ⅰの日程の決定は、本計画書の提出確認後、日程調整を行い、文書にて通知する。

●本計画書を提出後に2または3の日程に変更が生じた場合、県教育センターに電話連絡をすること。
2については、相談の上、改めて日程を調整することとする。

様式第4号

令和5年度 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 園内研修Ⅰ 園内研修予定表

園 名

TEL

受講者名

所属長名

※園内研修Ⅰの2週間前までに県教育センターに提出してください。

1 園内研修決定通知は届いていますか（ はい いいえ ）

2 日程・内容等について

日程	月 日 ()
9 : 00 ~ 9 : 30	所属長との打ち合わせ ・園の教育・保育の目標、園の考え（園長として大切にしていること等） ・受講者へ期待すること等 《当日の提出物》 ・園の要覧、入園のしおりなど園の方針等が分かるもの ・日案を2部（乳児クラス担当は、個別の計画を添付すること。週日案もしくは月案のコピーでも可） ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート ・受講者担当クラスの年間指導計画や月案等その月の取組が分かるもののコピー
9 : 30 ~ 11 : 30	公開保育の参観 ※子どもの名前が分かるようにしておいてください 公開クラス（ ）歳児（ ）名 保育者（ ）名体制 ○参加体制：人数やメンバー []
	昼食
(: ~ :) ※2時間程度	研究協議 ※協議で使用する付箋や模造紙等、指導計画・園内研修の手引き、要領・指針（所属に応じたもの）の準備 ○司会、進行者（ ミドル保育者研修2年次受講者 ） ○参加体制：人数やメンバー [園長、主任、保育士5名 計7名] ○協議の方法 [K J 法] ○保育者指導員または指導主事等からの助言、アドバイス 10分程度
(: ~ :)	個別指導 ※1時間程度
駐車場の有無、場所	

※FAX可 (FAX : 088-866-0074)

自己評価票

市町村名		園名			
所属長名		受講者番号		受講者名	

『保育者育成指標』（P 8、9 参照）に対する「自己の達成規準」を作成し、4段階で評価して自己の保育実践を振り返りましょう。 ※作成した自己の達成規準が（4：十分できている）になった場合は、状況に応じて、次のステージ【中堅保育者（10年以上）】を意識して、達成規準を作成してみましょう。

キャリアステージ	中堅ステージ
高知県が各ステージ終了までに求める姿 【5年～10年未満の保育者】	【保育者としての資質を磨く】 身につけた知識や技術を生かし、実践力を高める工夫をする

評価 4：十分できている 3：だいたいできている

これまでの保育実践を振り返り、自己評価を行います。受講者自身が5月と2月に行うこと。

所属長は2月に評価を行います。保育者育成指標と自己の達成規準を基に評価をしてください。

※「自己の達成規準」は『高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）』の「5年～10年未満の保育者」などを参考に作成しましょう。

資質・指導力		保育者育成指標の行動目標 並びに指標に対する「自己の達成規準」	自己評価		所属長 評価 (2月)
			(5月)	(2月)	
A 子どもの主体的な学びを保障するための環境構成を行う力 (環境の構成)	①	いろいろな環境を生かしながら、実践を展開することを楽しんで行う 例) 子どもの発想や思いを引き出すことができる教材や環境を取り入れる。			
	②	一人一人の子どもの特性や発達、ねらい等に適切な援助を行う			
	【自己の達成規準について】 保育者育成指標の各行動目標に対して、自分がこの1年間で目指す具体的な姿を記入します。これが「自己の達成規準」となります。 ここを記入する際には、『高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）』の「5年～10年未満の保育者」などを参考に記入してください。				
		(地域との連携)			
	⑤	保護者や必要な機関と連携を取りながら一人一人の育ちを支える力 (関係諸機関との連携)	記録や評価を的確に行い、実態に応じた対応・学級経営・協力体制づくりを行うため、専門的知識をもって関係機関と連携する		
	⑥	発達や学びの連続性を見通し、指導する力 (保幼小の連携・接続)	小学校等との円滑な接続の必要性を理解し、学びや発達を見通した計画及び実践を行う		

研修成果報告書

月 日

市町村名		園名			
所属長名	印	受講者 番号		受講者名	

○今年度の取組を振り返り、各項目について、研修の成果と課題、今後の取組について記述しましょう。

資質・指導力		研修の成果と課題	
A 指導力向上に向けての自己診断	①環境の構成	例) 子どものアイデアが出てくることを願って、いろいろな素材や道具を準備するようにした。そのため、いろいろな遊びが生まれたり、友達同士のやりとりが生まれるなどした。一方で、せっかく遊びが始まっても、ひとしきり遊んだら別の遊びにうつっていくなどして、始まった遊びがあまり長く続かないことがあった。	
	②援助		
	③指導計画の作成と保育展開・評価		
	④地域との連携		
	⑤関係諸機関との連携		
	⑥保幼小の連携・接続		
B 親育ち支援力に関する自己診断	⑦保護者への支援	保育者育成指標に対する「自己の達成規準」並びに、自己評価の結果を踏まえながら、本研修の成果と課題を項目ごとに記載してください。	
	⑧地域における子育て支援		
C 園の運営力・組織貢献力に関する自己診断	⑨学級経営		
	⑩園務分掌		
	⑪職員間の連携		
D 危機管理に関する自己診断	⑫安全管理		
	⑬安全教育		
E 保育者としての姿勢	⑭自己研鑽		
	⑮教材研究		
《今後の取組について》			研修の成果と課題ならびに所属長所見なども踏まえながら、今後取り組んでみたいことを具体的に書いてみましょう。

令和5年度 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 園内研修等計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太 印

標記の研修に係る園内研修等を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
こうち はなこ	12 年	担任	加配	フリー	その他
高知 花子		5 歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ＜指導主事等の指導による＞

研修希望日 (7月～11月7日) ※8月7日～8月20日を除く	第1希望	○月 ○日 (○)
	第2希望	○月 ○日 (○)
	第3希望	○月 ○日 (○)

3 自己課題解決研修 (半日の講座は2講座で1日分、1日の講座は1講座)

※選択した研修については、専門研修に各自で申込みをすること。

研修日	研修名	*専門研修より選択
7月4日	保育技術専門講座Ⅰ	
11月30日	保育技術専門講座Ⅳ	

●指導主事等の指導による園内研修Ⅰの日程の決定は、本計画書の提出確認後、日程調整を行い、文書にて通知する。

●本計画書を提出後に2または3の日程に変更が生じた場合、県教育センターに電話連絡をすること。
2については、相談の上、改めて日程を調整することとする。

令和5年度 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 園内研修Ⅰ 園内研修予定表

園 名 **〇〇市立△△保育園** TEL **088-〇〇〇-〇〇〇**

受講者名 **高知 花子**

所属長名 **教育 専太**

※園内研修Ⅰの2週間前までに県教育センターに提出してください。

1 園内研修決定通知は届いていますか (**はい**) (いいえ)

2 日程・内容等について

日程	〇月 〇日 (〇)
9 : 00～9 : 30	所属長との打ち合わせ ・園の教育・保育の目標、園の考え（園長として大切にしていること等） ・受講者へ期待すること等 《当日の提出物》 ・園の要覧、入園のしおりなど園の方針等が分かるもの ・日案を2部（乳児クラス担当は、個別の計画を添付すること。週日案もしくは月案のコピーでも可） ・研修実践シートのコピー ・園内研修振り返りシート ・受講者担当クラスの年間指導計画や月案等その月の取組が分かるもののコピー
9 : 30～11 : 30	公開保育の参観 ※子どもの名前が分かるようにしておいてください 公開クラス (2) 歳児 (11) 名 保育者 (2) 名体制 ○参加体制：人数やメンバー〔 園長、主任、保育士5名 計7名 〕
	昼食
(13 : 00～15 : 00) ※2時間程度	研究協議 ※協議で使用する付箋や模造紙等、指導計画・園内研修の手引き、要領・指針（所属に応じたもの）の準備 ○司会、進行者 (ミドル保育者研修2年次受講者) ○参加体制：人数やメンバー〔 園長、主任、保育士5名 計7名 〕 ○協議の方法〔 K J 法 〕 ○指導主事等からの助言、アドバイス 10分程度
(15 : 00～16 : 00)	個別指導 ※1時間程度
駐車場の有無、場所 園舎東側	

※FAX可 (FAX : 088-866-0074)

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備 考
自己評価票 (様式第1号)	5月19日(金)	5月26日(金)	・P74の記載例を参照し、作成・提出すること。 ・「 <u>自己の達成規準</u> 」と自己評価(5月)を記入したものを提出する。受講者が記入し、所属長が確認すること。
園内研修等計画書 (様式第3号)			P76の記載例を参照し、作成・提出すること。
自己評価票 (様式第1号)	2月9日(金)	2月16日(金)	・P74の記載例を参照し、作成・提出すること。 ・自己評価票は、前回提出したものに、自己評価(2月)と所属長所見を記入して提出すること。
研修成果報告書 (様式第2号)			P75の記載例を参照し、作成・提出すること。
研修実践シート			所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート			

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園 → 高知県教育センター	備 考
自己評価票 (様式第1号)	5月26日(金)	・P74の記載例を参照し、作成・提出すること。 ・「 <u>自己の達成規準</u> 」と自己評価(5月)を記入したものを提出する。受講者が記入し、所属長が確認すること。
園内研修等計画書 (様式第3号)		P76の記載例を参照し、作成・提出すること。
自己評価票 (様式第1号)	2月16日(金)	・P74の記載例を参照し、作成・提出すること。 ・自己評価票は、前回提出したものに、自己評価(2月)と所属長所見を記入して提出すること。
研修成果報告書 (様式第2号)		P75の記載例を参照し、作成・提出すること。
研修実践シート		所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート		

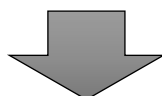
2 ミドル保育者研修1年次

ミドル保育者研修Ⅰ年次のイメージ

受講者の決定	3・4月
各市町村又は所属長から推薦を受けた者	

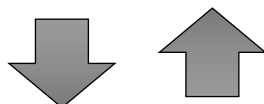


園内研修計画書の作成	4・5月
園内研修計画書の作成・提出	



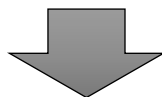
《センター研修》

教育センター研修（4日） 5月～1月	
職務遂行の心構え 見識や教養	○ ミドルリーダーに求められるもの ○ 乳幼児期からの人権教育 ○ 危機管理について
保育指導	○ 子どもを語る 写真で語る
園内研修の指導	○ 語り合うための土台 ○ 公開保育、保育について ○ 研究協議の在り方



《園内研修》

園内研修（2日） 9月～12月	
I 在籍園内研修の運営	在籍園での公開保育及び研究協議の運営
II ブロック別研修会における運営	県幼保支援課主催のブロック別研修会に参加し、運営等について学ぶ



提出物
研修実践シート
<u>P87を参照</u>

ミドル保育者研修Ⅰ年次 実施要項

- 1 目的 保育士・幼稚園教諭・保育教諭としての専門性やリーダー性を高め、全園的な視野に立ち指導的な立場で園経営に参画できる資質・指導力の向上を図る。
- 2 対象者 市町村又は所属長推薦の保育士・幼稚園教諭等
- 3 定員 40名
- 4 期日・会場 ※センター研修は、全て中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕との合同研修です。

センター研修Ⅰ	5月17日(水)	高知県教育センター
//Ⅱ	6月2日(金)	高知県立高知青少年の家(いの町)
//Ⅲ	8月3日(木)	高知県教育センター
//Ⅳ	1月17日(水)	公開保育実施園
園内研修Ⅰ (在籍園内研修)	9月～12月	受講者在籍園
園内研修Ⅱ (ブロック別研修会)	9月～12月	ブロック別研修会(1年目)実施園

5 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)、研修実践シートを毎回持参すること。

【センター研修Ⅰ】※ミドル保育者研修に係る所長・園長研修と合同研修

講義名・目的	●ミドルリーダーに求められるもの 学年経営や、全園的な視野に立った経営的資質の向上を図る。 ●子どもを語る 写真で語るⅠ 写真に基づいた研究協議を通して、子ども理解、発達の理解等についての資質を育成するとともに、研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促す。				
日程	8:45	9:15	12:30	13:30	16:00
	受付	オリエンテーション 開講	《講義・演習》 ミドルリーダーに求められるもの ー園内研修の推進役としてー 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅠ 大妻女子大学 教授 岡 健
持参物	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) 高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会				

【センター研修Ⅱ】 ※ミドル保育者研修2年次と合同研修

講義名・目的	●子どもを語る 写真で語るⅡ 写真に基づいた研究協議を通して、子ども理解、発達の理解等についての資質を育成するとともに、研究・実践の企画・推進についての先導的役割への自覚を促す。 ●語り合うための土台Ⅰ グループ協議の振り返りを通して、ファシリテーターとしての役割についての理解を深めるとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力を育成する。 ●乳幼児期からの人権教育 人権教育についての理解を深めるとともに、人権感覚の向上を図り、全園的な視野に立った実践力を育成する。					
日程	8:45	9:15		11:30	12:30	14:30 16:00
	受付	振り返り	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅡ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 語り合うための土台Ⅰ 大妻女子大学 教授 岡 健	《講義・演習》 乳幼児期からの 人権教育
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・スマイル〜輝く えがおと〜（改訂版）（令和3年）高知県人権教育調査研究協議会					

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●危機管理について 自園の危機管理マニュアルの内容を確認するとともに、自然災害が発生した場合の対応について他園の取組等から学び、危機管理についての実践力を育成する。 ●子どもを語る 写真で語るⅢ グループ協議を通して、ファシリテーターとしての役割についての理解を深めるとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力を育成する。					
日程	8:45	9:15	10:15		12:00 13:00	16:00
	受付	《講義・演習》 危機管理に ついて	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅢ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 子どもを語る 写真で語るⅢ 大妻女子大学 教授 岡 健	
持参物	・自園の危機管理マニュアル ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会					

【センター研修Ⅳ】 ※公開保育

講義名・目的	●公開保育、保育について 公開保育とグループ協議を通して、子ども理解を視点とした保育観察の在り方についての理解を深めるとともに、ファシリテーターとしての資質を育成する。 ●研究協議の在り方 グループ協議の振り返りを通して、学び合いの場を活性化させるための手立て等についての理解を深め、ファシリテーターとしての資質を育成する。																						
日程	<table><tr><td>8:45</td><td>9:15</td><td colspan="3">11:30 12:00 13:00</td><td>14:50</td><td>16:00</td></tr><tr><td>受付</td><td>オリエンテーション</td><td>公開保育</td><td>協議に向けて</td><td>昼食</td><td>《グループ協議》 保育について 大妻女子大学 教授 岡 健</td><td>《振り返り》 研究協議の在り方 大妻女子大学 教授 岡 健</td><td>閉講</td></tr></table>								8:45	9:15	11:30 12:00 13:00			14:50	16:00	受付	オリエンテーション	公開保育	協議に向けて	昼食	《グループ協議》 保育について 大妻女子大学 教授 岡 健	《振り返り》 研究協議の在り方 大妻女子大学 教授 岡 健	閉講
8:45	9:15	11:30 12:00 13:00			14:50	16:00																	
受付	オリエンテーション	公開保育	協議に向けて	昼食	《グループ協議》 保育について 大妻女子大学 教授 岡 健	《振り返り》 研究協議の在り方 大妻女子大学 教授 岡 健	閉講																
持参物	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・上履き、靴を入れる袋 ・バインダー																						

【園内研修Ⅰ 在籍園内研修の運営】 9月～12月※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●在籍園内研修の運営 在籍園での研修の企画・運営を通して、ファシリテーターとしての資質を育成するとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力を育成する。				
日程	9:00	9:30	11:30	13:00	16:00
	打ち合わせ	公開保育	昼食	研究協議	指導者との振り返り
準備物	・「<u>園内研修Ⅰ 運営計画</u>」(P86参照) →作成した運営計画をもとに、園内研修Ⅰの3週間前にはバディ(ミドル2年次受講者)に運営や協議内容等について相談しておくこと。また、2週間前には教育センターに提出すること。 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの) ・研修実践シート				
留意事項	・研修当日は、「園内研修Ⅰ 運営計画」に基づき、園内研修の運営・司会等を行うこと。 ・<u>保育者指導員または指導主事等の指導・助言を受ける。</u>				

【園内研修Ⅱ ブロック別研修会における運営】 9月～12月

講義名・目的	●ブロック別研修会における運営 地域における研修の運営協力を通して、保育を多角的に捉える力を育成するとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力を育成する。				
日程	9:00	9:30	11:30	13:00	16:00
	オリエンテーション 受付	公開保育	昼食	研究協議	振り返り
準備物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの) ・自園で取り組んだ園内研修の成果物(模造紙または写真。振り返りで使用)				
留意事項	・ブロック別研修会(1年目園)に参加し、公開保育の参観や研究協議を行う。 ・研究協議後には振り返りを行い、成果や課題を今後の取組に生かせるようにする。 ＊ブロック別研修会への参加申込み:各市町村主管課及び県幼保支援課から送付される開催要項と参加申込書にて、<u>ブロック実施園に申し込む。ただし、在籍園が所属しているブロック以外の開催要項等は送付されない</u>ので、<u>所属ブロック以外の地域で参加する場合には、各自でブロック実施園に問い合わせること。また、その旨を県教育センターにも連絡すること。</u>				

6 旅費 県費での旅費支給はありません。

様式

令和5年度 ミドル保育者研修1年次 園内研修計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり計画します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
		担任	加配	フリー	その他
	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（在籍園内研修）＜保育者指導員または指導主事等の指導による＞

新規採用保育者研修、保育者基礎研修Ⅰ期、県幼保支援課による園内研修、ブロック別研修会を兼ねる場合は、＊に記載すること。

研修希望日 (9月～12月)	第1希望 月 日 ()	《公開保育クラス》 歳児
	第2希望 月 日 ()	《保育者》
	第3希望 月 日 ()	＊ () と兼ねる

※公開保育は他の職員が行うものとし、受講者は公開保育後の研究協議を運営する。

3 園内研修Ⅱ（ブロック別研修会 1年目園）

※ブロック別研修会の参加申込みについては、P83を参照のこと。

研修日	月 日 ()	《ブロック名》 《園名》
-----	---------	---------------------

※参加予定のブロック別研修会の日程が決まっていない場合は、空欄のまま提出し、決定後に県教育センターに連絡すること。

●園内研修Ⅰの実施日等についての決定通知が園に届いた後、諸事情で日程に変更が生じた場合は、すみやかに県教育センターに電話連絡をすること。相談のうえ、変更日を決定します。

●ブロック別研修会参加の日程変更についても、県教育センターに電話連絡をすること。

令和5年度 ミドル保育者研修1年次 園内研修計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太 印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり計画します。

1 受講者名

ふりがな	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
氏 名		担任	加配	フリー	その他
こうち はなこ	15 年				
高知 花子		歳児	4 歳児		

2 園内研修Ⅰ（在籍園内研修）＜保育者指導員または指導主事等の指導による＞

新規採用保育者研修、保育者基礎研修Ⅰ期、県幼保支援課による園内研修、ブロック別研修会を兼ねる場合は、*に記載すること。

研修希望日 (9月～12月)	第1希望 ○月 ○日 (○)	《公開保育クラス》 1 歳児
	第2希望 ○月 ○日 (○)	《保育者》 坂本 龍子
	第3希望 ○月 ○日 (○)	＊ (新規採用保育者研修) と兼ねる

※公開保育は他の職員が行うものとし、受講者は公開保育後の研究協議を運営する。

3 園内研修Ⅱ（ブロック別研修会 1年目園）

※ブロック別研修会の参加申込みについては、P83を参照のこと。

研修日	○月 ○日 (○)	《ブロック名》 ○○ブロック 《園名》 □□保育所
-----	-------------	------------------------------

※参加予定のブロック別研修会の日程が決まっていない場合は、空欄のまま提出し、決定後に県教育センターに連絡すること。

- 園内研修Ⅰの実施日等についての決定通知が園に届いた後、諸事情で日程に変更が生じた場合は、すみやかに県教育センターに電話連絡をすること。相談のうえ、変更日を決定します。
- ブロック別研修会参加の日程変更についても、県教育センターに電話連絡をすること。

〔園内研修Ⅰ 運営計画〕

①市町村名

②園名

③受講者名

④研修実施日

⑤助言者名

⑥公開保育対象クラス・年齢・園児数・担任名（保育経験 ○年）

⑦公開保育参加者および研究協議参加者

⑧園の研修テーマ

⑨日案のねらい

⑩協議の視点

⑪当日までのスケジュール

⑫当日の日程

例) 9:00 指導者との打ち合わせ
9:30 公開保育
11:10 助言者と最終打ち合わせ
⋮
15:00 助言者との振り返り

⑬協議の流れ（具体的に）

例) 13:00 自己紹介、アイスブレイク
研究協議の流れについての説明
13:10 視点①について
⋮
14:50 助言者より

⑭事前の聞き取りから得た情報など

・形式は自由ですが、①～⑭の項目については必須項目となります。

・公開保育者や自園の現状に応じた計画を立てましょう。

当日までのスケジュール例

○月○日 担任との打ち合わせ

○月△日 バディとの打ち合わせ

・
・
・

ミドル保育者研修Ⅰ年次における提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会・保育主管課 →高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	5月26日(金)	6月2日(金)	P85の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月9日(金)	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。

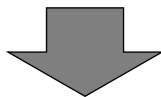
◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
園内研修計画書	6月2日(金)	P85の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。

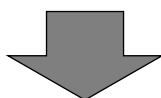
3 ミドル保育者研修2年次

ミドル保育者研修2年次のイメージ

受講者の決定	3・4月
令和4年度までにミドル保育者研修1年次及び中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕を受講した者	

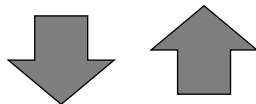


計画書の作成	4・5月
園内研修年間計画書、園内研修計画書の作成・提出	



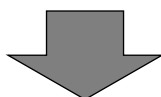
《センター研修》

教育センター研修（4日）		5月～1月
職務遂行の心構え 見識や教養	○ 組織の在り方 ○ 特別支援教育について	
保育指導	○ 写真を基点に育ちを語る	
園内研修の手法	○ 語り合うための土台 ○ 研究協議の在り方 ○ 研修の成果と今後の課題	



《園内研修》

園内研修（2日）		5月～12月
I 在籍園内研修の運営 ※ 8月7日～8月20日を除く	受講者が在籍園の年間計画を立案し、年間を通して園内研修の場で継続的に運営について演習を行う	
II ブロック別研修会における運営	受講者が幼保支援課主催のブロック別研修会に参加し、運営等の協力をする	



提出物
研修実践シート P96を参照

ミドル保育者研修2年次 実施要項

- 1 目的 保育士・幼稚園教諭・保育教諭としての専門性やリーダー性を高め、全園的な視野に立ち指導的な立場で園経営に参画できる資質・指導力の充実を図る。
- 2 対象者 令和4年度までに、ミドル保育者研修1年次及び中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕を受講した者
- 3 定員 40名
- 4 期日・会場

センター研修Ⅰ	5月10日(水)	高知県教育センター
〃 Ⅱ	6月2日(金)	高知県立青少年の家(いの町)
〃 Ⅲ	8月4日(金)	高知県立青少年センター(香南市)
〃 Ⅳ	1月16日(火)	

園内研修Ⅰ(在籍園内研修)	5月～12月 ※8月7日～8月20日を除く	受講者在籍園
園内研修Ⅱ(ブロック別研修会)	9月～12月	ブロック別研修会(1年目)実施園

5 日程及び研修内容等

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)、研修実践シートは、毎回持参すること。

【センター研修Ⅰ】

講義名・目的	●研究協議の進め方 グループ協議を通して、ファシリテーターとしての資質の向上を図るとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力の充実を図る。		
日程	12:30	13:00	16:30
	受付	オリエンテーション	《講義・グループ協議》 研究協議の進め方～田の字法を使って～
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・R4年度または、R5年度に自園で取り組んだ園内研修の模造紙や写真(1枚)		

【センター研修Ⅱ】 ※中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕・ミドル保育者研修Ⅰ年次と合同研修

講義名・目的	●写真を基点に育ちを語るⅠ・Ⅱ 写真に基づいた研究協議を通して、ファシリテーターとしての資質の向上を図るとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力の充実に努める。 ●特別支援教育について 特別な配慮を必要とする子どもについての理解を深めるとともに、適切な援助や環境、保護者への支援等について、全園的な視野に立った実践力を育成する。					
日程	9:00	9:15	11:30	12:30	14:30	16:00
	受付	《講義・演習》 写真を基点に 育ちを語るⅠ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 特別支援教育について	《講義・演習》 写真を基点に 育ちを語るⅡ 大妻女子大学 教授 岡 健	
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・特別支援教育・障害児保育ガイドブック【保育所・幼稚園等用】(令和2年) 高知県教育委員会 ・自園で取り組んだ園内研修の模造紙や写真(1枚)					

【センター研修Ⅲ】

講義名・目的	●語り合うための土台Ⅱ グループ協議を通して、ファシリテーターとしての資質の向上を図るとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力の充実に努める。				
日程	9:00	9:15	12:00	13:00	16:00
	受付	《講義・グループ協議》 語り合うための土台Ⅱ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・グループ協議》 語り合うための土台Ⅱ 大妻女子大学 教授 岡 健	
持参物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・自園で取り組んだ園内研修の模造紙や写真（1枚）				

【センター研修Ⅳ】

講義名・目的	●組織の在り方 自園の組織状況を分析するとともに、園の目標の実現に向けて、全園的な視野に立った経営的資質の向上を図る。 ●研修の成果と今後の課題 ミドル保育者研修を通して得られた成果と課題を整理するとともに、次年度に向けての取組を確認し、全園的な視野に立った経営的資質の向上を図る。							
日程	9:00	9:15		11:30	12:00	13:00		16:00
	受付	《講義・演習》 組織の在り方		ガイドラインについて	昼食	《講義・演習》 研修の成果と今後の課題 大妻女子大学 教授 岡 健		閉講
持参物	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年）高知県教育委員会 ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会 ・自園で取り組んだ園内研修の模造紙や写真（1枚）							

【園内研修Ⅰ 在籍園内研修の運営】 5月～12月 ※8月7日～8月20日を除く

講義名・目的	●在籍園内研修の運営 在籍園での研修の企画・運営を通して、ファシリテーターとしての資質を育成するとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力の充実を図る。			
日程	9:30	11:30	13:00	15:00 16:00
	公開保育	昼食	研究協議	指導者との振り返り
準備物	・「園内研修Ⅰ 運営計画」(P86 参照) ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの) ・研修実践シート			
留意事項	中堅教諭等資質向上研修[保育者]から継続している受講者には、個別に指導・助言を行うことができますので、教育センターに問い合わせてください。			

【園内研修Ⅱ ブロック別研修会における運営】 9月～12月

講義名・目的	●ブロック別研修会における運営 地域における研修の運営協力を通して、保育を多角的に捉える力を育成するとともに、全園的な視野に立った保育改善及び実践力の向上を図る。			
日程	9:00	9:30	11:30	13:00 16:00
	オリエンテーション 受付	公開保育	昼食	研究協議 振り返り
準備物	・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会 ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの) ・自園で取り組んだ園内研修の成果物(模造紙または写真。振り返りで使用)			
留意事項	・ブロック別研修会(1年目園)に参加し、公開保育の参観や研究協議を行う。 ・研究協議後には振り返りを行い、成果や課題を今後の取組に生かせるようにする。 ＊ブロック別研修会への参加申込み:各市町村主管課及び県幼保支援課から送付される開催要項と参加申込書にて、<u>ブロック実施園に申し込む</u>。ただし、<u>在籍園が所属しているブロック以外の開催要項等は送付されない</u>ので、<u>所属ブロック以外の地域で参加する場合には、各自でブロック実施園に問い合わせること</u>。また、<u>その旨を県教育センターにも連絡すること</u>。			

6 旅 費 県費での旅費支給はありません。

令和5年度 ミドル保育者研修2年次 園内研修年間計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり計画します。

1 受講者名

ふりがな	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
氏 名		担任	加配	フリー	その他
	年				
		歳児	歳児		

2 研修計画

研修目標		
目標設定の理由		
月	内容	手法
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

令和5年度 ミドル保育者研修2年次 園内研修計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
		担任	加配	フリー	その他
	年	歳児	歳児		

2 園内研修Ⅰ（在籍園内研修） <所属長、主任・教頭等の指導による>

研修実施日 (5月～12月) ※8月7日～8月20日を除く	月 日 ()	《指導・助言者》 職名 氏名
-------------------------------------	---------	-------------------

※公開保育は他の職員が行うものとし、受講者は公開保育後の研究協議の運営をする。

3 園内研修Ⅱ（ブロック別研修会 1年目園）

※ブロック別研修会の参加申込みについては、P91を参照のこと。

研修日	月 日 ()	《ブロック名》 《園名》
-----	---------	---------------------

※参加予定のブロック別研修会の日程が決まっていない場合は、空欄のまま提出し、決定後に県教育センターに連絡すること。

- 本計画書を提出後に2または3の日程に変更が生じた場合、県教育センターに電話連絡をすること。
- ブロック別研修会参加の日程変更についても、県教育センターに電話連絡をすること。

令和5年度 ミドル保育者研修2年次 園内研修年間計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり計画します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
こうち はなこ	15 年	担任	加配	フリー	その他
高知 花子		歳児	4 歳児		

2 研修計画

※所属長や研究主任とも相談のうえ、立ててください。

研修目標	子ども一人一人の主体性を引き出す保育者の援助や環境構成について考える。				
目標設定の理由	本園では、子どもたちが自分の好きな遊びを積極的に見つけて遊ぶ姿が見られている。一方で、始まった遊びが長続きしない、保育者が遊びをひっぱってしまうなどの課題も見られている。そこで・・・ 在籍園の状況や保育体制、園の良さや課題などを踏まえながら、目標設定に至るまでの過程を記述してください。				
月	内容	園内研修で用いる手法についてはPI18～の手法例を参考にしましょう。			手法
4月	- 今年度の研修目標の設定と年間研修計画の作成 「子どもの主体性」をどう捉えるかについて、職員で話し合				手法3
5月	- 各自の日報や記録をもちより、記述内容や形式について検討する。 - 公開保育で用いる日報の形式について、共有する。				
6月	5歳児の公開保育を通しての研究協議				手法5
7月	○○研修会に参加。 ○○研修会の内容を職員で共有し、研修に生かせる内容を探る。				
8月	1学期の研修の総括し、これまでの成果と課題を確認する。				手法6
9月	4歳児の公開保育を通しての研究協議 - 基礎研修Ⅲ期受講者の事例研究				手法8 手法10
10月	3歳児の公開保育を通しての研究協議				手法3
11月	ブロック別研修会に参加する(○○ブロック)				
12月	2学期の研修の総括をし、これまでの成果と課題を共有する。				手法3
1月	ブロック別研修会について報告会を行い、自園に生かせる内容を探る。				
2月					
3月	子どもの主体性を引き出す保育者の援助や環境構成について成果と課題を共有し、次年度の取組を話し合う。				手法6

令和5年度 ミドル保育者研修2年次 園内研修計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太

印

標記の研修に係る園内研修を、下記のとおり計画します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
こうち はなこ	15 年	担任	加配	フリー	その他
高知 花子		歳児	4 歳児		

2 園内研修Ⅰ（在籍園内研修） <所属長、主任・教頭等の指導による>

研修実施日 (5月～12月) ※8月7日～8月20日を除く	○ 月 ○ 日 (○)	《指導・助言者》 職名 氏名 園長 教育 専太
-------------------------------------	---------------	-----------------------------------

※公開保育は他の職員が行うものとし、受講者は公開保育後の研究協議の運営をする。

3 園内研修Ⅱ（ブロック別研修会 1年目園）

※ブロック別研修会の参加申込みについては、P91を参照のこと。

研修日	○ 月 ○ 日 (○)	《ブロック名》 ○○ブロック 《園名》 □□保育所
-----	---------------	------------------------------

※参加予定のブロック別研修会の日程が決まっていない場合は、空欄のまま提出し、決定後に県教育センターに連絡すること。

- 本計画書を提出後に2または3の日程に変更が生じた場合、県教育センターに電話連絡をすること。
- ブロック別研修会参加の日程変更についても、県教育センターに電話連絡をすること。

ミドル保育者研修２年次における提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会・保育主管課 →高知県教育センター	備 考
園内研修年間計画書 (様式第1号)	5月26日(金)	6月2日(金)	P94の記載例を参照し、作成、提出すること。
園内研修計画書 (様式第2号)			P95の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月9日(金)	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。

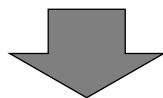
◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
園内研修年間計画書 (様式第1号)	6月2日(金)	P94の記載例を参照し、作成、提出すること。
園内研修計画書 (様式第2号)		P95の記載例を参照し、作成、提出すること。
研修実践シート	2月16日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。

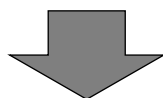
4 ミドル保育者フォローアップ研修 発展コース

ミドル保育者フォローアップ研修発展コースのイメージ

受講者の決定	3・4月
令和4年度までにミドル保育者研修を修了した者で各市町村又は所属長から推薦を受けた者	

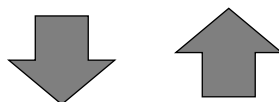


計画書の作成	4・5月
地域等園内研修計画書の作成・提出	



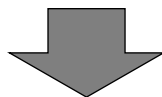
《センター研修》

教育センター研修（3日）		5月～2月
職務遂行の心構え 見識や教養	○ ミドルリーダーに求められるもの	
保育指導	○ 園内研修の在り方	
園内研修の手法	○ 組織力を生かした園内研修づくり ○ 研修の成果と今後の課題	



《地域等園内研修》

地域等園内研修（2日）		6月～2月	※8月7日～8月20日を除く
I 在籍園内研修	受講者が在籍園の年間計画を立案し、年間を通して園内研修の場で継続的に運営を行う。		
II 地域等園内研修	受講者が地域等の園内研修の場で運営又は運営者の支援を行う。		



提出物
地域等園内研修報告書
<u>PI03を参照</u>

ミドル保育者フォローアップ研修発展コース 実施要項

1 目 的

ミドルリーダーとしての専門性やリーダー性を高め、地域性を視野に入れ、指導的な立場で教育・保育に関わることができる資質・指導力の充実を図る。

2 対象者

- ・令和4年度までにミドル保育者研修2年次を修了した者で各市町村又は所属長から推薦を受けた者
- ・再受講を希望する者
- ・ミドル保育者研修2年次の修了者で部分受講を希望する者(センター研修Ⅰのみ受講可)

3 定 員 15名

4 期日・会場

センター研修Ⅰ	5月31日(水)	高知大学教育学部附属幼稚園
// Ⅱ	10月18日(水)	高知県教育センター
// Ⅲ	2月21日(水)	

在籍園内研修	6月～2月 ※8月7日～8月20日を除く	受講者在籍園
地域等公開園内研修	6月～2月 ※8月7日～8月20日を除く	地域にある園や日頃から交流のある園 (ブロック別研修会を除く)

5 日程及び研修内容

【センター研修Ⅰ】※公開保育

9:00	9:30		11:30	12:00	13:00	14:50	16:00
受付	オリエンテーション	公開保育	協議に向けて	昼食	《講義・グループ協議》 保育について 大妻女子大学 教授 岡 健	《講義・振り返り》 ミドルリーダーに 求められるもの 研究協議の在り方 大妻女子大学 教授 岡 健	

【持参物】

- ・保育士・幼稚園教員 ミドル研修 教材資料集(平成27年) 大妻女子大学・高知県教育委員会
- ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年) 高知県教育委員会
- ・地域等園内研修計画書(様式第1号) ※県教育センターあてに提出をしたもののコピー
- ・上履き、靴を入れる袋、バインダー

【センター研修Ⅱ】

	8:45 9:15		12:00 13:00		16:00
受付	《講義・グループ協議》 園内研修の在り方Ⅰ 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・演習》 園内研修の在り方Ⅱ 大妻女子大学 教授 岡 健		

【持参物】

- ・在籍園で実施した園内研修の成果物（模造紙や写真で撮影したもの）
- ・保育士・幼稚園教員 ミドル研修 教材資料集（平成27年）大妻女子大学・高知県教育委員会
- ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会

【センター研修Ⅲ】

	8:45 9:15		12:00 13:00		16:00
受付	《講義・グループ協議》 組織力を生かした園内研修づくり 大妻女子大学 教授 岡 健	昼食	《講義・グループ協議》 研修の成果と今後の課題 大妻女子大学 教授 岡 健	閉講	

【持参物】

- ・在籍園で実施した園内研修の成果物（模造紙や写真で撮影したもの）
- ・保育士・幼稚園教員 ミドル研修 教材資料集（平成27年）大妻女子大学・高知県教育委員会
- ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年）高知県教育委員会
- ・地域等園内研修報告書（様式第2号）

【地域等園内研修】 ※8月7日～8月20日を除く

	9:00 9:30		11:30 13:00		16:00
受付	公開保育	昼食	研究協議	振り返り	

※時間の設定については、話し合いにより決定してよい。

6 旅 費 県費での旅費支給はありません。

令和5年度 ミドル保育者フォローアップ研修発展コース
地域等園内研修 計画書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る地域等園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
		担任	加配	フリー	その他
	年	歳児	歳児		

2 研修計画

研修目標	自園について	
	他園について	
①在籍園内研修	研修日	内 容
②地域等園内研修	研修日	内 容

※受講者が運営するもののみ記入する。

令和5年度 ミドル保育者フォローアップ研修発展コース
地域等園内研修 報告書

園 名

所属長名

印

標記の研修に係る地域等園内研修を、下記のとおり実施したので報告します。

1 受講者名

職名		氏名	
----	--	----	--

2 研修報告

研修 目標	自園について	
	他園について	
①在籍園内研修	研修日	
	内容	
	評価 反省	
	所属長 所見	
②地域等園内研修	研修日	
	内容	
	評価 反省	
	所属長 所見	
1年間を振り返っての成果と課題		所属長の総合所見

令和5年度 ミドル保育者フォローアップ研修発展コース
地域等園内研修 計画書

園 名 ○○市立△△保育園

所属長名 教育 専太 印

標記の研修に係る地域等園内研修を、下記のとおり実施します。

1 受講者名

ふりがな 氏 名	経験年数 (臨時期間等を含む)	担当			
こうち はなこ	15 年	担任	加配	フリー	その他
高知 花子		歳児	4 歳児		

2 研修計画

研修目標	自園について	園内研修支援の役割を意識し、管理職とも相談しながら書きましょう。 また、自園での研修目標と他園での研修目標の両方について書きましょう。
	他園について	
①在籍園内研修	研修日	内 容
	○月○日	・ 今年度の研修目標の決定と年間研修計画の作成。
	○月○日	・ 全体的な計画の確認と見直しを行う。
	○月○日	・ 乳児部（1歳児）の公開保育を行い、それに基づいて研究協議をする。
	○月○日	・ 1学期の研修について、全体で総括をする。
	○月○日	・ 保育者基礎研修Ⅲ期の受講者の園内研修を行う。（事例研修）
		・ ・ ・
②地域等園内研修	研修日	内 容
	○月○日	〇〇園の公開保育を通しての研究協議の運営を援助する。
	○月○日	〇〇園の事例検討会に参加し、運営を援助するとともに、意見交換をする。

※受講者が運営するもののみ記入する。

ミドル保育者フォローアップ研修発展コースにおける提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会・保育主管課 →高知県教育センター	備 考
地域等園内研修計画書 (様式第1号)	6月9日(金)	6月16日(金)	P102 の記載例を参照し、作成、提出すること
地域等園内研修報告書 (様式第2号)	3月1日(金)	3月8日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	園→高知県教育センター	備 考
地域等園内研修計画書 (様式第1号)	6月16日(金)	P102 の記載例を参照し、作成、提出すること
地域等園内研修報告書 (様式第2号)	3月8日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。

管理職ステージ

- 1 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ
【キャリアアップ研修と重ねて開催】
- 2 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡ

主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅠ 実施要項

【キャリアアップ研修と重ねて開催】

- 1 目的 園管理運営者としての自覚を高め、教育・保育目標の実現に向けた企画力・指導力等に関する経営的資質の育成を図る。
- 2 対象者 保育所の主任保育士、幼稚園の主任・教頭、認定こども園の副園長等及び所長・園長が推薦した者
- 3 定員 50名
- 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡの修了者で部分受講を希望する者
- 4 期日・会場・持参物 *ⅠとⅢは遠隔研修として大方高等学校も会場とする。

Ⅰ	5月22日(月)	高知県教育センター 大方高等学校	・高知県保幼小接続期実践プラン ・スマイル〜輝くえがおと〜(改訂版)(令和3年) ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年)
Ⅱ	7月28日(金)	高知県教育センターのみ	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】(令和2年)
Ⅲ	10月31日(火)	高知県教育センター 大方高等学校	・特別支援教育・障害児保育ガイドブック【保育所・幼稚園等用】 ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年)

5 日程

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)を毎回持参すること。

Ⅰ

9:00	9:20	12:00	13:00	14:00	16:00
受付	開講 《講義》 乳幼児理解と主任保育士・ 幼稚園教頭等に求められるもの 非営利団体コドモノミカタ 代表理事 井桁 容子	昼食	《講義》 保育の動向と 課題	《講義・演習》 人権教育と主任・教頭等の役割	

Ⅱ

9:00	9:20	12:00	13:00	16:00
受付	《講義・演習》 園組織マネジメントの概論と実践 (SWOT分析)	昼食	《講義・演習》 園内研修の活性化 東京立正短期大学 准教授 鈴木 健史	

Ⅲ

9:00	9:20	11:50	12:50	14:00	16:00
受付	《講義》 親育ち支援の取組について 高知県親育ち支援スーパーバイザー 佐藤 津矢子	昼食	《講義》 特別な配慮を必要とする子どもの 支援ツールについて① 高知県教育委員会事務局 特別支援教育課	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする 子どもへの支援① 高知大学教職大学院 教授 是永 かな子	閉講

主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅡ 実施要項

1 目的 園管理運営者としての自覚を高め、教育・保育目標の実現に向けた企画力・指導力等に関する経営的資質の向上を図る。

2 対象者 令和元年～令和4年度に主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠを修了した者
キャリアアップ研修⑧⑨マネジメントの修了者

3 定員 60名

主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡの修了者で部分受講を希望する者

4 期日・会場・持参物 *Ⅰは遠隔研修として大方高等学校も会場とする。

Ⅰ	6月23日(金)	高知県教育センター 大方高等学校	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) ・高知県保幼小接続期実践プラン
Ⅱ	12月1日(金)	高知県教育センターのみ	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) ・各所属の危機管理マニュアル

5 日程

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（所属に応じたもの）を毎回持参すること。

Ⅰ

9:00	9:20	12:00	13:00	14:10	16:00
受付	開講 《講義》 人材育成と主任保育士・ 幼稚園教頭等に求められるもの 大阪総合保育大学 学長 大方 美香	昼食	《講義》 全体的な計画・ 教育課程	《講義・演習》 園経営の実践計画Ⅰ（コーチング）	

Ⅱ

9:00	9:20	12:00	13:00	16:00
受付	《講義》 園における危機管理 鶴見大学短期大学部 教授 天野 珠路	昼食	《講義・グループ協議》 園経営の実践計画Ⅱ（ロジックツリー）	閉講

6 旅費 県費での旅費支給はありません。

- 3 所長・園長研修ステージⅠ
- 4 所長・園長研修ステージⅡ
- 5 新規採用保育者研修及び
保育者基礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修
【オンデマンド研修】
- 6 ミドル保育者研修に係る所長・園長研修
【集合・ライブ配信選択研修】

所長・園長研修 ステージⅠ 実施要項

1 目的 園管理運営の責任者として、人材の育成や組織の改善、広い視野に立った園経営能力の育成を図る。

2 対象者 保育所の所長、幼稚園の園長、認定こども園の園長等

3 定員 50名

所長・園長研修ステージⅡの修了者で部分受講を希望する者

4 期日・会場・持参物 *ⅠとⅢは遠隔研修として大方高等学校も会場とする。

Ⅰ	6月5日(月)	高知県教育センター 大方高等学校	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年)
Ⅱ	8月1日(火)	高知県教育センターのみ	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年)
Ⅲ	11月17日(金)	高知県教育センター 大方高等学校	・特別支援教育・障害児保育ガイドブック【保育所・幼稚園等用】 ・スマイル〜輝くえがおと〜(改訂版)(令和3年)

5 日程

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)を毎回持参すること。

Ⅰ

9:00	9:20		12:00	13:00	14:00	16:00
受 付	開 講	《講義・演習》 組織マネジメント概論 (OJD活性度診断)	昼 食	《講義》 保育の動向と課題	《講義》 人材育成と所長・園長の役割 洗足こども短期大学 教授 井上 真理子	

Ⅱ

9:00	9:20		12:00	13:00	14:10	16:00
受 付	《講義・演習》 組織マネジメントの実践Ⅰ (人材育成)	昼 食	《講義》 教育・福祉法規について	《講義・演習》 明日の保育が楽しくなる 環境の構成について (公社)全国幼児教育研究協会 顧問 岡上 直子		

Ⅲ

9:00	9:20		11:50	12:50	14:00	16:00
受 付	《講義・演習》 人権が大切にされる園づくり	昼 食	《講義》 特別な配慮を必要とする 子どもの支援ツールに ついて② 高知県教育委員会事務局 特別支援教育課	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする 子どもへの支援② 高知大教職大学院 教授 松本 秀彦	閉 講	

6 旅費 県費での旅費支給はありません。

所長・園長研修 ステージⅡ 実施要項

1 目的 園管理運営の責任者として、人材の育成や組織の改善、広い視野に立った園経営能力の向上を図る。

2 対象者 令和元年～令和4年度に所長・園長研修ステージⅠを修了した者

所長・園長研修ステージⅡの修了者で部分受講を希望する者

3 定員 50名

4 期日・会場・持参物 *Ⅰは遠隔研修として大方高等学校も会場とする。

I	7月14日(金)	高知県教育センター 大方高等学校	・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】(令和4年) ・園経営計画や園のしおりなど、園目標が分かるもの
II	12月8日(金)	高知県教育センターのみ	・高知県保幼小接続期実践プラン ・保育所・幼稚園等における園評価の手引き ・R4またはR5年度に作成した自園の園評価

5 日程

※幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)を毎回持参すること。

Ⅰ

9:00 9:20		12:00 12:30		13:30 16:00	
受付	開講	《講義・演習》 園組織マネジメントの実践Ⅱ (経営ビジョン:構造化シート)	ガイドラインについて	昼食	《講義・演習》 子どもの育ちを支える保育環境と指導計画 東京家政学院大学 准教授 和田 美香

※Ⅰ終了後、10月末までに「R5年度園評価」を県教育センターに提出すること。

Ⅱ

9:00 9:20		12:00 13:00		14:00 16:00	
受付	《講義・演習》 園評価の実際 (公社)全国幼児教育研究協会 顧問 岡上 直子	昼食	《講義》 保幼小接続に関する取組について	《講義》 組織活性化に向けたリーダーシップ ネットヨタ南国株式会社 取締役相談役 横田 英毅	閉講

6 旅費 県費での旅費支給はありません。

**新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期に係る
所長・園長研修 実施要項
【オンデマンド研修】**

1 目的 新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期の趣旨を理解し、園内研修とセンター等研修とを円滑かつ効果的に行うための人材育成の充実を図る。

2 対象者 新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期受講者の所属する保育所・幼稚園・認定こども園等の所長・園長等

まだ受講されていない方は、できるだけご参加ください。

3 定員 100名

4 配信期間

5月9日(火)～5月16日(火)

5 配信する講義 ※視聴の手順等については、P5、6を参照

講義1:オリエンテーション(約25分)

※新規採用保育者研修Ⅰ・保育者基礎研修Ⅰ期Ⅰのオンデマンド研修「オリエンテーション」において、今年度の新規採用保育者研修・保育者基礎研修Ⅰ期についての詳細を説明しますので、必ず視聴してください。

講義2:保育実践とセンター研修が連動した学びになるために(約20分)

※動画視聴後、アンケートに回答してください。

【準備物】

- ・令和5年度 幼保研修 基本研修の概要(各園に配付しているピンクの冊子)
- ・講義資料(視聴前に、各自で印刷しておいてください。)

ミドル保育者研修に係る所長・園長研修 実施要項 【集合・ライブ配信選択研修】

1 目的 ミドル保育者研修の趣旨を理解し、園内研修とセンター等研修とを円滑かつ効果的に行うための人材育成の充実を図る。

2 対象者 保育所・幼稚園・認定こども園等の所長・園長等
 ※ミドル保育者研修受講者が在籍している園の所長・園長で、本研修をまだ受講されていない方はできるだけご参加ください。
※ミドル保育者研修受講者が園にいらなくても、受講することができます。

3 定員 80名

4 期日
 5月17日(水)

5 参加方法
 [集合] 高知県教育センター
 [ライブ配信 zoom による研修] 自園等

6 日程	8:45 9:15	12:30
受付	オリエンテーション 開講	《講義》 ミドルリーダーに求められるもの 大妻女子大学 教授 岡 健

※中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕、ミドル保育者研修Ⅰ年次と合同研修
 ※午後も中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕・ミドル保育者研修Ⅰ年次の研修を見学することができます。

【準備物】

- ・令和5年度 幼保研修 基本研修の概要（各園に配付しているピンクの冊子）
- ・指導計画・園内研修の手引き【改訂版】（令和2年） 高知県教育委員会
- ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】（令和4年） 高知県教育委員会

7 旅費 県費での旅費支給はありません。

Ⅳ 様式

様式

1 欠席届

※園の設置者によって、様式や提出ルートが違います。確認してください。

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所
園 → 市町村教育委員会・保育主管課 → 県教育センターへ

欠 席 届

高知県教育センター所長 様

研修名（令和5年度）

下記の理由により標記の研修

(月 日) を欠席します。

園 名 ()

欠席者〔 〕

理由

月 日

副 申 書

上記の理由により、欠席はやむを得ないものと認めます。

月 日

所属長の副申のとおり、欠席はやむを得ないものと認めます。

月 日

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、
高知市の私立保育所

園 → 県教育センターへ

欠 席 届

高知県教育センター所長 様

研修名（令和5年度 ）

下記の理由により標記の研修

（ 月 日）を欠席します。

園 名（ ）

欠席者〔 〕

理 由

月 日

園名

所属長名

記載例（FAX可）

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所
園 → 市町村教育委員会・保育主管課 → 県教育センターへ

欠 席 届

用紙サイズはA4・縦

高知県教育センター所長 様

研修名（令和5年度 保育者基礎研修〇期－〇）

下記の理由により標記の研修

（〇月〇日）を欠席します。

園 名（〇〇町立〇〇幼稚園）

欠席者〔 高知 太郎 〕

理 由

体調不良のため

〇月〇日

副 申 書

上記の理由により、欠席はやむを得ないものと認めます。

欠席者が、所長園長の場合、副申書は不要

〇月〇日

〔 〇〇町立〇〇幼稚園長 土佐 高子 〕

所属長の副申のとおり、欠席はやむを得ないものと認めます。

〇月〇日

〔 〇〇町教育委員会
教育長 大津 教子 〕

記載例（FAX可）

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

園 → 県教育センターへ

*各所属の様式で可・下記は参考

用紙サイズはA4・縦

欠 席 届

高知県教育センター所長 様

研修名（令和5年度 保育者基礎研修〇期－〇）

下記の理由により標記の研修

（〇月〇日）を欠席します。

園 名（〇〇保育園）

欠席者〔 高知 太郎 〕

理 由

体調不良のため

〇月〇日

園名 〇〇保育園

所属長名 高知 教子

記載例様式

2 氏名変更届

園 → 県教育センターへ

		用紙サイズは A4・縦	○月○日
高知県教育センター所長 様			
		○○○幼稚園 園長 ○○ ○○○	
氏名変更届について（提出）			
標記の件につきまして、下記のとおり変更となりましたので提出いたします。 よろしくお願いいたします。			
		記	必ずお名前には ふりがなを振ってください。
教諭	と き 土佐	たかこ 高子	（旧姓： かつらはま 桂 浜 たかこ 高子）

様式

3 事例

- サイズは、A4版用紙1ページ以内
- パソコン書きとする。
- 個人情報保護に留意をする。

タイトルをつける		園名() ()歳児クラス 男児()名、女児()名 計()名 氏名()
「〇〇〇〇〇〇」		
△月△日(○)		
これまでの様子	この事例につながったと思われる子どもの姿について。 ・ 周囲の子どもたちとの関係やこれまでの経験 など	
事例	保育の場面を振り返って保育者の心が動かされたことについて。 ・ 保育者が子どもの様子（子どもの動きや表情等）をどう捉えて、 どのように関わったのか、具体的に書く。 ・ 登場人物は、月齢（○歳△ヵ月）を記載し、イニシャルは使わず、 登場順にA、B、C等とする。 ・ 必要に応じて、図や写真、挿絵を入れてもよい。	
考察	保育者が捉えた子どもの姿から気付いたこと、感じたこと、学んだことについて。 また、保育者の関わりや環境構成についても振り返る。	
まとめ	これからこの子どもにどのようなまなざしを向け、どのように関わっていこうと思うかについて。	

様式

4 指導計画（日案）

- 様式は各園・所で作成している様式でもよい。ただし、網掛けで示している項目については全て記載すること
- 乳児クラス担当は、個別の記録を添付すること（週日案、月案のコピー可）

詳しくは、
「指導計画・園内研修の手引き」
P52～をご覧ください



〇〇園 〇歳児 〇〇組 指導案

令和〇年 〇月〇日（〇）
男児〇名 女児〇名 計〇名
担任 〇〇 〇〇

忘れずに記載する。

複数担任の場合は、全員を記載する。

1. 子どもの姿と保育者の願い

- 最近の子どもの生活や遊びの様子
- 集団の育ちに関すること（幼児）
- 本日のねらい・内容に関する事柄
- 子どもたちの姿から、保育者がどのような願いをもって環境構成や援助をしているか

2. 今月のねらい

養護面と教育面の両方を記載する。

3. 本日のねらい（○）と内容（・）

- ・
 - ・
- ・養護面と教育面の両方のねらいと内容を記載する。
・混合保育の場合は、各年齢のねらいと内容を記載する。

4. 保育の展開

時刻	予想される子どもの姿	環境構成	保育者の援助
登園から降園までを記載する。 ○登園する。	前日の子どもの姿から、翌日の子どもの姿を予想して記載する。	本日のねらい・内容に基づいて環境と援助を記載する。その際、保育者の意図が分かるように、何のためにその環境や援助を行うのかも記載する。	
○降園する。			

5. 評価・反省

公開保育後は、必ずこの項目を書いておく。

6. 所属長の評価

様式例

5 指導計画（週日案）

園名：

年度：

歳児

組

月 第 週

週日案

担任名

所属長印

「指導計画・園内研修の手引き」

P60も参考にしてください

概 要		月 日 () 天気 ()		月 日 () 天気 ()		月 日 () 天気 ()		月 日 () 天気 ()		月 日 () 天気 ()		家庭との連携			
先週の 子どもの姿		・「反省・評価」の欄にある視点を大切にしながら、クラスの子どもの育ちを捉えます。週末や行事等の記憶の強い部分のみで記載されないよう、気を付けましょう。先週1週間の子どもたちの育ちを捉えることが大切です。 ・記載にあたっては、①学級全体の子どもたちの姿が浮かぶように書く②どんなことに興味があるかなど遊びの様子を書く③友達との関わり(クラス集団の特性)④生活習慣に関することに視点をあてて書きましょう。												保護者に連絡しておきたいこと、 注意を促しておきたいこと等を 書きます。	
ねらい (◎) 内 容 (△)		・ねらいは、心情・意欲・態度などの育つ方向性を示したもので、子どもの内面に育ちつつあることに、保育者の願いを込めて設定します。 ・内容は、ねらいを達成するために、子どもたちが経験するとよいことを具体的に考えて設定します。													
【生活の流れ】		・登園からおおまかな1日の流れを記載し、乳幼児がどのような流れで生活をしているのか分かるようにします。 ・行事等で流れが変わる際には、「子どもの主な活動」等に変更点を記載します。		子どもの主な活動											
環境構成 (★) 援助 (○)		・ねらいや内容の達成に向けて、子どもの自発性を引き出すために必要な環境構成と保育者の援助を記載します。 ・環境構成にあたっては、ねらいや内容の事項を子どもが保育の中で経験することができるよう、実際の保育をイメージしながら遊具や用具、素材の種類、数量及び配置等を具体的に記載します。子どもが主体的に活動できる場や空間、適切な物や友達との出会い、十分に活動できる時間や流れなどを考えることが必要です。 ・保育者の援助にあたっては、幼児が具体的なねらいや内容によって構成された環境に関わって、興味や関心を抱きながら主体的に関わるこ - とができるよう、対応や言葉など、必要な援助を具体的に書きます。 ・何のためにその環境構成や援助をするのかを書きましょう。 ・実際に保育中に変更したことも記載しておきましょう。													
養 護															
健康															
人間関係															
教 育															
環境															
言葉															
表現															
健康・食育・安全															
家庭との連携															
反省・評価		・反省・評価は、指導の過程の全体に対して行われるものであり、幼児の発達を理解と保育者の指導の改善という両面から行うことが大切です。 ・左記の視点をもちながら、ねらいや内容を受けて、その日の保育を振り返っていきます。 ・振り返りを通して、明日の保育を考え、計画に加筆修正を加えていきます。													

V 資料

I 園内研修手法例

ここでは学び合いを活性化させるのに効果的な研修手法を紹介しています。

園内研修で扱う手法は、その扱い方によって気付きや学び、園内の共通理解等に違いが生まれてきます。様々な手法に挑戦し、各園・各所ならではの気付きや学びを発見してくださいね。

アイスブレイク	手法1	偏愛マップ
	手法2	漢字1字で表現
意見を広げる手法	手法3	KJ法
	手法3 (活用例)	うれしい先生になるために(KJ法を使って)
	手法4	バスセッション
意見を整理する手法	手法5	ロジックツリーを使った振り返り
	手法6	田の字法
	手法7	写真に吹き出しを入れる
	手法8	「安心度」や「夢中度」を視点に捉える(ランキング)
	手法9	文殊の知恵(文殊MAP)
	手法10	事例研究
	手法11	インシデント・プロセス法
意見を伝える手法	手法12	ワールドカフェ

◆アイスブレイク

アイスブレイクは、場の雰囲気を和ませて発言しやすい雰囲気をつくったり、会議の緊張をほぐしたりするのに効果的です。お互いのことを知ることで、心がほぐれ、円滑で積極的な話し合いのスタートを切ることができます。

園内研修だけでなく、保護者との懇談会などでも使えます。

【手法1】 偏愛マップ

自分のことを開示し、相手のことを知ることで、お互いのことに関心をもつきっかけになります。お互いの大切にしているモノ・コトを話題にし、自己開示する楽しさや心地よさを感じることができます。

また、聞き手となる人は、相手の気持ちを尊重したり、喜ばせたりするようなコメント力がつくといわれています。

●準備物 A4コピー用紙(一人1枚)、サインペン

●所要時間 30分程度

●進め方

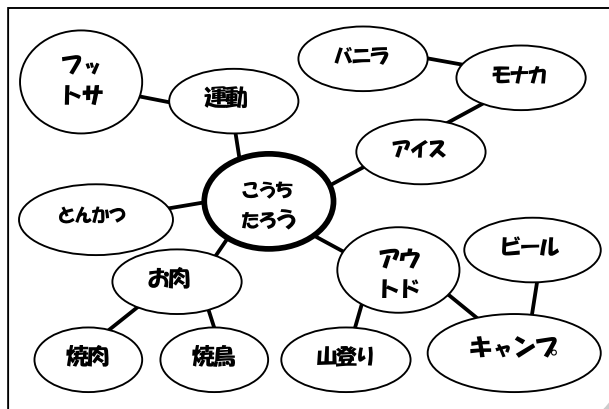
①A4用紙の中央に自分の名前を書いて、丸で囲む。

②そこから、放射線状に、自分の好きな食べ物や趣味など、好きなモノ・好きなコト(偏った愛=偏愛)を連想ゲームのように書き広げる。

③2人1組のペアになり、作成した偏愛マップを見合いながら、自己紹介をする。聞き手が質問をしたり、情報を交換したりしながら、自己紹介を進めていく。

【自己紹介のポイント】

- ・相手に、この人と話して楽しかったなどと思わせること。
- ・偏愛マップに書いてあることは決して否定しないこと。



【手法2】 漢字1字で表現

自分のこと、今日の保育のこと、子どものこと、研修で学んだことなど、いろいろなテーマを見つけて、漢字一文字で表現します。自己開示する楽しさや心地よさを感じるきっかけにもなりますし、テーマによっては、園のことや保育のこと、研修のことなどについてみんなで振り返るきっかけにもなります。

●準備物 A4コピー用紙(一人1枚)、サインペン

●所要時間 10分程度

●進め方

①設定されたテーマを表現する漢字1字を考えて、A4用紙に書く。

②A4用紙を見せながら、書いた漢字と、なぜその漢字を選んだのかを発表する。

※一人ずつ発表でもよいし、小グループに分かれて発表でもよい。参加人数などに応じて調整する。

【テーマの例】

- ・自分を漢字で表すと…?
- ・今日の保育を漢字で表すと…?
- ・うちの園を漢字で表すと…?
- ・自分の子どもを漢字で表すと…?
(保護者向け)

◆意見を広げる手法

一つのテーマから、多くの思いや考え、アイデアや工夫を引き出していく手法です。様々な意見が出てくるので、園でできることの幅が広がっていきます。

否定はせずに、できるだけたくさんの意見が出るような雰囲気をつくるのが大切です。そうすることで、新しい発想や自由な発想が生まれ、みんなで話し合うことが楽しくなり、新しいコトへのチャレンジにもつながっていくでしょう。

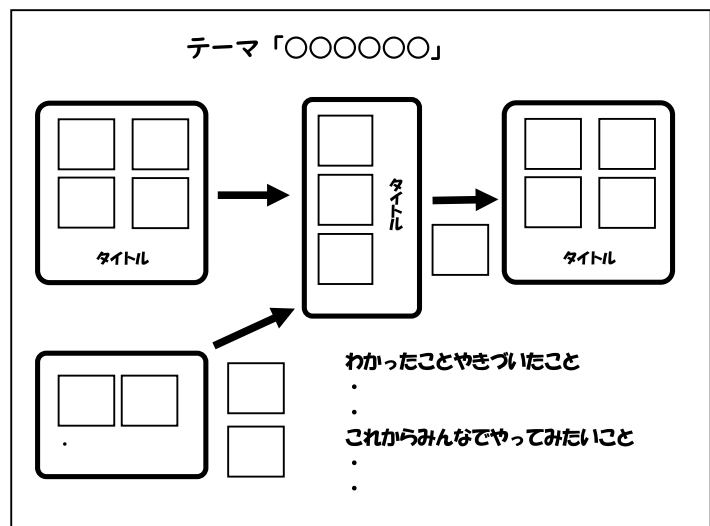
【手法3】KJ法

一人一人の思いや、考え、アイデアを付箋に記入し、それらを発表しながら、同じ内容の付箋でまとめていき、気付きを促したり、合意形成を図ったりするための手法です。問題解決の手法や情報の収集・整理の手法として広く活用されており、若年の保育者や消極的な保護者など、口頭では意見を出しにくい方から意見を引き出すためにも効果的です。

- 準備物 模造紙、付箋(4色程度)、サインペン、カラーマジック
- 所要時間 100分～120分程度
- 進め方 ※4～6人のグループでやると意見も出しやすく、合意形成もしやすい。一人が進行役となる。付箋の色をあらかじめ決めておく。
 - ①テーマに応じた内容を、各自が付箋に書き出す。
 - ②一人ずつ、模造紙に付箋を貼りながら、付箋についてのコメントを言う。
 - ③同じ内容、似たような内容の付箋を集めて貼り、カテゴリー名が付けられそうなら付けてみる。
 - ④全員が出し終わったら、思ったことを出し合い、出された意見を模造紙に書き込んでいく。
カテゴリー同士に関係があるものを線で結んだり、意味づけたこと(解釈)を書き加えていく。
 - ⑤気付いたことや、合意形成につながれそうなことを模造紙にまとめて書く。

【協議のポイント】

- ・ 一人一人の思いがこもっている付箋なので、むやみに否定せず、その人の話をしっかり聞く。
- ・ カテゴリーで分けるときには、慌てて分けたり、無理にカテゴリー名をつけたりしなくてもよい。
- ・ 他の人の考えを聞いて「それはできないだろう」と思っても、すぐに口には出さず、「どうしたらできるか」と考えてみる。
- ・ 若年の保育者が参加している場合、進行役は表情やつぶやきを丁寧に見取りながら、発言したくなるような雰囲気をつくるよう、心がける。
- ・ 管理職の先生方は温かいまなざしで協議を見守り、意見が出にくいときなどに言葉を足すなどして、話し合いが活性化するような助け船を出すようにする。



【KJ法による模造紙の例】

【手法3 活用例】うれしい先生になるために(KJ法を使って)

幼児教育の父と言われている倉橋惣三は、子どもの心もちを汲んでくれる人、心もちに触れてくれる人がうれしい先生である、という言葉を残しています(「育てのこころ こころもち」より)。

みなさんで、子どもにとってうれしい先生とはどんな先生なのか、意見を出し合ってみませんか。子どもから見た先生をイメージすることで、自分たちのまなざしや言葉がけ、かかわり方を見つめ直すきっかけになるでしょう。

手法は、手法3のKJ法を使っています。



●準備物 模造紙2枚、付箋(4色)、サインペン、カラーサインペン

●所要時間 60分程度

●進め方 ※5~6人のグループになり、一人が進行役となる。付箋の色はあらかじめ決めておく。

- ①各自で、自分の思う「子どもにとってうれしい先生とは」「うれしくない先生とは」について、付箋に書き出す。
- ②一人ずつ、1枚目の模造紙に付箋を貼りながら、付箋についてのコメントを言う。
- ③同じ内容、似たような内容の付箋を集めて貼り、カテゴリー名が付けられそうなら付けてみる。
- ④全員が出し終わったら、1枚目の模造紙について、思ったことを出し合う。出された意見を模造紙に書き込んでいく。
- ⑤各自で、「うれしい先生になるためには」「うれしくない先生にならないために」について、付箋に書き出す。
- ⑥一人ずつ、2枚目の模造紙に付箋を貼りながら、付箋についてのコメントを言う。
- ⑦同じ内容、似たような内容の付箋を集めて貼り、カテゴリー名が付けられそうなら付けてみる。
- ⑧全員が出し終わったら、2枚目の模造紙について、思ったことを出し合う。出された意見を模造紙に書き込んでいく。
- ⑨一人一人が取り組むこと、みんなで取り組むことなどを全員で確認する。

【協議のポイント】

- ・「うれしい先生」「うれしくない先生」のイメージは、一人一人違うと思うので、否定せず、その人の話をしっかり聞く。
- ・カテゴリーで分けるときには、慌てて分けたり、無理にカテゴリー名を付けたりしなくてもよい。
- ・他の人の考えを聞いて「それはできないだろう」と思っても、すぐに口には出さず、「どうしたらできるか」と考えてみる。

【1枚目の例】

うれしい先生とは (黄)		うれしくない先生とは (青)	
いつも見てくる	一語一語大切に聞く	先生の思いが強い	子どもを助ける
気持ちを分かってくれる		気持ちを分かってくれない	

【2枚目の例】

うれしい先生になるために (桃)		うれしくない先生にならないために (黄緑)	
子どもをよく見る	子どもと一語一語話す	思い込みを持たない	意図する
子どもの思いをまず聞く		行動の裏にある気持ちを考える	

【手法4】バズセッション

テーマに基づき、参加者全員が自由に話し合い、相互作用によって話し合いを深めていく手法。参加者が目的意識をもちグループ内で積極的に発言し、相互に影響し合うことが大切です。少ない時間で効果的に活用することができます。

- 準備物 ホワイトボードや模造紙など、記録ができるもの
- 所要時間 テーマに応じて設定する
- 進め方 ※グループ人数は2～6人程度が適当であるが、これに限らない。進行役、記録者、発表者を決めておく。
 - ①話し合いのテーマと設定時間を決め、その中で自由に話し合う。
 - ②各グループの代表が話し合った内容を発表する。
 - ③グループ発表を受けて、再度話し合いを行い、気づきや学びを深めていく。

【ポイント】

- ・ 出された意見を否定せず、自由に発言できる雰囲気をつくる。
- ・ 質よりも量（たくさんの意見が出ること）を重視し、積極的な発言を促す雰囲気をつくる。

◆意見を整理する手法

様々な意見を整理すると、見えにくい課題が見えてきたり、新しい気づきが生まれたり、合意形成が図りやすくなったりします。ここでは、意見を整理する様々な手法をご紹介します。

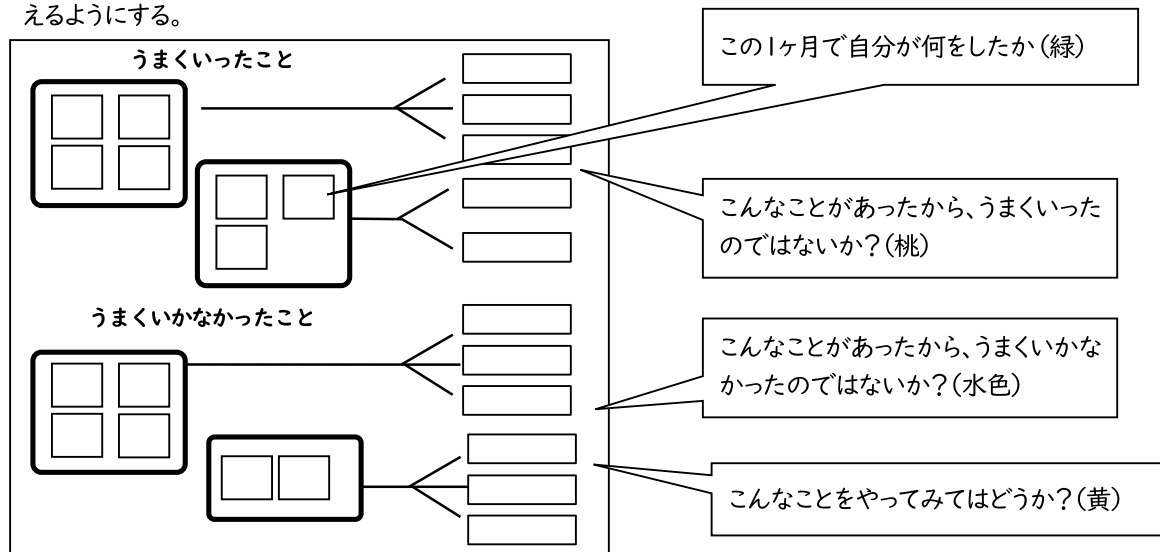
【手法5】「ロジックツリーを使った振り返り」

ロジックツリーとは、目に見えている問題から、真の問題に深堀するときに役立つ手法です。参加者が実践してきたことを出し合って、上手くいったことや、またその要因などについて意見を出し合ってみましょう。整理していくなかで、新しい気づきが生まれてくるでしょう。時間をかけたり、繰り返し取り組むことで、真の問題や、効果的な手立てにたどり着きやすくなります。

- 準備物 模造紙2枚、付箋（4色）、サインペン
- 所要時間 30分～60分
- 進め方 ※5～6人のグループになり、一人が進行役となる。付箋の色はあらかじめ決めておく。
 - ①「この1カ月で自分が何をしたか」を付箋に書く。些細に思われることでもよい。
 - ②一人ずつ、模造紙に付箋を貼りながら、付箋についてのコメントを言う。
 - ③全員が出し終わったら、「うまくいったこと」、「うまくいかなかったこと」でグルーピングする。
 - ④「うまくいったこと」について、「こんなことがあったからうまくいったのではないか」を付箋に書いて出し合い、模造紙に記入していく。
 - ⑤「うまくいかなかったこと」について、「こんなことがあったからうまくいかなかったのではないか」「こんなことをやってみてはどうか」を付箋に書いて出し合い、模造紙に記入していく。

【ポイント】

- ・ 慌てて協議をまとめても、真の問題にたどり着いたり、効果的な手立ての発見にはつながりにくい。多様な視点から多くの意見が出るのが大切なので、慌ててまとめようとせず、時間をかけて取り組むようにする。
- ・ 具体策が出なくても、「今日はここまで考えられたね」というように、意見が出たことや協議のプロセスを肯定的に捉えるようにする。



【手法6】田の字法

これまでの取組を振り返りながら、全体の意見を整理し、メンバーの合意形成を図るのに効果的な手法です。現在の状況やこれからの方向性などを確かめるために有効です。

●準備物 模造紙1枚、付箋(4色)、サインペン

●所要時間 100分~120分程度

●進め方 ※5~6人のグループになり、一人が進行役、一人が記録者となる。付箋の色はあらかじめ決めておく。

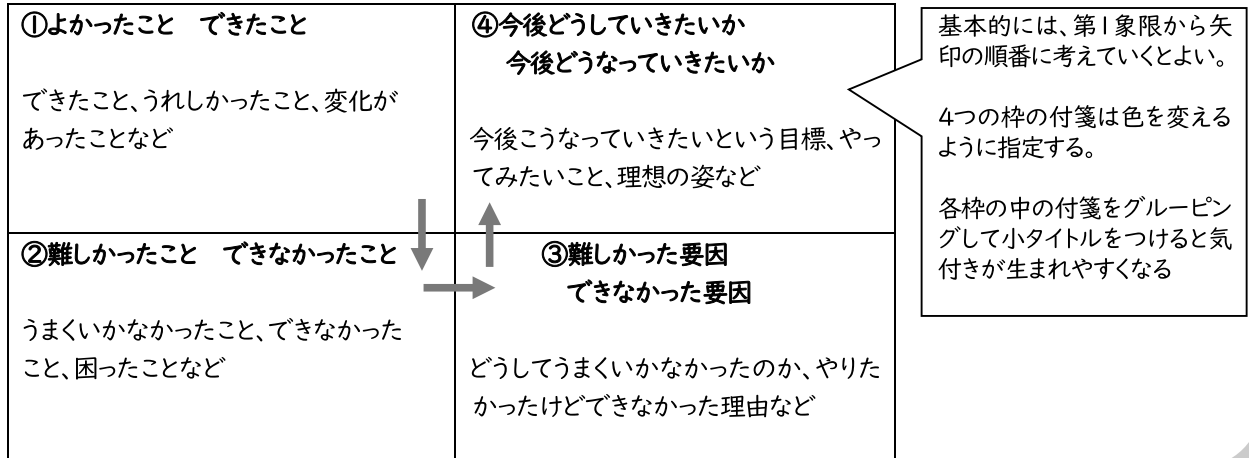
- ①模造紙を田の字になるように線を引き、4つのコーナー(以下、象限という)に分ける。
- ②第1象限「よかったこと」について、付箋に書く。
- ③書いた付箋についてコメントしながら、一人一人が模造紙に貼っていく。同じ内容や似た内容の付箋があれば、一緒に出していくとよい。
- ④グルーピングできそうなところをくくったり、気付いたことや発表者のつぶやきを模造紙に書き出したりしていく。
- ⑤第2象限「難しかったこと、できなかったこと」、第3象限「難しかった要因、できなかった要因」、第4象限「今後どうしていきたいか、今後どうなっていきたいか」についても、同じように付箋を書いて発表する。
- ⑥今後取り組んでいくことについて、全体で確認する。

【ポイント】

- ・ ネガティブな話し合いになることも多いので、進行役は、できるだけ肯定的で前向きな発言を促すようにする。
- ・ 付箋に書き切れていないことについては、進行役だけでなく、参加者も積極的に質問をして、たくさんの事実が浮か

び上がってくるようにするとよい。

- ・ 第2象限、第3象限の話をしても、新しいアイデアが出てきて第4象限の話題になることがある。そのときは、第4象限のところに記録しておくといよい。
- ・ 課題や要因を整理し、見えてきた取組については、一つでも実行するようにし、話し合いを実践に生かす風土をつくる。



【手法7】写真に吹き出しを入れる

写真を持ち寄って、みんなでその写真にぴったりの吹き出しを考えてみましょう。同じ写真でも、見る人によって捉えているところが違うことがよくあります。自分自身の見方を確認するとともに、他の保育者の視点から学び、意見を共有することで、より多角的に子どもを見たり、子どものなかに育ちつつあるものに気付いたりすることができます。

- 準備物 A3用紙、写真、付箋
- 所要時間 30分程度
- 進め方

- ①各自が持ち寄った写真をA3用紙に貼る。
- ②隣の人にA3用紙を渡す。
- ③渡された写真を見て、子どもの気持ちやつぶやきなどを思い浮かべ、吹き出しを考える。
- ④考えた吹き出しを付箋に書いて貼り、次の人に渡す。
- ⑤次の写真を受取り、同じように吹き出しを考えて付箋に書く。自分の写真が戻ってくるまで、これを繰り返す。
- ⑥吹き出しを見て、感じたことや気付いたことを出し合う。

- 【話し合いの視点】
- ・写真にぴったりの付箋だったかな？
 - ・どうしてその吹き出しにしたのかな？
 - ・本当にその吹き出しでいいのかな？（発達や心情をもう一度読み取る）
 - ・子どもは何を実現しようとしていたのかな？

- ⑦話し合ったことをもとに、明日からどのような関わりをしていくといいのかなどを話し合う。

【ポイント】

- ・「よい」「悪い」、「できた」「できない」ではなく、「この写真の子どもはどのような思いなのか」「どのような力を発揮しているのか」など、目に見えない子どもの内面や育ちを意識して書く。



【手法8】「安心度」や「夢中度」を視点に捉える

これは、「安心度」「夢中度」という2つの視点から、子どもの姿を捉える手法です。グループで意見を出し合うことにより、自分の捉え方に気付いたり、他の保育者の意見から新しい視点を得たりすることができます。

「安心度」「夢中度」を評定（ランキング）し、その理由（根拠）を伝えることで、保育を語る力が身に付くとともに、子ども理解の在り方が問われることにもなります。子どもの姿からねらいや手立てを考える力を付ける際に有効な手法です。

●準備物 動画もしくは連続的に撮った写真（3枚程度）、テレビやプロジェクターなどの再生機器、模造紙
付箋、サインペン

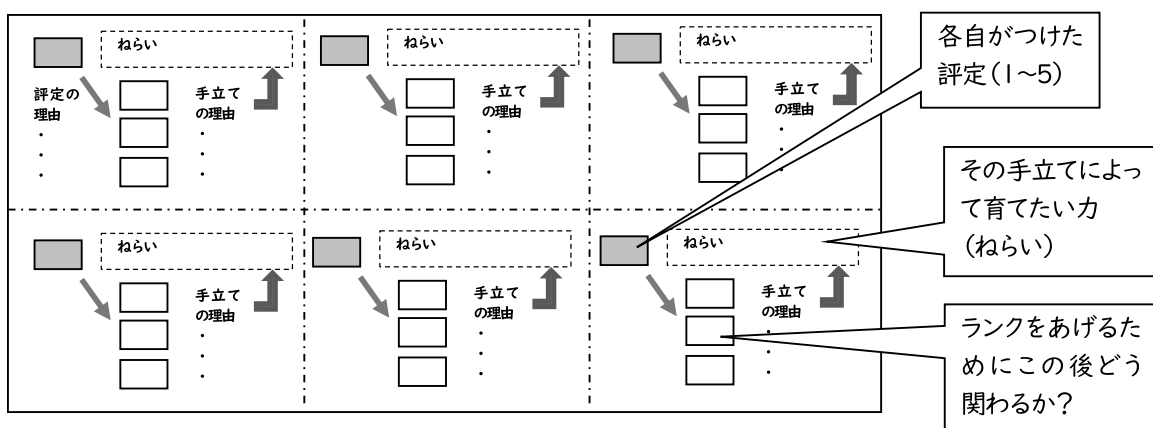
●所要時間 60分～100分程度

●進め方（パターン1）

- ①動画、もしくは連続的に撮った写真（3枚程度）をスライドに映し、一人の子どもに焦点を当てて見る。
- ②その子どもの「安心度」（もしくは「夢中度」）を各自で考え、1～5で評定（ランキング）し、付箋に書く。
- ③一人ずつ付箋を出しながら、ランキングした理由（なぜその評定をつけたのか）についてコメントする。
- ④出された付箋とコメントをもとに、グループで気付いたことなどを話し合う。

●進め方（パターン2）

- ①動画、もしくは連続的に撮った写真（3枚程度）をスライドに映し、一人の子どもに焦点を当てて見る。
- ②その子どもの「安心度」（もしくは「夢中度」）を各自で考え、1～5で評定（ランキング）し、付箋に書く。
- ③模造紙の紙面を人数分に分割し、ラインを引いて各自のスペースを作る。
- ④一人ずつ付箋を出しながら、ランキングした理由（なぜその評定をつけたのか）についてコメントし、各自のスペースに付箋を貼る。
- ⑤「ランクを上げるためにこの後どう関わるか？」（次の手立て）を考えて、各自が付箋に書いて出し合う。
- ⑥その手立てを考えた理由を出し合い、模造紙に書き出していく。
- ⑦その手立てによって育てたい力（ねらい）を模造紙に書き出していく。



【ポイント】

- ・ランキング（評定の数値）は、話し合うためのリソース（話し合うための材料）を生み出すためのものなので、数値に正解不正解はありません。話し合いのための一つのリソースとして使うとよいでしょう。

＊参考資料『子どもの経験から振り返る保育プロセス 明日のよりよい保育のために』「保育の質」研究プロジェクト

【手法 9】 文殊の知恵(文殊MAP)

一人の子どもについて、見たこと、感じていること、知っていることなどを書き出していき、子ども理解を深めていく手法です。具体的に子どもを見ることが促されるとともに、保育者一人一人の保育観を確認することにもなります。

多くの目で子どもを分析することで、多角的に子どもを捉えることができ、子ども理解を深めることができます。

●準備物 模造紙、付箋、カラーペン、動画や写真(なくてもできる)

●所要時間 30分～60 分程度

●進め方

①対象とする子どもを決め、その子どもの名前を模造紙の中央に書く。

②映像(もしくは写真)を見て、気付いたことをどんどん付箋に書き出していく。

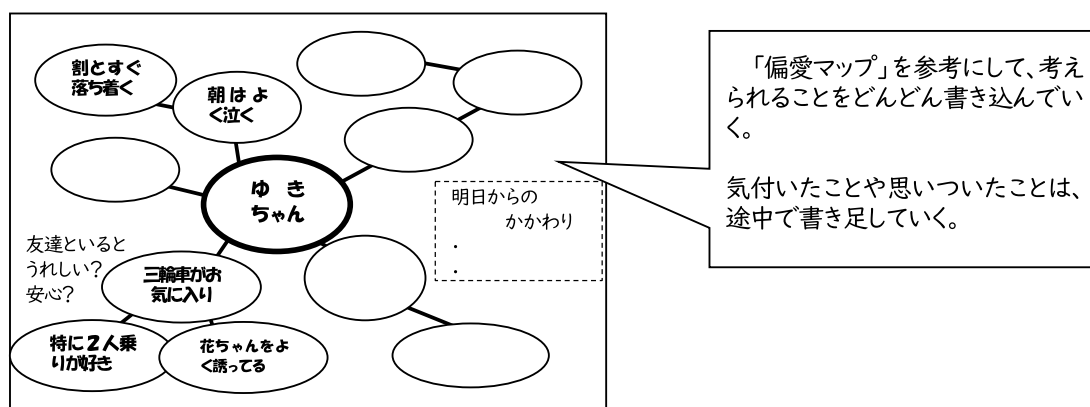
※対象となる子どもについて、ある程度の情報を共有している場合は、動画や写真はなくても可能。

※直接、模造紙に書き出していてもよい。

③子どもの表情、つぶやき、目線などを思い返しながら、書き加えていく。

④書き出していく過程で出てきた気付き、その子の思いや育ちなども書き加えていく。

⑤その子の思いや育ちを確認したら、明日からの関わりについて、意見を出し合う。



【手法 10】 事例研究

保育実践の場で、よく使われている手法です。事例を手がかりにして、子ども理解を深めたり、事例に書かれている姿の背景や要因を分析したりします。文章化することは簡単ではありませんが、保育の振り返りには効果的であり、子どもを見る視点を豊かにしたり、保育を語る力を付けたりするのにもよいです。

●準備物 子どもの姿を記述した事例(協議に参加する人数分をコピーしておく)

●所要時間 30分～60 分程度

●進め方

①事例の提供者は、事例の背景や、登場する子ども等について簡単に説明する。

②参加者は事例を読み、分からないことや知りたいことなどを質問をする。

③気付いたことや感じたことを出し合う。話し合いの視点やテーマを決めておくと、話が深まりやすい。

④助言者がいる場合には、指導助言を受ける。専門家や指導員を要請し、まとめの話をしてもらうのが効果的である。



【手法Ⅱ】 インシデント・プロセス法

事例研究の手法の一つです。事例提供者の短い抽象的な事例に対して、参加者が質問することによって事例の概要を明らかにしながら、今後の対応策を討議していく方法です。

●準備物 話し合いたいことについて記述した事例（協議に参加する人数分をコピーしておく）、ワークシート

●所要時間 30分～60分程度

●進め方

- ①事例の提供者は、事例の背景や、要点、登場する子ども等について簡単に説明する。
- ②参加者は事例を読み、事例の背景を明らかにするための質問をする。
- ③対応策を個人で考える。何が問題なのかを押さえながら、今後の対応について当事者になったつもりで、指導方針や対応策をワークシートに記入する。
- ④個人で考えた対応策を出し合い、有効な対応策について協議する。

【ポイント】

- ・進行役は、参加者の質問によって問題の背景を探っていくため、積極的な質問をするように促す。
- ・質問は一問一答形式で具体的な内容を聞くようにする。

インシデント・プロセスシート例 〔「保育技術専門講座Ⅰ 特別支援教育の視点に基づいた保育」で使用〕

①つまづき (課題)	②情報収集	③支援方法
		明日からの手立て (こんなふうにはやってみたら)
	質問	
	得られた情報・背景	

質問のルール

- ・簡潔に、具体的に質問する。
- ・誰か一人が質問し続けない（質問を独占しない）
- ・他の参加者と協力して、関連した質問をする。
- ・重複した質問は避ける。
- ・回答中に割り込んで質問をしないようにする。

◆意見を伝える手法

研修で学んだことを人に伝えることで、学びを再確認や再構築をすることができます。また、多くの意見を伝え合うことで、新たな気付きも生まれやすくなります。説明する力だけでなく、学んだことを整理する力を付けるのにも効果的です。

【手法12】 ワールドカフェ

複数のグループが一堂に会して協議をする場合などに使われます。参加人数が多い場合に、リラックスした雰囲気の中で意見を伝え合い、話し合ったことをより深めるための手法です。

●準備物 協議で作成した模造紙など

●所要時間 グループ数などに応じて設定。発表は一つのグループにつき3分程度。

●進め方

- ①各グループの協議が終了後、発表者（記録者もいるとよい）を決め、発表者（と記録者）を残して、他のグループに移動する。
- ②発表者は、他のグループから移動してきた参加者に、自分のグループで話し合った内容を説明する。
- ③移動してきた参加者と意見交換をし、出された意見を模造紙に書き足していく。
- ④発表者（と記録者）を交代し、①～③を繰り返す。
- ⑤自分のグループに戻り、出された意見や聞いてきた意見を伝え合う。
- ⑥各グループで話し合ったことを全体に報告し、共有する。

【ポイント】

- ・発表者が交代したり、次のグループに移動したりするなど、複雑な動きが必要なので、動きやすくなるように進行役は最初は丁寧に誘導などを行うとよい。

**園内研修を活性化して
気付き合う楽しさ・学び合う大切さを
みんなで分かち合いましょう！**



2 就学前の行政窓口

◆ 保育関係事務担当

R4.4.1現在

	市町村名	所属名	住 所	TEL
1	高知市	こども未来部 保育幼稚園課	高知市本町5丁目1-45	088-823-4012
2	室戸市	教育委員会 学校保育課	室戸市浮津25-1	0887-22-5141
3	安芸市	福祉事務所 こども係	安芸市矢ノ丸1-4-40	0887-35-1009
4	南国市	子育て支援課 幼保支援係	南国市大桶甲2301	088-880-6562
5	土佐市	子育て支援課 子ども福祉係	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-7653
6	須崎市	教育委員会 子ども・子育て支援課	須崎市山手町1-7	0889-42-1229
7	宿毛市	福祉事務所	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1240
8	土佐清水市	教育委員会 こども未来課幼保支援係	土佐清水市天神町11-2	0880-87-9011
9	四万十市	子育て支援課 保育係	四万十市中村大橋通4-10	0880-34-1780
10	香南市	教育委員会 こども課	香南市野市町西野2706	0887-50-3021
11	香美市	教育委員会 教育振興課	香美市土佐山田町宝町1-2-1	0887-53-1088
12	東洋町	住民課	安芸郡東洋町大字生見758-3	0887-29-3394
13	奈半利町	教育委員会	安芸郡奈半利町乙1297-2	0887-38-8188
14	田野町	教育委員会	安芸郡田野町1456-42	0887-38-2511
15	安田町	教育委員会	安芸郡安田町大字安田1850	0887-38-6714
16	北川村	教育委員会	安芸郡北川村野友甲618	0887-32-1223
17	馬路村	健康福祉課	安芸郡馬路村馬路443	0887-44-2112
18	芸西村	教育委員会	安芸郡芸西村和食甲1262	0887-33-2400
19	本山町	教育委員会	長岡郡本山町本山569-1	0887-76-3913
20	大豊町	教育委員会	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-1031
21	土佐町	教育委員会	土佐郡土佐町土居206	0887-82-0483
22	大川村	教育委員会	土佐郡大川村中切16-4	0887-84-2449
23	いの町	教育委員会 幼保支援係	吾川郡いの町1700-1	088-893-1922
24	仁淀川町	教育委員会	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0019
25	中土佐町	教育委員会	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2661
26	佐川町	健康福祉課	高岡郡佐川町乙2310	0889-22-7705
27	越知町	教育委員会 生涯学習課	高岡郡越知町越知甲2562	0889-26-3511
28	梶原町	教育委員会 生涯学習課	高岡郡梶原町梶原1212-2	0889-65-1350
29	日高村	教育委員会	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-5115
30	津野町	教育委員会 学校教育課	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258
31	四万十町	教育委員会 生涯学習課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3576
32	大月町	教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118
33	三原村	教育委員会	幡多郡三原村宮ノ川1120	0880-46-2559
34	黒潮町	教育委員会	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-0044

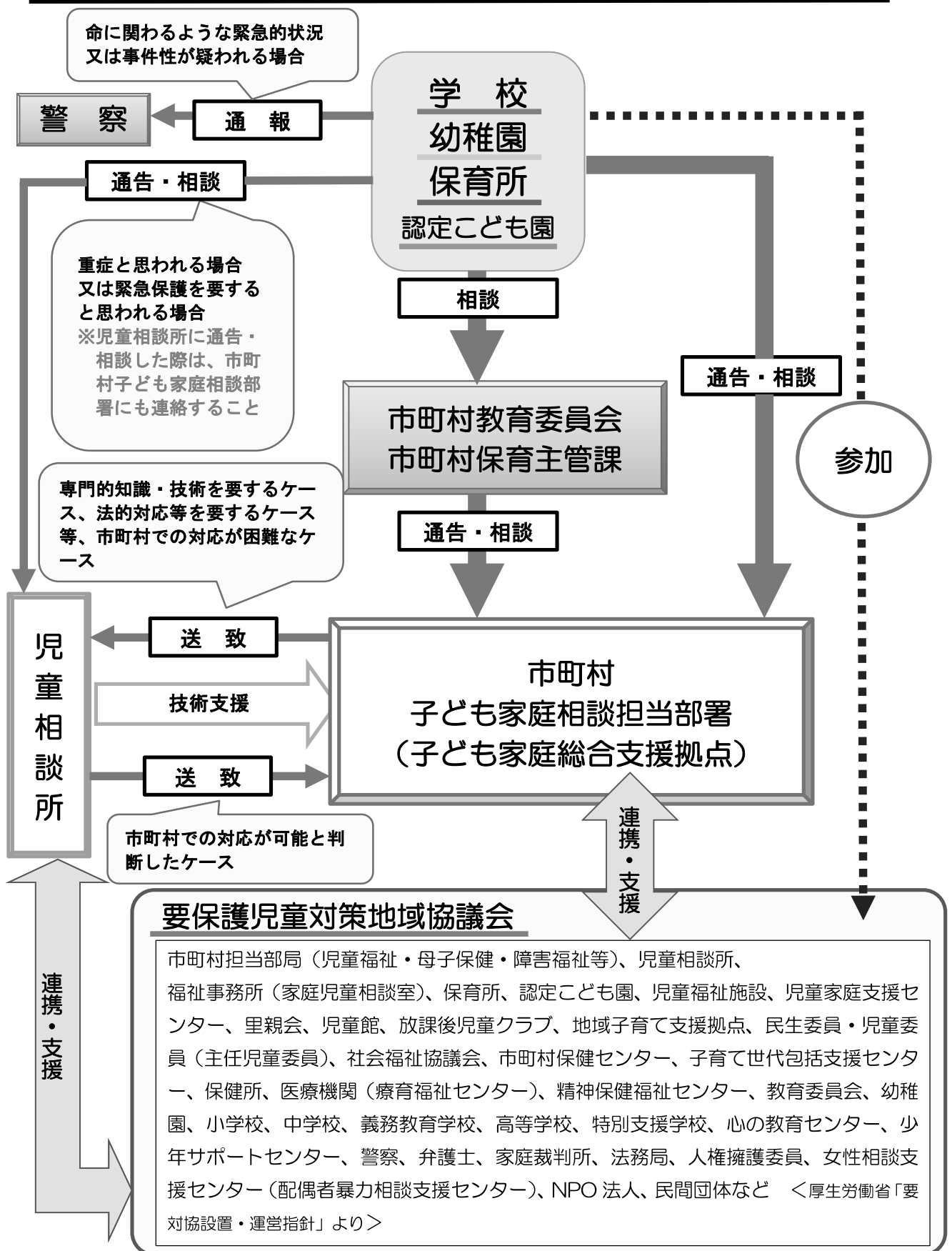
◆ 幼稚園関係事務担当

	市町村名	所属名	住 所	TEL
1	高知市	こども未来部 保育幼稚園課	高知市本町5丁目1-45	088-823-4012
2	安芸市	教育委員会 学校教育課	安芸市矢ノ丸1-4-40	0887-35-1021
3	南国市	子育て支援課 幼保支援係	南国市大堀甲2301	088-880-6562
4	土佐市	子育て支援課 子ども福祉係	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-7653
5	須崎市	教育委員会 子ども・子育て支援課	須崎市山手町1-7	0889-42-1229
6	宿毛市	福祉事務所	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1240
7	土佐清水市	教育委員会 こども未来課幼保支援係	土佐清水市天神町11-2	0880-87-9011
8	四万十市	教育委員会 学校教育課	四万十市中村大橋通4-10	0880-34-5445
9	香南市	教育委員会 こども課	香南市野市町西野2706	0887-50-3021
10	香美市	教育委員会 教育振興課	香美市土佐山田町宝町1-2-1	0887-53-1088
11	奈半利町	教育委員会	安芸郡奈半利町乙1297-2	0887-38-8188
12	田野町	教育委員会	安芸郡田野町1456-42	0887-38-2511
13	安田町	教育委員会 幼保学校課	安芸郡安田町大字安田1850	0887-38-6714
14	芸西村	教育委員会	安芸郡芸西村和食甲1262	0887-33-2400
15	いの町	教育委員会 幼保支援係	吾川郡いの町1700-1	088-893-1922
16	越知町	教育委員会	高岡郡越知町越知甲2562	0889-26-3511
17	梶原町	教育委員会 生涯学習課	高岡郡梶原町梶原1212-2	0889-65-1350
18	津野町	教育委員会 学校教育課	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258
19	四万十町	教育委員会 生涯学習課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3576

3 児童虐待に関する市町村の通告・相談窓口（市町村子ども家庭相談担当部署）

	市町村	担当部署名	TEL
中央児童相談所 088-821-6700	高知市	子ども家庭支援センター	088-823-1212
	室戸市	福祉事務所 社会福祉班	0887-22-5137
	安芸市	福祉事務所 こども係	0887-37-9452
	香南市	福祉事務所 子ども家庭相談係	0887-57-8509
	香美市	福祉事務所 社会福祉班	0887-53-3117
	南国市	福祉事務所 子ども相談係	088-880-6564
	土佐市	子ども家庭支援センター	088-852-7702
	須崎市	教育委員会 子ども・子育て支援課	0889-42-1229
	東洋町	住民課	0887-29-3394
	奈半利町	住民福祉課	0887-38-4012
	田野町	保健福祉課	0887-38-2812
	安田町	町民生活課	0887-38-6712
	北川村	住民課	0887-32-1214
	馬路村	健康福祉課	0887-44-2112
	芸西村	健康福祉課	0887-33-2112
	本山町	健康福祉課	0887-70-1060
	大豊町	地域福祉課	0887-72-0450
	土佐町	健康福祉課	0887-82-2333
	大川村	保健福祉課	0887-84-2211
	いの町	教育委員会事務局	088-893-1922
	仁淀川町	保健福祉課	0889-35-0888
	佐川町	健康福祉課	0889-22-7705
	越知町	保健福祉課	0889-26-1187
	日高村	教育委員会 教育支援室	0889-24-5115
	中土佐町	こどもセンター	0889-52-2533
	津野町	健康福祉課 総合保健福祉 センター里楽	0889-55-2151
	梶原町	保健福祉課 子育て世代包括支援センター	0889-65-1170
幡多児童相談所 0880-37-3159	四万十市	福祉事務所 社会福祉係	0880-34-1120
	宿毛市	福祉事務所 子育て推進係	0880-63-1114
	土佐清水市	教育委員会 教育センター	0880-82-0355
	四万十町	健康福祉課	0880-22-3115
	黒潮町	健康福祉課	0880-43-2124
	大月町	町民福祉課	0880-73-1113
	三原村	住民課	0880-46-2111

通告・相談の流れ



4 幼保研修関連資料 ※各ホームページに掲載されています。

文部科学省	https://www.mext.go.jp/
厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/index.html
内閣府	https://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html

【文部科学省】

- ・幼児理解に基づいた評価
- ・指導と評価に生かす記録
- ・幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開

【厚生労働省】

- ・保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）
- ・子どもを中心に保育の実践を考える
～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～

【内閣府】

- ・一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために
～幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育及び保育の質の向上に向けた実践事例集～
- ・園児が心を寄せる環境の構成（内閣府・文部科学省・厚生労働省）

幼保連携型認定こども園
幼稚園教育要領解説 保育所保育指針解説 教育・保育要領解説



発行所：フレーベル館

高知県教育委員会事務局幼保支援課

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

・高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】

・指導計画・園内研修の手引き ～つづろう 笑顔の輝く明日の保育～【改訂版】

・高知県保幼小接続期実践プラン

・保育所・幼稚園等における園評価の手引き



・DVD 子どもの考える力を育む保育の在り方《幼児版》

・すべての子どもが「分かる」「できる」授業ガイドブック 特別支援教育・障害児保育ガイドブック 【保育所・幼稚園等用】

・DVD 発達障害等の理解(令和2年)

・DVD 特別支援教育(発達障害等の理解)(令和3年度)

・保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き 地震 津波編～子どもたちの生命を守るために～



高知県教育委員会事務局

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

- ・第2期 教育等の振興に関する施策の大綱
- ・第3期 高知県教育振興基本計画
- ・高知県人権施策基本方針 ー第2次改訂版ー
- ・高知県人権教育推進プラン人権尊重の保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域づくりをめざして（令和2年改定版）
- ・スマイル～輝く えがおと～（令和3年改訂）
- ・発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ 就学時引き継ぎシート・支援引き継ぎシート

5 親育ち支援関連資料

◇基本的生活習慣

3歳児配付 保護者用パンフレット



基本的生活習慣の重要性や子どもとの関わり方について分かりやすく説明しています。



シールを貼りながら楽しく取り組むことができます。

指導者用手引き



パンフレットの図やイラストに関する説明、保護者に分かりやすく伝えるポイントなどを掲載しています。

付録 CD の説明もあります。

付録 (CD) …H27 年度送付



CD の内容

- 1 スライド資料
- 2 「すくすくリズムカレンダー」
- 3 賞状 (2 種類)

保護者向け学習会で活用できるスライド資料なので、すぐ使えます。

また、すくすくリズムカレンダーや賞状のデータが入っているので、必要に応じて印刷できます。

啓発ポスター (A3 サイズ)



◇保護者の一日保育者体験



保育について理解が深まり、子育て力が高まる保護者の一日保育者体験。実践例や保護者の声などを掲載しています。

保護者への説明や取組方法の検討などにお使ください。

◇5歳児保護者研修 リーフレット



基本的生活習慣や親子の関わり方の大切さ、「保育所・幼稚園等と小学校の役割とそのつながり」等について分かりやすく示しています。

就学に向けて、親子で楽しみながら取り組めるページや入学前に気になること Q&A も掲載しています。

リーフレットを活用した講話も実施しています。

※上記のものは全て下記ホームページにも掲載しています。ご活用ください。
幼保支援課ホームページアドレス <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

6 ミドル保育者フォローアップ研修発展コース修了者 ～高知家のスター～

2年間のミドル保育者研修を修了後、市町村等から推薦されてミドルリーダーフォローアップ研修発展コースを修了された方々です。
ミドルリーダーとしての専門性やリーダー性を発揮されています。



市町村 (修了時に在籍)	氏 名 (★はR4の修了者)	修了年度
室戸市	山本 洋子	平成28年度
	寺岡 喜美	平成29年度
奈半利町	谷井 和恵	平成27年度
	東野 志保	平成30年度
	藤田 直子	令和元年度
	★大井 章稔	令和4年度
芸西村	小松 裕美	平成27年度
	松田 都	平成29年度
	臼杵 若菜	令和元年度
	三谷 聡幸	令和元年度
	山地 光	令和2年度
香南市	甲藤 真理	平成27年度
	岡本 京子	平成28年度
	高野 久美	平成29年度
	縣島 八大	平成30年度
南国市	前野 匡美	平成28年度
大豊町	秋山 武永	平成30年度
土佐町	★仁井田 詩乃	令和4年度
土佐市	岩田 今日子	平成28年度
	橋本 正枝	平成30年度
	板原 香織	令和2年度
いの町	池 美佐子	平成27年度
越知町	大崎 三佳	平成27年度
	岡田 理香	令和2年度

市町村 (修了時に在籍)	氏 名 (★はR4の修了者)	修了年度
仁淀川町	★前岡 隆宏	令和4年度
梶原町	中岡 公子	平成30年度
	★二神 優	令和4年度
佐川町	渡部 真衣	平成28年度
四万十市	宮崎 真依子	令和2年度
大月町	米沢 智香子	平成28年度
高知市	尾崎 美和	平成27年度
	佃 光一郎	平成28年度
	岡 政弘	平成29年度
	山崎 鮎美	平成29年度
	中村 佳奈	令和2年度
	西村 さやか	令和3年度
	飯田 知世	令和3年度
	桑名 白貴	令和3年度
	鍋島 由希恵	令和3年度
	★森本 佐紀	令和4年度
	★徳廣 直子	令和4年度
	★野村 尚代	令和4年度

(令和5年3月現在)

園内研修の際に、進行役（ファシリテーター）や記録（グラフィッカー）が必要な際には、ぜひ県教育センターまでお問い合わせください。

発展コース修了者の方々をご紹介します。

また、お近くの園に、ミドル保育者研修2年次修了者、発展コース修了者がおられる場合には、園同士でも相談してみてくださいね。

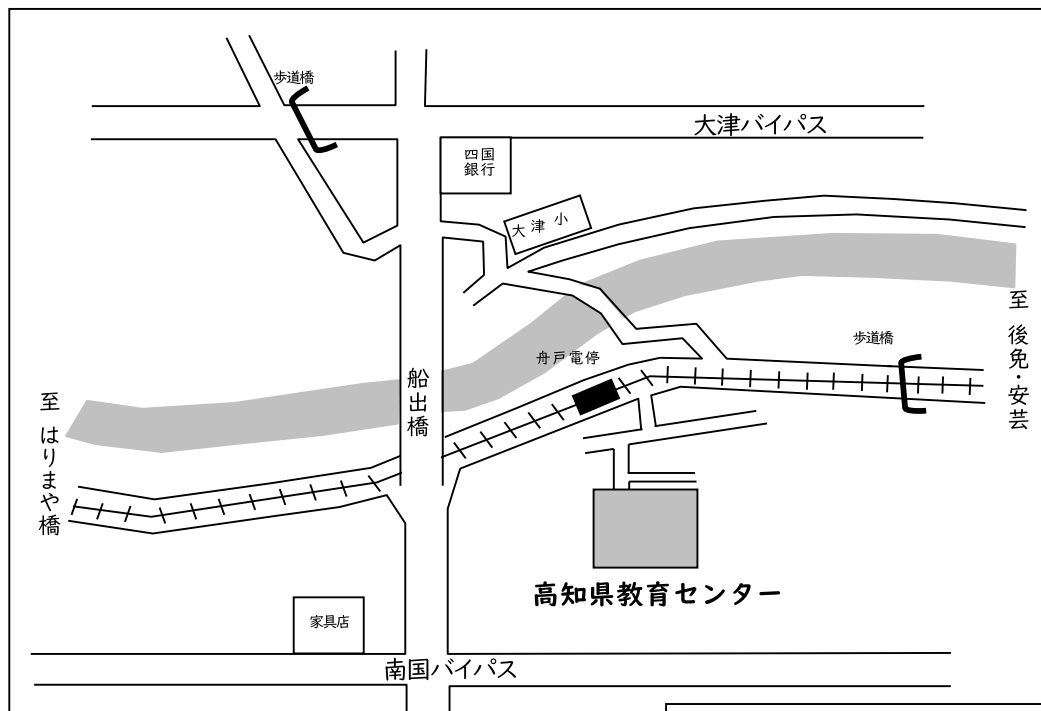
他園の先生方と一緒に話し合うと、自分たちだけでは気付かなかった自園の良さや課題に気付くことができます。

修了者の方々は、話し合いを活性化させる手法をしっかり学んでいますので、園内研修の活性化のために、高知のスター人材をぜひご活用く



7 研修会場について

○高知県教育センター



〒781-5103 高知市大津乙181
TEL 088-866-3894 (幼保研修担当)
Fax 088-866-0074

●研修会場一覧表

施設名	住所	電話番号	飲食	駐車場
高知県教育センター	〒781-5103 高知市大津乙181	088-866-3893	会場内飲食可	有り
高知県立大方高等学校	〒789-1931 幡多郡黒潮町入野5507	0880-43-1079	会場内飲食可	有り
高知県立高知青少年の家	〒781-2122 吾川郡いの町天王北1丁目14	088-891-5331	会場内飲食可	有り
高知県立青少年センター	〒781-5232 香南市野市町西野303-1	0887-56-0621	会場内飲食可	有り

< 研修会場に関する注意事項 >

高知県教育センター及びその他の研修会場における駐車については、マナーに留意し、安全を確認のうえ駐車してください。

研修等で 教育センター を利用される皆さまへ

★避難経路

- ◇3 F 大研修室 … 研修室北面の中ほどの非常階段、東階段 又は テラスの救助袋
- ◇3 F 各研修室 … 東西の階段 又は テラスの救助袋
- ◇2 F 各研修室 … 東西の階段
- ◇2 F 図書館・教科研究センター … 北側の中ほどの非常階段 又は 東階段
- ◇1 F 各研修室 … 出口は、5 か所（正面（西端）・西階段北・西階段南・東階段南・東端）

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。
- 揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・避難時は、教育センター職員の指示に従ってください。

＜避難場所＞

教育センター4階屋上、教育センター北側の高台

※教育センターは高知市の津波避難ビルに指定されています。



高知市津波避難マップ「大津小学校区」
第2版(令和元年12月)より

★AEDの設置場所

- ・正面玄関ホール及び3階大研修室に、1機ずつ設置しています。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・公用、私用を問わず、以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
- ＜留意点＞
 - ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
 - ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
 - ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★昼食

- ・ご利用の研修室（自席）を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

★自家用車等の利用

- ・出入りの際は、正門手前で、必ず一時停止し、左右確認をお願いします。
- ・正門から電車通りまでは、徐行運転で一般の方を優先してください。
また、一時停止場所が数か所あります。停止ラインで必ず停車して左右の確認をしてください。
電車通りへの進入時も十分、注意してください。
- ・正門入って右側10枠は、他施設職員駐車場につき駐車できません。

★トイレ

- ・女性用：1 F 東、1 F 中央付近、2 F 西、3 F 東
- ・男性用：1 F 西、2 F 東、3 F 西
- ・多目的：1 F 中央付近

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に会場出口の回収BOXにお入れください。
- ・自動販売機：1 F 西階段下から屋外へ出たところにあります。
- ・敷地内禁煙です。



研修で 県立大方高等学校（北棟3F TV会議室）を利用される皆さまへ

★避難経路

◇本研修室前の階段

※緊急地震速報が発報されたとき

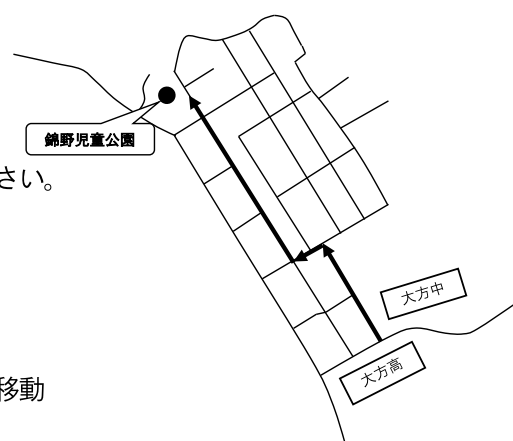
- ・揺れに備えてください。揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・大方高校は、津波避難場所（避難高台）になっています。

※津波警報が発令されたとき

- ・体育館北側広場へ避難

※大津波警報が発令されたとき

- ・敷地内で危険な場合は、錦野児童公園（本研修室の北方向）へ移動
- ・避難経路は、本研修室後方の掲示物で確認してください。



★AEDの設置場所

- ・南舎玄関ホール（運動場側）と、体育館2Fアリーナ入口に、1機ずつ設置されています。

★休憩や校内の通路

- ・休憩時間やお帰りの際は、授業時間と重なることが多いので、ご配慮ください。
- ・研修室から玄関までは、北舎階段を使用し、1階の渡り廊下を通して玄関までお願いします。

★トイレ

- ・本研修室前にあります。できるだけ北舎のトイレを利用してください。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（平日 088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・公用、私用を問わず、以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。ただし、校内の有線LAN及び無線LANへの接続はできません。
- ＜留意点＞
- ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
- ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
- ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★自家用車等を利用されるとき

- ・校内の交通は、生徒を最優先とし、安全確保のため徐行運転をお願いします。
- ・お帰りの際、正門手前及び道路手前で必ず一時停止し安全確認をお願いします。
- ・車は、正門から入り、南棟南側の空いている駐車スペースにお停めください。事前に駐車位置をお知らせしている場合は、所定の場所に駐車してください。

★昼食

- ・本研修室（自席）を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

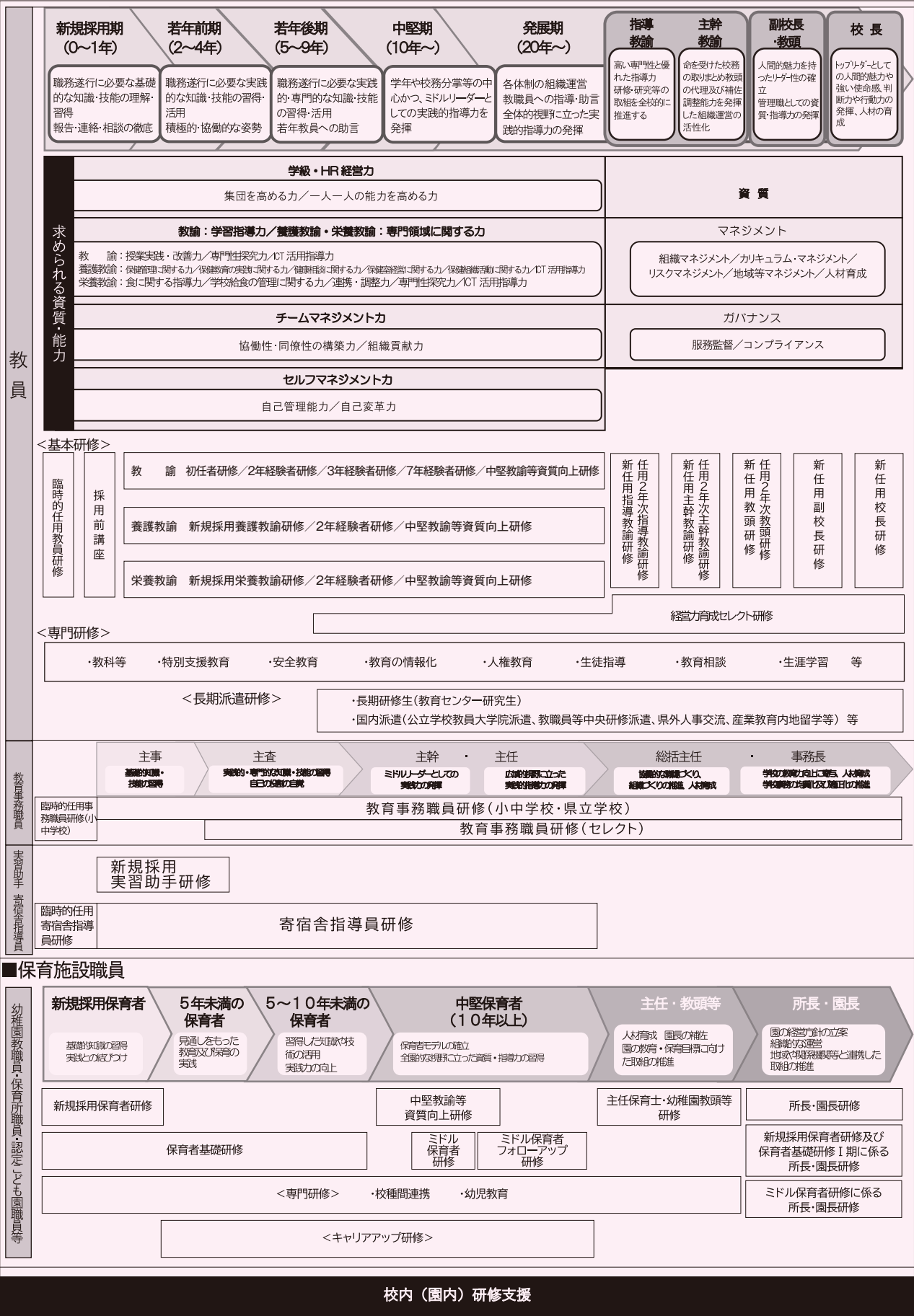
★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に出口の回収BOXにお入れください。
- ・敷地内禁煙です。



令和5年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

■公立学校教職員



令和 5 年 3 月
高知県教育センター

〒781-5103

高知市大津乙181番地

TEL(088)866-3894 (幼保研修担当)

TEL(088)866-3890 (代表)

FAX(088)866-0074

ホームページ:<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/>

